

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
1	職員及び非常勤特別職の任免及び定員管理事務	総務課	必要最小限の職員で最大限の行政サービスを提供できるよう、職員の退職に関する事、採用試験に関する事、非常勤職員等の給与・採用に関する事務を行い、適正な職員定数の管理を行う。	町民に対する行政サービスの確保を図るため優秀な人材確保と適正な人員による業務執行体制を維持し経費の抑制を図る。	目標程度	正職員数は目標値を下回り、職員削減を行えた。採用ガイドブックの作成	特になし	正職員、嘱託職員の採用試験を職員確保のため追加して実施した。
2	職員給与・旅費支給事務	総務課	例月給与、6月・12月の期末勤労手当、年末調整、職員人件費予算、給与実態調査関係、職員共済費及び退職手当負担金に係る計算を行う。	給与支給事務を公平公正に行うことで、職員が自己の職務に専念できるようにする。	目標程度	例月給与、賞与、旅費の支給。旅費について、総務課での出張命令簿の再確認の事務を省き、各課局が責任をもって明細書を作成するように改善を行った。	職員給与と透明性・公平性のための公表について、公表媒体(広報ましこ)における誤解のないわかりやすい公表が求められている。	給与システムでの処理を行っていない臨時職員について、システム処理を行い効率性を向上すること。
3	職員の退職手当、共済、福利厚生に関する事務	総務課	職員を対象に健康診断の実施。益子町研修協議会への補助。協議会では職員個人の資質向上を図るためにグループによる研修等を実施。	職員一人ひとりが心身共に健康を保つことによって住民へのサービス向上に繋がる。	目標程度	健康診断については職員を対象に2回実施した。再検査不要の職員数は目標以下であったが、判定C以上の職員については産業医による健康相談を受けるよう指導した。職員研修については研修内容を見直し、グループ研修を重視した結果、参加人数の増加につながった。	研修協議会についてはグループ研修を継続してほしい。	健康診断の結果を踏まえ、再検査が必要な職員について、再検査を行ったかどうかは把握していない。職員の健康維持のため再検査の実施状況を確認することが必要である。
4	職員研修に関する事務	総務課	職場外研修を通して職員の勤務能率向上を図る目的で、町主催の研修の実施や、芳賀地区広域行政事務組合、栃木県市町村振興協会、市町村中央研修所及び全国市町村国際文化研修所主催研修へ職員を推薦する。	公務能率の向上および自己啓発の補完という意味でも被推薦者である職員が自発的にそして進取性を持って研修に臨むようにして、職員の能力向上を図り、住民への適切なサービス提供を行う。	目標程度	定例的な広域・市町村振興協会主催研修のほか、町単独研修として民間企業経験者による人材育成・人事評価の研修会を行った。また、接遇研修について、委託業者・町民アンケートによる外部評価を行い、その結果を公表したことにより、職員の接遇に関する意識(自分たちは常に見られている状況にあり、何かを変えなければいけないため、行動を計画しなければという)に変化が見られた。	部長から多様化する行政課題などに臨機応変対応できるための政策立案能力向上研修の実施について、検討をしなければならない。	接遇における外部評価については、今後定期的に行い、また職員及び町民に公表し、常に接遇を意識することが必要である。職員のOJTによる人材育成の必要性があるが、組織として統一的な取り組み方針が明確ではないため、OJTに関する研修を中期的に継続して行う必要がある。
5	行政改革推進事務	総務課	市町の行政改革の状況等資料の収集や庁内組織である行政事務合理化委員会や外部委員による行政改革推進委員会を開催する。	事務事業の見直し、民間委託の推進等行政の見直しを実施することにより、行政経費の削減を進め、町民サービスの充実向上を図る。	目標程度	行政事務合理化委員会を開催した。職員提案(21件)の審議を行い2件採用となる。	特になし	採用に至る職員提案の件数が少ない。
6	庁舎管理事務	総務課	施設の維持管理業務に関する契約の締結及び庁舎の補修・修繕等を行う。	庁舎を常に良好な状態に保ち、町民が快適に庁舎を利用できるようにする。	目標程度	前年に比べて緊急を要する庁舎関係の修繕箇所が少なかった。	緊急には要しないが修繕等を希望する箇所がある。	庁舎の老朽化に伴い予想外の修繕箇所の発生。
7	叙勲・表彰に関する事務	総務課	叙勲該当者を国に推薦する。各課からの推薦により、永年地方自治に貢献された町民を表彰すること(表彰状・記念品の贈呈)。	町民の地方自治(行政)への参加意欲の向上を図る。	目標程度	紺綬褒章1、合併60周年記念自治功労感謝状49、自治功労15、町民栄誉特別表彰3	特になし	特になし。
8	選挙管理委員会運営事務	総務課	町民(選挙人)の参政権の行使について、公平公正な立場で執行する。選挙啓発では常時としてHPの利用や年1回「芳賀の白ばら」を発行、選挙時としてHPに加え「広報ましこ」「お知らせ版」に選挙時啓発の記事を掲載する。	広報媒体や各種選挙を通じて、町民(選挙人)の選挙に対する投票率・関心度を向上させ、公平公正な明るい選挙の実現を図る。	目標程度	定例の選挙管理委員会の業務、選挙啓発ポスター募集・展示及び芳賀の白ばらの共同発行を行った。参議院議員通常選挙において、臨時啓発媒体としてこれまでの町HPへの啓発のほか、お知らせ版号外による新聞折込による臨時啓発を行った。	入場券の個人別配布についての町民ニーズが多くなってきた。	投票率の向上は、選挙人である町民の投票行動次第であり、学校教育における政治教育が行われていない現状から、今後も若年層の投票率が飛躍的に伸びることは考えにくいところであるが、引き続き若年層への積極的な働きかけを行わなければならない。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
1	職員及び非常勤特別職の任免及び定員管理事務	総務課	このまま継続	採用試験の周知、PRを十分に行い、追加での実施を避ける。	社会情勢の変化があれば採用試験実施日の前倒し、通年採用等が考えられる。
2	職員給与・旅費支給事務	総務課	このまま継続	給与システムでの処理を行っていない臨時職員について、システム処理を行い効率性を向上すること。	給与システムと連動した人事システムの導入を検討し、人事発令書・職員台帳の整理などの効率化を検討する。
3	職員の退職手当、共済、福利厚生に関する事務	総務課	改善	健康診断の内容については継続して実施するが、成果指標として受診率の向上を目標とし、職員の健康維持に努めていく。 研修協議会については現状のまま継続したい。	受診率向上のため職員への積極的な周知を継続して行う。
4	職員研修に関する事務	総務課	このまま継続	組織で統一したOJTのシステムを構築するため、OJTに関する研修を実施する。	多様化する行政課題などに臨機応変対応できるための政策立案能力向上研修の実施について、検討をしなければならない。
5	行政改革推進事務	総務課	改善	職員提案制度を周知し、職員提案件数の増加を図る。	継続して職員提案制度の周知を行い、職員の意識付けを図る。
6	庁舎管理事務	総務課	このまま継続	定期的に庁舎内を巡回し、修繕箇所の早期発見、修繕に努める。	庁舎耐震診断の実施。
7	叙勲・表彰に関する事務	総務課	このまま継続	叙勲、褒章に関する栄典事務については特に精通するようにする。	継続して実施する。
8	選挙管理委員会運営事務	総務課	このまま継続	入場券の個人別配布について町長選挙から取り入れ、選挙人の便宜を図る。	町長選挙や町議選挙など、町民に最も身近な選挙における選挙結果の広報について、防災無線のほかとちぎテレビのデータ放送の活用を行うことも検討する必要がある。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
9	自治会支援事務	総務課	広報等行政文書の配布を依頼し、報酬を支給する(年1回)。自治活動推進事業補助金(運営補助金)、地域整備推進事業補助金を交付する。年3回自治会長会議を開催する。	地域リーダー(自治会長)の育成や自治会加入率の向上、自治会組織の活性化を図り、地域と行政の連絡を円滑に行えるようにするとともに、地域におけるまちづくりを推進する。	目標程度	自治会加入率の低下。	自治会加入率の増加。	自治会加入世帯数はほぼ同数で、新規に加入する世帯が少ない。
10	広報ましこ、お知らせ版などの発行等事業	総務課	「広報ましこ」を月1回発行し、自治会加入者には自治会長を通じて配布するほか、公共施設に配置。「お知らせ版」は月2回発行し、新聞折込で配布。	町民がまちづくりに参加できるよう、町政や町民生活に関わる情報を町民に広報する。	目標程度	広報ましこ・広報ましこお知らせ版の発行。町ホームページへの記事転載。広報ましこ発行部数6,700部、広報ましこお知らせ版発行部数6,500部。	特になし	多くの人に読んでもらうための工夫が必要。また、有料広告を毎号で掲載したいところである。平成27年1月号のゴミの休日受付の期日に誤りがあった。今後このようなことがないように注意したい。
11	条例・規則等の審査事業	総務課	各課で起案した条例や規則等の制定や改正にあたり、文言の整理や審査を行う。業者委託によりホームページの例規データを更新する。	条例・規則等の審査・整理により、だれでもホームページなどで検索できるようにする。	目標程度	例規の審査については、各担当課で精査した後、秘書広報係で審査する二重のチェックを行っている。	特になし	条例は法律に違反しない限り町民の権利を制限したり義務を課したりできるものであるから、内容や表現について慎重に審査する。
12	ホームページ運営事業	総務課	各課のお知らせ事項やイベント情報などの更新を行う。	住民に町政の情報を発信するとともに、他市町の住民にも情報を発信することにより、観光客や交流人口の増加につなげる。	目標程度	町政に関する情報や観光案内などを町ホームページに掲載する。更新は各課において行っている。	特になし	バナー広告は、単発的には申し込みがあるが、継続的な申し込みは少ない状況である。各課でページ作成を行っているが、技術がまだ十分ではない。
13	文書・公印管理事務	総務課	益子町文書取扱規程及び益子町公印規程に基づき、文書及び公印を管理している。	取り扱うすべての文書及び各種公印が適切に管理されている。	目標程度	文書番号は、総務課に備えてある文書件名簿により付し、秘書広報係長が確認する。公印を使用するときは、秘書広報係長が審査をする。	文書件名簿を総務課に備えておく現在の方法では、効率が良くないのではないか。	各課において文書番号を取得することができない。
14	文書の收受及び発送業務	総務課	毎日送られてくる文書を課別に分けて各課へ配布する。また、発送するすべての郵便物をとりまとめ、種類ごとに区分けして郵便局へ運送する。	送られてくる文書を遅滞なく各課に配布するとともに、各課から発送する文書をとりまとめて、市内割引等の制度を利用して発送する。	目標程度	毎日届く多くの文書を担当課へ配布。発送する文書は、市内特別郵便利用等のため、総務課でまとめて発送している。	特になし	正確な文書の收受及び発送をするため、各課の職務の内容を正確に把握する必要がある。
15	印刷業務	総務課	町民に配布する平易な文書や内部の会議資料等の印刷を行う。「広報ましこ」などのカラー印刷するものは外注している。	文書等の印刷の経費削減及び迅速化を図る。	目標程度	各課からの依頼により印刷、製本等を行った。	特になし	高度な印刷を行うには、高機能の印刷機が必要となる。
16	提出議案等の整理事業	総務課	議会の議決を経る議案の整理及び議案書の作成を行う。	議案を作成し議会に上程することで議会が円滑に行われる。	目標程度	町議会定例会及び臨時会の議案を整理し、議案書を作成。	特になし	
17	行政・人権相談開催支援事業	総務課	人権擁護委員による人権相談の開催・「人権の花」の贈呈。行政相談員による相談会の開催。	住民一人ひとりがお互いの人権を尊重し合える社会をつくる。	目標程度	人権擁護委員による人権相談・人権啓発活動、行政相談員による相談会を開催。	特になし	相談者が少ない。
18	秘書用務・交際に関する事務	総務課	町長の日程を調整、管理し、それを庁内LANに掲示し、職員への情報共有化を図る。町長の日程に基づき、町長車を運行する。町長交際費を管理し、HPに公開する。	町長の公務がスムーズに行えるようにする。	目標程度	町長日程の管理、町長交際費の管理、町長車の運転業務を実施。	特になし	課・係内の連携の体制を見直す。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
9	自治会支援事務	総務課	改善	自治会加入率を上げるため、周知等を行う。	自治会の意義等を周知して自治会加入率の低下を防ぐ。
10	広報ましこ、お知らせ版などの発行等事業	総務課	改善	読みやすい紙面づくりに努めるとともに、有料広告の掲載による収入増を図る。 校正を十分に行う。	係内ミーティングや各課広報委員との編集会議で、紙面づくりを研究していく。
11	条例・規則等の審査事業	総務課	このまま継続	例規執務サポートシステム「スーパー例規ベース」を各課の職員が使いこなせるように研修等を実施していく。	このまま継続していく。
12	ホームページ運営事業	総務課	改善	バナー広告を継続的に掲載できるようにする。 オープンデータ(動画)掲載に取り組む。	ホームページの内容をさらに充実させる。
13	文書・公印管理事務	総務課	改善	文書件名簿を総務課に備えておく現在の方法がどうか検討するとともに、各課において文書番号を取得できるシステムの導入を検討する。	効率の良い文書管理方法を研究する。
14	文書の收受及び発送業務	総務課	このまま継続	文書の收受、発送が効率よく行えるように、引き続き研究する。	このまま継続していく。
15	印刷業務	総務課	このまま継続	印刷の知識・技術を習得することにより、仕上がりの良い印刷を行えるようにする。	引き続き嘱託職員により印刷業務を行う。
16	提出議案等の整理事業	総務課	このまま継続	各課及び議会事務局との連絡調整を密にし、議会が円滑に開会できるようにする。	このまま継続する。
17	行政・人権相談開催支援事業	総務課	改善	相談開催の効果的な周知方法や気軽に相談できる工夫を考える。	行政や人権について、身近に相談できる機会をつくることは必要なので、このまま継続する。
18	秘書用務・交際に関する事務	総務課	このまま継続	組織内部のほか、外部機関とも協力体制を確立する。	前年度の実績を参考に継続していく。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
19	消防団の組織運営事業	総務課	消防団の適正な定員管理・任免・給与を支払うとともに、団員の被服装備品の管理を行う。各種会議・研修会を開催するとともに、常備消防、国、県、支部消防協会との連絡調整を図る。	消防団の組織機能を維持することにより、有事の際に住民の生命・財産を守る。	目標程度	消防団定数219名であるが、総員218名となっており、地元自治会等と連携し、団員確保に努めたが欠員を解消できなかった。	自治会等と協力し、各地域の消防団員を確保する必要がある。	職業の多様化、厳しい経済状況等により消防団への参加ができない人が多くなってきている。
20	消防団員の訓練事業	総務課	新入団員・新幹部団員訓練の開催、ポンプ操法競技会の開催、文化財防火訓練の実施、消防学校への参加。	各訓練を通して、消防団員に消防に関する知識及び技能の習得を図る。	目標程度	操法大会における平均点が前年に比較し上昇した。	特になし	町民の生命財産を守る訓練であるとともに、消防団員自身の安全を確保するための訓練であるが、消防団員の職種の多様化により全団員そろって実施することが難しい状況である。
21	消防施設整備事業	総務課	消防力の整備指針に基づき、消防ポンプ自動車、消防団拠点施設、消防水利施設の適正な配備を行うとともに必要な維持管理を行う。	有事の際に住民の生命財産を守れるように必要な施設を整備する。	目標程度	予定していた消防団拠点施設1棟の整備を行った。	消防団拠点施設については、機材等の充実もあり、消防活動の効率も向上が見込めるため早期の整備が求められている。	消防ポンプ自動車については20年更新としているが、真空ポンプ等機材の老朽化が進んでいる。
22	自主防災組織等の育成事業	総務課	自主防災組織の設立・運営を支援する。	地域の防災組織を充実し、有事の際の地域での防災力を強化する。	目標程度	新たに2組織の自主防災組織が設置された。	有事の際に備えるため、地域における防災組織の存在は必要不可欠である。	区域内住民の高齢化等により、防災組織の設立・運営が難しくなっている地域がある。
23	防災計画の策定管理事業	総務課	毎年、地域防災計画等の検討を行い、必要に応じ見直しを行う。	災害に係る予防、応急、復旧対策に関し、町・防災関係機関が処理すべき事務や業務の大綱をまとめ、災害対策を計画的に推進することにより、住民の生命・身体・財産を守る。	目標程度	防災マップ、防災ハンドブックを作成し、全戸に配布。災害の種類により、開設する広域避難所を指定した。	東日本大震災、竜巻による被害を受け、町に防災体制の充実が求められている。	行政として災害に備えることも重要であるが、住民自らも災害に備える必要性を浸透させていくことが課題である。
24	防災訓練事業	総務課	住民参加型の総合防災訓練を実施する。	訓練を実施することにより、住民が災害発生時に迅速かつ的確な行動がとれるようにする。	目標程度	総合訓練で避難勧告を発令し、住民の避難訓練、安否確認等を実施。救護所を開設し、けが人の搬送訓練を実施。	訓練なしには災害時に的確な行動ができないので、平常時における行動訓練は大切である。	地元の自治会に加入していない方の防災訓練への参加を促進していくことが課題である。
25	防災施設整備事業	総務課	同報系防災無線、移動系防災無線、サイレン等の設備の充実と点検を行うとともに、防災に関する物資及び資器材の整備を行う。	住民の生命財産を災害から保護する。	目標程度	防災行政無線同報系のデジタル化工事を実施し、併せてサイレン設備の整備を完了した。災害時における対応備蓄品を購入し、非常食については1,500食を追加し、3,000食とした。	特になし	防災設備、備蓄品については、できるだけ早く完備することが課題である。非常食は3日分必要である。
26	交通安全啓発事業	総務課	春秋の交通安全運動時の街頭広報活動、交通安全指導員による幼児・児童に対する交通安全教室の開催等を行う。	交通安全に対する住民の意識向上を図ることにより、交通事故を抑制し、交通死亡事故の減少を目指す。	目標程度	交通安全啓発の統一行動を春・秋2回実施した。また交通安全教室の開催は144回で、教室参加者数は9,527人と目標上回る事ができた。	特になし	交通事故件数は年々減少しているものの、事故件数0達成は困難である。
27	交通安全施設整備事業	総務課	カーブミラー、ガードレール、道路区画線などの必要箇所を把握するとともに、住民からの要望を取りまとめ、交通安全施設の整備を行う。	交通安全施設の整備や修繕を行い、事故防止を図り、住民の交通安全を確保する。	目標程度	交通安全施設で要望のあったカーブミラー18か所、ガードレール2か所42mを設置した。	特になし	交通安全施設は緊急的なものもあるので、大幅なコスト削減が難しい。
28	交通指導員設置事業	総務課	児童・生徒の登校時の交通指導や、各種催し時の交通整理、交通安全に関する広報活動を実施する。	交通指導員を設置して交通事故防止を図り、小中学生の交通安全を保持する。	目標程度	小中学生の登校時に立哨指導を202日行い、配備中における事故件数は0件であった。	特になし	特になし

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
19	消防団の組織運営事業	総務課	改善	必要な消防団員の確保に向けて、年間を通して消防団への参加を呼び掛ける。	地域の安全を確保するため、有事の際に対応できるよう、時代に対応した消防団の組織を構築していく。
20	消防団員の訓練事業	総務課	このまま継続	消防団員各位はそれぞれ多忙であるが、消防団全員で実施する訓練を引き続き実施するとともに、各部隊で行う訓練も充実させていく。	各種訓練は、有事の際の活用に必要な不可欠であるので、継続して実施していく。
21	消防施設整備事業	総務課	改善	消防ポンプ自動車の安定的な活動のためにも、ポンプ車更新時期の短縮やポンプのオーバーホール等の検討が必要である。	消防水利の更なる充実を図るとともに、消防団拠点施設、消防ポンプ自動車を更新していく。
22	自主防災組織等の育成事業	総務課	このまま継続	新たな自主防災組織を設立するとともに、防災訓練時等に有事の際の活動方法について確認していく。	災害に備えるために自主防災組織の存在は必要不可欠であるので、町内全地区で自主防災組織を設立していく。
23	防災計画の策定管理事業	総務課	このまま継続	防災計画がより実行性が高くなるよう、地域住民への浸透を図る。	多様化する災害に備えるために、随時計画の見直しを行っていく。
24	防災訓練事業	総務課	改善	住民の避難訓練、安否確認訓練、けが人の搬送訓練を実施。 町の情報伝達訓練(避難勧告等)を実施。 消防においては、土砂災害救助訓練を追加で実施する。	町で実施する防災訓練については、必要に応じ見直しを行うとともに、地域独自の訓練も実施いただけるよう啓発を行っていく。
25	防災施設整備事業	総務課	改善	防災無線移動系のデジタル化整備を芳賀広域共同で行う。 また、引き続き災害対応備蓄品を購入する。	災害時における多様な情報伝達手段の検討を行う。
26	交通安全啓発事業	総務課	このまま継続	交通安全運動時の統一行動日や交通安全教室を中心に啓発活動を実施していく。	交通安全意識の向上は、長期的・持続的な活動が必要であることから継続的に実施していく。
27	交通安全施設整備事業	総務課	このまま継続	交通安全施設の設置経費節約のため、ある程度の数をまとめて発注していく。	自治会等からの要望をできるだけ達成するとともに、設置費用の節約を行い事業を継続していく。
28	交通指導員設置事業	総務課	このまま継続	引き続き小中学生の登校時の配備を行うとともに、交通安全教育指導も実施していく。	小中学生の登校時に事故が起こらないように、今後も登校時の危険個所に交通指導員を配備していく。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
29	総合計画策定・ 管理事業	企画課	新未来計画(次期総合計画)の策定 及び第5次総合振興計画(後期計画) の実施計画の策定	総合振興計画の進行管理を適切に 行い、総合的、計画的な行政運営を 進める。	目標程度	新未来計画策定のため、町民アン ケート(871/2000:回収率43.6%)・中 学生アンケート(2年生:3校)・高校生 アンケート(2年生:1校)、地域懇談会 (延べ14回)、地域住民からなる新未 来計画策定地域協力員、庁内WGを 設置した。3月に基礎調査報告書とし てまとめる。	特になし	「新未来計画」と「まち・ひと・しごと総 合戦略」の整合性を図ること 期限内の策定 地域住民をいかに取り込んで計画を つくること
30	まちづくりの推 進事業	企画課	栃木県わがまち協働推進事業交付 金事務については、事業担当課と内 部調整し県に申請を行う。また、地域 活性化事業研究会事務については、 その事務処理を行う。	まちづくりのための制度を活用するな どして、町を活性化させる。	目標程度	わがまち協働事業(広域連携:1事 業、住民協働:2事業)を申請し、担当 課で実施した	特になし	地域活性化研究会自体が現在進行 している事業の報告等がメインであ り、新たな事業についても出席課長 等が把握しているため、開催する意 義がないと思われる。
31	土地利用関連 事業	企画課	土地利用対策委員会、幹事会を事務 局として執り行い、会を開催し協議者 に土地利用についての回答を行う。 また、国土法に基づく土地関連の調 査事務を行う。	協議者から申請された土地の適正利 用を検討し、個別法令への手続きを 円滑に行う。	目標程度	土地利用事前協議件数は、太陽光発 電の設置案件が増加した。土地利用 事前協議をしないで開発されている 案件はなかったが、協議案件におい て協議内容と異なる不適切な土地利 用を行った案件が1件あった。	土地利用事前協議に関しては特にな し(ただし、上記案件において土砂を 積んだトラックが早朝から作業をして おり危険などの意見はいただしてい る)	土地利用事前協議において、申請者 が関係各課の法律・制度等を理解し ていないケースが見受けられた。
32	情報管理事業	企画課	情報収集、管理及び総合行政ネット ワーク(LGW AN)の業者委託、設置管理を行う。	情報化を推進することにより、役場内 部の情報伝達の迅速かつ安定運営 を図る。	目標未達成	現行のグループウェア(starofficeX) を見直し、平成27年度から新しいグ ループウェア(office10)の導入のため に、研修会の開催・マニュアルの作成 等を行い、スムーズな移行を行った。 個別のPCの状況を常に把握するた め、IT資産管理ソフトの導入を行っ た。情報系サーバの仮想化等も行 い、コスト減になるようシステム設計 を進めていった。	特になし	2月末から原因不明のネットワーク トラブルが頻繁に発生しており原因解 明を急いでいる
33	行政評価事務 事業	企画課	事務事業評価によるPDCAの実施	町民への説明責任及び行政事務の 効率化を図り、住民サービスの向上 を図る	目標程度	各事業における労働力の把握、重点 事業の評価会の実施	特になし	行政評価は、行政改革につながるも のであるため、行革担当課で実施し ないと効果が薄れる。
34	統計調査事業	企画課	各種統計調査実施に係る事前準備、 調査員の推薦、調査員への説明・指 導等を行う。	町政運営や民間企業など、幅広い国 民生活の基礎資料となる各種統計 データを収集・整理し、実態を明らか にする。	目標程度	調査実施にあたり「調査の重要性、 調査協力へのお願い」を広報、防災 無線等で周知し、調査対象者(事業 所)への理解を得られるよう努めた。	統計調査結果を町のホームページに 掲載しており、町内外からの問い合 わせがあり利用されている。 職員の施策研究資料としても活用さ れている。	調査員の確保が困難な状態。 新た な調査員の確保に努めたい。
35	地域公共交通 事業	企画課	デマンドタクシーの運行、県央地域公 共交通利活用促進協議会への参加 等	公共交通空白地域及び交通弱者の 移動手段を確保する	目標程度	県央協議会との活動を記載する	町外への運行要望があった	利用者がすべての移動をひまわり号 でと考えている。
36	マイナンバー事 業	企画課	マイナンバー導入に関する国・県及 び関係各課との調整・報告・進行管 理をする。	受益者が番号制度(マイナンバー)を 制度開始に合わせて活用できるよう にする。	目標程度	会議は開催したが、随時各課・ベ ンダーと調整を行い、特定個人情報 保護評価を実施し、公表した	特になし	国からスケジュールは示されている が、当初国から示されていた事務より 多くなってきているため、はっきりし た事務量が把握できない。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
29	総合計画策定・管理事業	企画課	このまま継続	平成27年9月の策定に向け、WG・各課・議会・関係団体との情報共有を図り、策定する。 人口ビジョン及び総合戦略も並行して策定する。	進行管理となる
30	まちづくりの推進事業	企画課	他事業と統合	総合計画策定の中でPDCAを実施していき、その中でまちづくりについても実施していくことから統合し、実施していく	
31	土地利用関連事業	企画課	このまま継続	現状どおり適切な指導を行っていくとともに、現地確認の際に改めて法律・制度の周知徹底を行っていく。	
32	情報管理事業	企画課	改善	グループウェアの変更を行ったので、段階的に機能を公開していく予定。 また、ネットワークトラブルが頻繁に発生している現状で、発生源の切り分けが行えないため通常の保守では対応できない可能性がある。ネットワークに関する包括的な保守を検討していく必要があると考える。	
33	行政評価事務事業	企画課	このまま継続	行革につなげるため、行革担当課への移管を働きかける	
34	統計調査事業	企画課	このまま継続	統計調査が確実に実施できるように継続して新規の登録調査員を確保できるよう、声掛けを行う H27国調からオンライン調査が実施されるため、周知・調査員の確保を早期に取り組む	継続して調査員の確保に努め、適正に実施する
35	地域公共交通事業	企画課	このまま継続	地域内の足として運行を継続し、町外への移動は他の交通機関を利用してもらうように周知していく また、連携計画がH27で終了する為、H28からの数値目標等を検討する。 H28道の駅開業(小さな拠点として)に向けての交通インフラの検討を農政課と進める	道の駅開業に伴い、利用の状況を把握し、運行方法の検討をする
36	マイナンバー事業	企画課	このまま継続	H27.10より各町民へ番号が通知されるため、マイナンバーの周知を本格的に行い、理解を図る。 また、各課のマイナンバー対応の進行管理を行う。	個人番号カードが普及していくと事務量が増加すると思われるため、各課の役割を再考する

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
37	地域通貨事業	企画課	地域通貨導入に向けて、試行運用も含めて検討を行っていく。	「地域経済の活性化」に主眼を置き、「自主的な地域活動・ボランティア活動の推進」「待機労働力の需要拡大」「地域と人との繋がりをもった地場力形成」をも担う地域通貨の検討を行う。	目標未達成	地域通貨検討委員会を立ち上げ、H26.10から試行運用を開始した。	利用店舗が少ない。	町民からプレミアム商品券と比べて利用店舗が少ないという意見がある。また、どこで入手できるのかわかりづらいという意見もある。
38	町勢要覧事業	企画課	町勢要覧の作成及び印刷。また、作成に伴う写真の撮影、原稿作成、取材、レイアウト等を行う。合わせてホームページ掲載用電子ブックの作成を行う。	益子町合併60周年という節目にあたり、町民と行政が、現在の町政の方向性と将来へのイメージを共有できる冊子を作成する。	目標程度	町勢要覧の作成・印刷を行った。制作と合わせて、オープンデータやパンフレット等に使用するための施設等の写真撮影、マシコットのイラストバリエーションの制作を行った。	特になし	特になし
39	財政事務事業	企画課	財政計画の策定、予算書、決算書等の作成。財政指標の分析や適切な予算執行のチェック。地方交付税に関する庁内の調整。	町の財政状況の把握や将来見通しを立てることにより、安定した財政運営を行い、町民サービスの向上を図る。	目標程度	平成26年度の財政運営については、財政調整基金からの繰り入れや臨時財政対策債の発行など資金不足は否めない状況である。財政調整基金残高は、前年度決算剰余金により12.3億円まで積み増した。ふるさと納税推進事業については、平成27年度からの導入に向け、返礼品贈呈協力事業者募集やポータルサイトとの調整等を行った。	議会や住民の一部から、ふるさと納税による自主財源の確保や返礼品贈呈についての指摘がある。また、議会からは健全な財政運営の数値目標等について設定すべきではとの指摘があった。	平成27年度からふるさと納税推進事業として自主財源の確保とともに、返礼品の贈呈(町費により町特産品の買い上げ)による町内産業の活性化を図るが、町内外への周知が課題である。健全な財政運営について、目標値等について明文化していないため何を基準として健全化が図られているのかが判然としていない。消費税率の引き上げ時期に合わせて使用料等の受益者の応分の負担については検討しなければならない。
40	起債事務事業	企画課	地方債の借入や既発行債の元利金償還を行う。	各年度における建設事業等の財源を確保することにより、町民サービス経費の確保を図る。	目標程度	起債の借入については、道の駅建設事業の進捗遅延、道路整備事業における予定事業の縮小、現年度予算執行見込みを見据えての経営体育成基盤整備事業での一般財源充当により、計画額を圧縮できた。しかし、進捗遅延等により道の駅建設事業についてはH27年度に、道路整備事業はH27年度以降にも影響を及ぼすこととなっている。なお、起債残高については、借入額が償還額を上回ったため、昨年度から増額となっている。	特になし	27年度は、道の駅や道路整備事業等の大型事業、また臨時財政対策債の借入を予定しており、益子小学校改築事業債の据置期間の終了に伴う償還額の増加が懸念される。
41	公有財産の取得、管理、処分に関する事業	企画課	公有地の取得に至るまでの用地交渉・登記事務を行う。公有地として利用している民地の土地所有者に対し賃借料を支払う。公有財産の管理業務(一部シルバー人材センター等に委託)を行う。法定外公共物、遊休町有地の売払い及び貸付を行う。	公有財産の有効活用を図る。また、町民との協働により、公有財産を管理する。	目標程度	町駐車場として活用するため、土地の取得(1件)を行った。益子分署建設予定地の土地の取得のため用地交渉を行った。	土地の賃借料の算定方法について指摘があった	人口減少による財源不足にともない、今後の土地の賃借についての方向性を検討する必要がある。また、賃借料の算定方法についてガイドラインを整備することが課題である。
42	公有財産の登記及び確認、台帳整備に関する事業	企画課	公有地として取得した財産の登記を行う。必要に応じて隣接地と境界を確認し、公有財産な適正な把握を行う。財産台帳の記録整備を行う。	公有財産を正確に把握し、登記し、安全に保管するため	目標程度	財産台帳の加除訂正については、登記簿謄本・公図との照合や現地調査を行い適正に行っている。		

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
37	地域通貨事業	企画課	改善	町民からプレミアム商品券と比べて利用店舗が少ないという意見があるため、利用店舗を増やす方策を考えるとともに、プレミアム商品券とは違い、個人間でのやりとりができるなど地域通貨自体の周知も行っていく必要があると考える。	
38	町勢要覧事業	企画課	終了・完了		
39	財政事務事業	企画課	改善	健全な経営を発展的に継続していくためには、財政運営の基本方針に基づいた財政推計(財政計画)による中長期展望が必要となってくる。財政運営の基本方針については、すべての職員が同じ目標に向かうことができるよう明文化されなければならないため、平成27年度中に策定する。また、ふるさと納税推進事業の町内外への周知、消費税率引き上げを見据えた使用料等の見直しを行う。	財政運営の基本方針に基づいた財政運営を行い、ふるさと納税等による財源の確保を図っていく。
40	起債事務事業	企画課	このまま継続	事業担当課との調整を十分に行い、町債・補助金以外の財源確保に努め、一般財源の執行状況を見極めながら最小限の借入れを目指す。また、後年度負担を常に意識した借入期間、据置期間、償還方法を設定するようにする。	必要に応じ、起債の借り換えや一括償還を活用、後年度負担を常に意識した借入期間、据置期間、償還方法により適正な起債管理を進める。
41	公有財産の取得、管理、処分に関する事業	企画課	改善	公共施設の老朽化に伴い、財政は厳しい状況にある。また人口減少により施設の利用需要も変化していく。それらを見据えて、現在の公共施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設の最適な配置を行う。→公共施設総合管理計画の策定を行う	公共施設総合管理計画を作成後、建物個別の再配置計画を作成し、実行に移していく。
42	公有財産の登記及び確認、台帳整備に関する事業	企画課	このまま継続		公共施設の総合管理を適正に行うために、すべての資産について評価額や、減価償却のデータを網羅的に記載した固定資産台帳の整備を行う。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
43	町有物件及び 公の施設の災 害共済に関する 事業	企画課	町有物件・公の施設について、新規 加入・解約・変更の手続きなどを行う ほか、事故や災害が起きたときに早 急に対応し共済金の請求事務を行 う。	町有物件・公の施設について、加入・ 解約の手続きを適正に行い、事故や 災害があったとき町が適正に補償を 受けられるよう事務を行う。	目標程度	公有建物では七井中の落雷による高 圧ケーブルの修理を始め、計5件の 建物の共済の請求を行った。 公用車では、生涯学習課の物損事故 をはじめ、計6台の共済の請求を行っ た。		
44	入札、契約及び 資格審査に関 する事務事業	企画課	入札参加資格申請の登録から選考 委員会の開催・公告・入札通知の発 送等、入札に至るまでの事務と落札 後の契約事務	適正・公平な入札を行い、効果的な 契約がスムーズに締結できるように する	目標程度	効率的・効果的な入札の方法を選考 委員会で検討し試行的に入札を行っ た(2段階リース一括発注方式)		
45	駅舎維持管理 事業	企画課	益子駅舎の維持管理を益子町観光 協会へ委託 七井駅舎の管理	バス・鉄道を利用する人が安全に利 用できるようにする。	目標程度	益子駅舎の屋根の雨漏りの修繕・塗 装工事・ブラインドの交換を行った。		益子駅舎(平成9年建築)、七井駅舎 (平成12年建築)が建築して相当年 数経過しており、老朽化により修繕箇 所が増えてきているため今後の修繕 費の増加が問題である。修繕費を賄 うため、受益者負担について見直す 必要がある。
46	個人町県民税 賦課事業	税務課	2月中旬から3月中旬にかけて申告 相談等を行い、個人町県民税を決定 したうえで賦課する。また、減免や納 期限の延長をしたり、国・県等から調 査依頼されたものについて回答す る。	納税義務者に対して適正課税をする こと。	目標程度	健康福祉課から発送した臨時福祉給 付金の申請通知に申告勧奨通知を 同封した。健康福祉課との事務連携 により、未申告者の減少につながっ た。	特になし	特になし
47	法人町民税賦 課事業	税務課	町民税を申告納付する義務のある法 人の申告に基づき税を賦課する。法 人町民税確定申告は、事業年度の日 (決算期日)から2か月以内に行う。 予定・中間申告は、事業年度開始6 か月を経過した日から2か月以内 に行う。	納税義務者に対して、適正な申告指 導をする。提出させた申告書を的確 に処理し、適正に法人町民税を課税 する。	目標程度	平成26年10月から開始する事業年度 における法人町民税の法人税割の改 正に備えて、申告書同封物の内容の 変更、ホームページや広報などでの 周知を図った。 未申告法人に対して、現地調査を行 い、申告納付した。	申告書の記入方法が分からない。 (町内事業者)	変更届、廃止届の提出がないため、 事業の実態が不明な法人がある。各 種届出を速やかに提出させ、適切に 処理していく必要がある。
48	軽自動車税賦 課事業	税務課	関東運輸局、栃木県軽自動車協会 で受付したデータをシステムに再入 力する。また、窓口で直接受付したも のを入力し、軽自動車税を賦課する。 また、減免、課税保留の処理、報告 等を行う。	納税義務者に対して、軽自動車税 を適正に課税する。	目標程度	転出、死亡届出時に軽自動車に関す る異動手続きの方法についてのリー フレットの配布、当初納税通知書へ の同封を実施した。来年度の賦課に あたって、課税保留の車両について、 現地調査を行った。	特になし	特になし
49	国民健康保険 税賦課事業	税務課	加入世帯の構成員や収入、資産等を 的確に把握し、国民健康保険税の賦 課、減免及び構成を随時行う。	納税義務者に対して国民健康保険税 を適正課税する。	目標程度	町民税係以外でも国保税の試算が 出来る職員が増えたため、窓口で何 度も担当が入れ替わることが少なく なった。 担当不在時でも見込み額書を渡せる ようになった。	過誤納防止のための案内文を更生 後の納付書等とともに送付はしてい るが、どの納付書を使ったら良いの か分からなくなるとの話あり(住民)	歳出還付件数が大幅減となったが、 単に国保離脱の手続きに来られてい ない可能性が高い。過誤納防止と国 保資格の適正化を図ることが必要。
50	固定資産税賦 課事業	税務課	土地・家屋を適正に評価し、申告によ る償却資産を含め価格等を決定し 賦課する。減免処理、諸報告等を行 う。また、3年毎の評価替に合わせて、 地目や家屋の現況調査や償却資 産の実地調査を計画的に実施するこ とで、課税客体の把握に努める。	土地・家屋・償却資産に係る固定資 産税を適正に課税する	目標程度	事務の効率化と民間委託の活用によ り、コストを抑制しながら課税すべ き家屋と、現況地目及び償却資産を 把握し適正な課税に努めた。また、平 成27年度の評価替に向け他市町や関 係機関との協議も行った。納税通知 書の発送枚数も昨年と同程度であ り、町の誤りによる誤賦課件数も無く 目標を達成した。	法令等により町に実施が義務付けら れている。	賦課のさらなる適正化のためには、 評価替毎に航空写真や家屋配置 データなどの資料を更新したいが、財 政的な負担が大きく、資料更新の間 隔が長くなりがちである。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
43	町有物件及び公の施設の災害共済に関する事業	企画課	このまま継続		
44	入札、契約及び資格審査に関する事務事業	企画課	改善	国交省から歩切りの禁止の要請があったため、平成27年度から歩切りは行わない	
45	駅舎維持管理事業	企画課	このまま継続	公共施設の総合管理計画の中で、駅舎の現在の状況(老朽化・需要)について把握し、効率的な修繕計画・効果的な管理計画を作成する。	計画に基づき、修繕を行っていく。また管理について見直しを行う。
46	個人町県民税賦課事業	税務課	改善	給与特別徴収の徹底に伴い、新規特別徴収義務者からの事務取り扱いに係る問い合わせが増加すると見込まれるため、その対応に備える。収納率にも影響するため、給与からの天引きから納付までの流れについて、当初課税時に改めて広報などで周知していく。	年金特別徴収における徴収額算定方法の変更や、ふるさと納税による寄附金税額控除の限度額の変更など、税制改正に関する事項を周知していく。
47	法人町民税賦課事業	税務課	このまま継続	法人税割改正による納付の誤りを防ぐため、より慎重に申告書をチェックする。	未申告法人をなくすことで、法人町民税を公平に賦課する。
48	軽自動車税賦課事業	税務課	このまま継続	町で標識を交付する場合は、住所変更や譲渡する場合の注意事項を説明し、課税取消、課税保留を減少させる。また、県外者への名義変更者からの「軽自動車異動申告書」の未提出による誤賦課があるので、引続き対象者向けのリーフレットを配布する。	今後も、課税取消、課税保留を減少させていくために、引続きリーフレットを配布し周知、徹底を図っていく。
49	国民健康保険税賦課事業	税務課	改善	国保の課税根拠についてリーフレットを作成し、納税義務者へ周知を図る。 年金受給者一覧を活用して未申告者を減らし適正課税を図る。 過誤納防止のための案内文の内容を再検討する。 国保手続きの適正化について広く町民に周知する。	国保の課税根拠についてリーフレットを作成し、納税義務者へ周知を図る。年金受給者一覧を活用して未申告者を減らし適正課税を図る。国保手続きの適正化について広く町民に周知する。
50	固定資産税賦課事業	税務課	このまま継続	固定資産評価審査委員会で審議する案件が生じないよう、引き続き現況地目の認定や適正な家屋評価、償却資産については申告対象物件の把握に努める。また、未評価の家屋については不公平とならないよう確認と課税を進める。	平成27年度と同様とする

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
51	収納管理事業	税務課	各窓口や口座振替などで納付された税金の収納消込の処理をし、その結果に基づいて過誤納された税金等は還付、充当の処理を行い、また口座振替不能者や税金の未納者に対しては振替不能通知や督促状送付、催告等の処理を行う。	課税決定された税金を適切かつ確実に収納する。	目標程度	自動振替制度を導入し、ゆうちょ銀行で収納された分について納付確認が早期に出来るようになった。	特になし	納税者の納付の行違いや更生により還付・充当処理が発生しているため、その部分を減らす必要がある。
52	滞納整理事業	税務課	滞納者に対して、文書、電話、訪問などによる催告を自主納付を促進する。また、納税誠意がない滞納者に対しては、法に基づき財産状況を調査し、財産の差押え等を実施し、税に充当する。	滞納者の的確な実態把握に基づいての納付指導、滞納者への催告及び滞納処分により、滞納納税を完納してもらう。	目標程度	預金等の通常債権差押の実施と並行して、給与等の継続債権の調査・差押を強化した。相続人不存在の滞納案件についての処理を見直した。	特になし	今後相続人不存在の案件が増加すること見込まれるので、適切な処理が必要。搜索および動産の差押を実施できなかった。搜索は調査の一環としても有効なため、今後積極的に行っていく必要がある。
53	窓口受付事業	税務課	請求者の必要とする証明書を正確かつ迅速に交付する。	町民の生活上必要な税務証明書類の交付や事務手続きの速やかな運用を図る。	目標程度	一部の税務証明書については、総合窓口関係事務事業として住民課において交付事務を実施。また、平成24年度から土曜開庁がはじまり、金曜日の窓口延長と合わせて納税しやすくなったと思われる。	特になし	請求者が必要な証明書を把握できず、事後になって差し替えを求められることがあった。
54	戸籍事務事業	住民課	届出書の審査・受理後、システム入力により、戸籍記載・移記等を行う。これら一連の事務処理を行いながら、住民の身分事項を管理することにより、戸籍交付請求に応じて、戸籍謄本・抄本等の証明書発行を行う。	住民の身分事項を適正に管理することにより、住民が必要に応じて(戸籍届、相続手続き、パスポート取得等)、自分の戸籍に係る情報公開請求をすることができる	目標程度	出生届等報告的届出以外のものについては、事前説明を十分に行い実際に窓口で受理する際の審査時間の短縮に努めた。また、研修会や参考文献等により知識の習得に努めた。	特になし	職員同士情報の共有をすることにより、正確且つ事務処理ができるように事務処理ができるようにする。
55	住民基本台帳事務事業	住民課	申請(窓口・郵送)を受け、住基システムにより住所等の異動を行い、これらにより管理しているデータに基づき、証明書の発行を行う。	住民記録の異動処理を正確に行い、データ管理を適切に行う。これより住民は諸手続きに必要な証明書の交付を受けることができる。	目標程度	事務処理は正確に短時間でいき、住民の待ち時間の短縮に努めた。	特になし	事務効率向上のため職員の意見交換及び情報交換を行える体制を整える。
56	印鑑登録事務事業	住民課	本人の申請に従い、印鑑登録・廃止、及び証明書の交付を行う。	住民の実印を登録、管理をすることにより、住民が必要に応じ、財産管理等の手続き等に使用するため、印鑑証明書を交付請求できる。	目標程度	事務の効率化に向け、登録及び交付に対する正確性を高めながら、時間短縮に努めた。	特になし	住民の財産に関わる部分もあるため、登録や発行には本人確認を含め正確な事務処理に努める必要がある。
57	住基ネット関連事務事業	住民課	住民基本台帳をネットワーク化することで、市町村間共通の住民基本台帳に関する事務ができる。また、住民は全国どこからでも住民票の取得ができる。	住民基本台帳をネットワーク化することで、市町村間共通の住民基本台帳に関する事務ができる。また、住民は全国どこからでも住民票の取得ができる。	目標程度	住民に、住基カードを(写真有り)発行し公的身分証明書類、また公的個人認証サービスの電子証明書を利用し電子申告に活用してもらった。	特になし	住基カード作成、電子証明書発行について、係員がすべて対応できるように、内部研修と実践を重ねていく。
58	自動車臨時運行許可事業	住民課	自動車臨時運行許可証の交付及び臨時運行許可番号票(仮ナンバープレート)の貸与	自動車臨時運行許可を受けようとする者が、栃木県陸運支局ではなく最寄りの市町村で貸与手続きが可能になる。	目標程度	未登録の自動車を車検、回送等のため臨時的に運行しようとする者から申請を受付し、迅速、正確に申請内容を確認し、許可証を交付し臨時運行許可番号票を貸与した。	特になし	返納延滞者への指導強化のため根拠法令による事務処理について理解を深める。
59	犯歴、身上調査、後見、準禁治産者関係事務事業	住民課	裁判所、検察庁の通知により、見出帳、名簿の調製、選挙管理委員会への通知をする。検察庁へ犯歴者の戸籍異動を通知する。	当町が該当者の犯歴等を管理することにより、各警察、県が許可業務の際、当町にて照会をかけ資格調査をすることができる。また、検察庁は犯歴者の戸籍異動を把握できる。	目標程度	手引き書に基づき知識の習得に努めた。また、疑問点が生じた場合にはコールセンターに確認し正確かつ迅速に入力した。	特になし	情報の保護、秘密漏洩のないように徹底する。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
51	収納管理事業	税務課	改善	期限内納付、口座振替の推進	
52	滞納整理事業	税務課	改善	幅広く調査を行い、換価手続の複雑なものも積極的に処分する。 また、調査を通して案件ごとの実態を見極め、法律に基づき適正に処理する。	複数年度にまたがる滞納案件について、法律に基づいた適正な処理を行い、現年度滞納への着手を早期に行えるようにする。
53	窓口受付事業	税務課	改善	過去、差し替えになった例を参考に、必要に応じ請求者が必要とする証明書の内容の確認を十分に行う。	
54	戸籍事務事業	住民課	このまま継続	通達や指示等を把握し、特徴的な届出(涉外関係)及び不正届出(虚偽の養子縁組届出)に即対応できるようにする。円滑な窓口対応のため、係り内での情報共有に努める。	事務の共通理解が図られるよう研修会等に参加し、職員の資質向上を図る。
55	住民基本台帳事務事業	住民課	このまま継続	事務処理は正確かつ迅速に行い、窓口での対応は親切・丁寧に行う。	法改正等に伴う専門知識の習得に努め、正確な事務処理を行う。
56	印鑑登録事務事業	住民課	このまま継続	免許証等での本人確認ができない場合や、本人が来庁できない場合等の対応を正確、迅速に行うことにより、窓口対応をスムーズにする。	事務の効率化を心がけ、常に処理の正確かつ迅速化を目指す。
57	住基ネット関連事務事業	住民課	このまま継続	社会保障・税番号制度の施行に伴い、事務の取扱等の誤りがないよう、国県からの情報収集や研修会への参加を積極的に行う。	社会保障・税番号制度の施行に伴い、住基カードの交付が廃止になり、希望者には、平成28年1月から個人番号カードが交付される。個人番号カードの普及促進のため広報誌などを利用してPRに努める。
58	自動車臨時運行許可事業	住民課	このまま継続	交付時の指導を強化することにより、返納延滞数を減らす。	正確かつ迅速な許可及び貸し出しを行う。
59	犯歴、身上調査、後見、準禁治産者関係事務事業	住民課	このまま継続	官公署からの照会に迅速に回答する。また、住所地選管への公選通知、新本籍地へ本籍転属通知、検察庁への刑の消滅照会を正確に行う。	データ入力を迅速、的確に行いその後の犯歴事務の流れに遺漏がないようにする。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
60	自衛官募集事務事業	住民課	自衛隊員募集の広報掲載、ポスター掲示、成人式でのパンフレット配布等により住民へのPRを実施する。	国益・公益のため、十分な自衛官を確保する。	目標程度	毎年度、父兄会役員会、総会、自衛隊駐屯地の視察を行うことにより会員相互の連携を図り、自衛隊募集事務に協力した。	特になし	募集案内所と密な連携調整を図りながら、正確な情報伝達に努める。
61	総合窓口関係事務事業	住民課	住民票、戸籍等に係る各種問い合わせや相談の他に、税務課の諸証明を住民課窓口で行い、ワンストップサービスの構築を推進する。	町民にとって利用しやすい行政窓口とする。	目標程度	情報の共有に努め接客対応がスムーズにできるようにした。	特になし	幅広い知識習得のため。他課との情報共有に努める
62	旅券事務	住民課	窓口で旅券の申請を受け付け、審査後、旅券センターへ申請書を送付。センターから旅券が届いたら、申請者への交付を行う。	住民が、戸籍謄・抄本の取得と併せて町窓口で旅券申請や、受け取りができる。	目標程度	申請受付時に写真の規格、ヘボン式表記の確認、二重発行のチェックに重点をおいた	特になし	申請者への適切な案内に努め、申請受付から旅券交付までスムーズに申請受付をする。
63	国民健康保険の資格管理事業	住民課	国保から社保または、社保から国保などの資格の異動を適切に処理する。	資格の取得漏れで医療機関で10割負担とならないように、また社会保険等との二重登録がないようにする。	目標程度	年金事務所への照会・確認により、退職被保険者該当者に対して職権による切り替えを実施したことにより、被保険者が来庁して届出する手間を省いた。退職者被保険者適用121件（内職権適用59件）、年金事務所からの資格異動者リストを活用し、社会保険加入者へ国保喪失手続きの勧奨通知を送付73件	特になし	保険税を納付したくないという理由で、加入手続きを拒否する方への対応。社会保険に切り替わったことの手続き漏れによる二重保険加入者への対応。
64	国保給付事業（療養諸費）	住民課	医療機関でかかった医療費について医療機関からの保険請求に基づき審査を行い、国保連合会を通して保険者負担分の支払いを行う。	適正に医療費の保険者負担分を支払うことで、被保険者が医療を受ける機会を確保する。	目標程度	レセプトの二次点検の実施（832件、医療費減額133万円） 社会保険加入にもかかわらず、国民健康保険で医療の給付を受けた不当利得者に対し、医療費返還請求（38件） 頻回受診者調査（4件）	医療費の上昇を抑える。	被保険者の資格の適正化とレセプトの点検による過払いの抑制
65	国保補助金等交付申請事業	住民課	負担金や補助金等の算出根拠となる資料を作成し、国や県などに対し申請及び受領を行う。また、国民健康保険に関する事業報告書を作成し県に報告する。	国や県などの負担金・補助金の適切な算定及び受領を行い、国保事業会計の安定化を図る。	目標未達成	年金事務所への照会・確認により退職被保険者該当者に対して職権による切り替えを実施（59件） 補助金の交付申請において、過大交付申請が1件あったため、複数職員による点検を実施する。	特になし	補助金制度の正確な知識の習得
66	国保運営協議会	住民課	公益代表4人、被保険者代表4人、医師・薬剤師4人で構成され、国保事業運営に関する重要事項を審議する。	制度改正や国保税率改正、予算や決算など重要案件を諮問し、意見を基に国保事業を円滑に進める。	目標程度	予算・決算、条例改正、制度改正、特定健診受診率向上のための取り組みについて審議した。国保の健全運営の保険者を視察研修した。	特になし	国保運営について、健全な運営ができるよう審議していく。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
60	自衛官募集事務事業	住民課	このまま継続	自衛隊員募集について、広報活動をより強化していくことが必要である。募集内容が多種あるので広報掲載をし募集周知を図る。	広報掲載をし募集周知を図る。
61	総合窓口関係事務事業	住民課	このまま継続	待ち時間の短縮を更に図り、また税関係の内容の理解に努め正確な対応ができるようにする。	他課との情報共有に努める。
62	旅券事務	住民課	このまま継続	旅券申請者の本人確認における厳格な審査により、不正取得防止に努める。	県旅券センターとの連携等で、申請書の審査や旅券の交付を正確かつ迅速に行う。
63	国民健康保険の資格管理事業	住民課	このまま継続	退職者医療制度が平成26年度で廃止になることにより、基本的には退職被保険者の新規加入者はいないと考えているが、遡って加入した場合は退職被保険者になるかどうかの確認が必要。保険切り替えの手続き方法の広報は従来の広報紙を活用するほか、フェイスブックによる周知を実施し、若い世代へも働きかける。20歳の国民年金加入届け時を活用し、就職・退職した場合に必ず届け出が必要であることを周知する。	税・社会保障番号制度により手続き等の制度改正についての確に把握し、対応する。
64	国保給付事業(療養諸費)	住民課	改善	ジェネリック医薬品の利用率を上げ、医療費の上昇を抑える。柔整師の受診についての広報を実施し、保険適用と適用外について周知する。24時間電話健康相談事業の周知を図り、夜間、休日診療についての適正受診を図る。	適正な給付を実施していく。
65	国保補助金等交付申請事業	住民課	改善	保険財政安定化事業負担金がレセプト30万超の医療費が対象とされていたものが、平成27年度からすべての医療費に拡大させることにより、負担増も考えられることから制度改正についての知識を深めることが必要である。また、交付申請時には複数職員による点検を実施する。	研修会・説明会への参加や、県や他市町と情報交換を密にし、制度への理解を深める。
66	国保運営協議会	住民課	このまま継続	国保の健全運営保険者(H26年度視察研修済)の事業を参考にしながら町保健事業に活かしていく。	協議会の運営により、国保事業運営の健全化を図っていく。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
67	国保保健事業	住民課	健康教室の開催、24時間健康相談事業の実施、特定健診の実施、人間ドックへ補助を行う。	国民健康保険被保険者の健康維持・増進を図り、将来の医療費削減を図る。	目標未達成	①人間ドックの助成を補助金から委託料へ変更し、受診者の負担を軽減 ②40歳、45歳、50歳、55歳(290名)に健診案内文書(返信用はがき同封)送付後、未回答者に電話による受診勧奨③60歳(119名)に電話による受診勧奨④予約済みの未受診者への電話勧奨(304名)⑤未受診者が多い自治会を選定し、家庭訪問(16名)⑥24時間電話健康相談の案内を各種通知へ記載、名刺サイズの電話案内配付⑦ジェネリック医薬品希望カード全員配布	受診率の向上、医療費の適正化	・医療機関受診中との理由で受診を拒む方への受診勧奨の工夫 ・勤務先で健診実施者への対応方法 ・24時間電話健康相談の周知方法
68	国民年金資格管理事業	住民課	国民年金への加入、脱退の手続き年金関係書類の受理進達、国民年金制度の広報、国からの交付金について申請等を行う。	町民が適切な国民年金を受給できるようにする。	目標程度	国民年金への加入脱退、年金関係書類の受理進達、国民年金制度の広報、国民年金事務委託金交付申請書等の提出 免除申請が2年前から申請できるようになったため、窓口来庁者が増加した。フェイスブックによる若い世代への年金制度周知を実施した。	年金受給に関して、国民年金以外の年金手続きに関する知識	年金の必要性を理解しない若年層に対して、年金制度の普及と納付意識の向上に対する取り組み
69	国保特別会計の予算管理事業	住民課	医療費の必要額を適切に見込み、歳入歳出のバランスをとって予算編成を行う。また、予算の執行状況を把握し、予算の補正や、基金などからの繰入を行い会計の運営を管理するとともに、必要に応じ国保税率などの改正を行う。	医療費の円滑な給付ができるよう、適切な予算編成や執行状況の管理をする。	目標程度	0	一般会計繰入金金の抑制	医療費の上昇に伴った、国保税の調定、収納率が上がらない。
70	環境基本計画の策定・推進事業	環境課	環境基本計画推進委員会、環境審議会を開催する。益子町第2次環境基本計画を実行する。	益子町が目指す環境像「自然を慈しみ、安らぎはぐくむ、陶の里」を町民と共に実現する。	目標程度	事業の実施結果は、活動指標及び成果指標のとおり。益子環境Weeksの活動数は、日数ベースで22→30と前年度より増加している。	特になし	環境Weeksの参加人数目標数を振興計画のめざそう値900人にまで伸ばすことができなかった。参加しやすく効率の良い活動方法について検討する必要がある。参加団体が増えるよう啓蒙に努めなければならない。
71	ごみの不法投棄対策事業	環境課	清掃監視員並びに環境保全協力員による不法投棄監視パトロール等を行う。不法投棄防止の看板を設置する。年2回全自治会において清掃・美化運動に取り組む。	町民が快適に暮らせるように、ごみが落ちていない美しい町を維持する。	目標程度	環境保全協力員や住民からの通報をもとに不法投棄の早期発見に努め、迅速に対応した。行為者を特定した際は警察と連携し、適切な指導により再発防止にも務めた。	防犯カメラの設置(増加)。環境美化運動の際の各自治会の活動状況の把握。	人の目が届きにくい、山林や林道の監視。
72	ごみの減量化・資源化事業	環境課	資源物回収団体(自治会・育成会など)に奨励金を交付。生ごみ処理機等の購入時に補助金を交付。広報紙等を通じて随時周知啓発を行う。生ごみ処理事業の実施。	ごみの減量化及び資源化に対する町民・事業者の意識が高まって、資源化率向上に積極的に取り組む。	目標程度	資源物回収団体は、青田自治会の新規登録があったが未実施団体もあるため実参加団体数は伸びなかった。しかし、回収量はごみ処理広域化の影響が大幅に伸びた。生ごみ処理事業は順調にスタートし、回収量も概ね目標を達成できた。	生ごみ専用袋をもっと丈夫にしてほしい。ごみ処理場に搬入される紙類(資源物)を減らせないか。	ごみ処理場に搬入されている資源物(紙類)の回収。生ごみ処理事業の生ごみ収集量の維持。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
67	国保保健事業	住民課	改善	<p>・高血圧や、糖尿病についての広報を定期的実施する。・集団健診検査項目にヘモグロビンA1cを追加する。</p> <p>・人間ドックの委託先を1医療機関追加し、町民が利用し易い環境を増やす。・24時間健康相談については、携帯電話からも利用できることを広報紙や案内カードの配付により周知する。・ジェネリック医薬品差額通知の年2回送付</p>	<p>高度な医療を要する疾病の増加により、医療費は年々増大している。特定健診の受診率を上げ、疾病の予防と早期発見を促し、また特定保健指導の実施率を上げ生活習慣病等の予備軍を減少させ、ジェネリック医薬品の利用率を上げることで医療費の上昇を抑える。</p>
68	国民年金資格管理事業	住民課	改善	<p>改正される年金制度に対する的確な事務及び年金制度への知識を高め、個人の状況に合わせたきめ細やかな対応をする。</p>	<p>年金制度への知識を高め、個人の状況に合わせたきめ細やかな対応をする。被保険者の老後の安定した生活を維持できるよう、制度の周知、窓口での相談等で年金制度の理解を広げる。</p>
69	国保特別会計の予算管理事業	住民課	このまま継続	<p>歳入、歳出のバランスがとれるような予算編成をする。</p>	<p>歳入、歳出のバランスがとれるような予算編成をする。</p>
70	環境基本計画の策定・推進事業	環境課	改善	<p>H26の目標は達成できているので、引き続きH27の目標達成に向け活動を続けていく。益子環境Weeksの参加人数のさらなる増加に向け、芳星高校や支援学校など新たな団体の参加を呼びかけていく。</p>	<p>益子町第2次環境基本計画の目標年次が平成34年度であるため、目標達成に向け計画の遂行に当たる。</p>
71	ごみの不法投棄対策事業	環境課	改善	<p>清掃監視員並びに環境保全協力員のパトロールを強化するほか、投棄の多い場所には監視カメラを設置し注意していく。</p>	<p>清掃監視員並びに環境保全協力員のパトロールを強化。啓蒙活動の実施。</p>
72	ごみの減量化・資源化事業	環境課	改善	<p>資源物回収については、未実施自治会に参加を促すとともに、実施している自治会にも品目の増加などを呼びかける。自治会未加入者等が参加できる機会を設ける。生ごみ処理事業については、処理量を目標の500tを維持できるよう住民・事業所に生ごみの分別を働きかける。また、自家処理についても推奨し、補助金や普及促進事業のPRをする。小型家電リサイクル法対象機器のイベント回収等の実証事業を行う。</p>	<p>定期的にPRL、生ごみ処理機・資源物回収・生ごみ処理事業への関心や参加率が低下しないように働きかける。</p>

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
73	公害対策事業	環境課	公害苦情に対し、原因者を指導し解決に向け対処する。併せて工場・事業所などの監視を行う。大気汚染防止のため野焼き禁止の指導を行う。広報等で環境保全協力を呼びかける。定期的に河川等の水質検査を実施する。	町民や事業所での公害に対する意識が高く、公害のない河川の水質も適正に保全された生活環境を維持する。	目標程度	野焼きの指導は去年より減少しているが、公害苦情処理には、成果指標実績見込み21件のほかに相談や情報提供程度の軽微なもの（動物に関するものも含む）が39件あった。	野焼きの完全禁止を求める声があった。	野焼きに対する理解（野焼きをする側、被害を感じる側）を深める必要がある。また、土地の所有者や河川、水路等の管理者、排水者（排出者）の、土壌や水質の汚染防止等に対する管理責任について理解を高めなければならない。
74	畜犬登録及び 狂犬病予防事業	環境課	犬を取得した時の登録及び狂犬病予防注射集団接種。ペットの正しい飼い方のPR。野犬捕獲。避妊手術費の補助金交付。	ペットが正しく飼養され、狂犬病の発生も無く、町民が安全で快適に暮らせるよう維持する。	目標程度	注射頭数1040頭。避妊手術費補助金交付（犬12頭、猫53頭）。狂犬病予防注射未接種犬を中心とした台帳整理を実施した。	避妊手術補助金について、雄も対象にしてほしい、複数対象にしてほしいとの声があった。のら猫の捕獲などの対策を求められた。	未登録犬の登録勧奨及び狂犬病予防接種の啓蒙が必要。のら猫問題への対策。
75	ごみの収集及び し尿処理に関する事業	環境課	各機関と連携し、一般廃棄物を計画的かつ効率的に収集・処理する。ごみステーションの設置を推進し、ごみ収集用コンテナの使用を徹底する。	ごみが適切に処理され、町民の衛生的な生活環境を維持する。	目標以上	ごみ処理広域化1年目ということで、ごみの分け方・出し方などについて住民案内や広報紙等による周知徹底を行った。あわせて指定コンテナの徹底を図り、販売が急増した。ごみ量については、ごみ減量化・資源化事業にも効果が見られるが、大幅に減った。	ごみ処理施設までだけでなく、ごみステーションまででさえ自分でごみ出しができないという声が増えてきた。	ごみ出しができない方への対応。
76	放射線環境対策事業	環境課	町民の空間放射線量を定期的に測定して公表する。町民に空間線量測定器の貸出を行う。町内産の食品の放射性物質を測定し、結果を公表する。	町民が放射能に怯えることなく、安心して暮らせる。	目標未達成	空間線量については調査地点を整理し、定期的に測定して結果を公表した。食品放射性物質についても専用の測定機器により検査の実施（一般及び学校給食）し、検査結果を公表した。	食品放射性物質簡易検査のニーズについては、減少傾向にある。	測定機器の有効活用。
77	鳥獣保護管理 事業	環境課	猟友会に委託して有害鳥獣を捕獲して個体数調整を図る。	鳥獣の適正な個体数調整を図り、農作物被害や農地等における鳥獣被害を軽減する。	目標程度	昨年度から国の補助事業である「緊急捕獲事業」が実施されたことにより捕獲従事者の士気向上につながり、また本年度は2月1日（昨年度は3月14日）から有害鳥獣の捕獲許可を出した。	引き続きイノシシ捕獲対策を強化してほしい。	有害鳥獣の捕獲が主となる事業であるが、防護柵の設置、やぶの草刈や放任果樹の排除等が農家をはじめ住民の防護も重要である。
78	森林計画・経営 事業	環境課	森林計画に基づく伐採等届出の適正な運用に努める。また、とちぎの元気な森づくり事業を活用した里山林の整備及び管理を行う。	森林機能保持・保全のため、森林計画に基づく健全な森林を育てる。	目標以上	今年度、補助事業を活用した健全な森林経営が行うことができるよう、森林経営計画を策定した。また、とちぎの元気な森づくり里山林整備事業を活用し、計画以上の面積の整備を行うことができた。	特になし	とちぎの元気な森づくり里山林整備事業への参加集落の掘り起こし、管理費の交付が終了した箇所継続的な維持管理。
79	町有林・林道管理 事業	環境課	町有林管理委員会の開催、森林国営保険の加入、町有林管理（伐採、下刈り）、前沢町有林に駐車場を設置、林道5路線の維持管理	民有林道5路線の維持管理や町有林の整備・管理を行うことにより、益子の貴重な資源である自然景観を維持する。	目標程度	前沢町有林に来訪者のための駐車場2箇所を設置した。また、高峠町有林の伐採搬出を行い、道の駅に活用する木材として提供した。	前沢町有林の整備を含めた今後の活用等	前沢町有林については整備に向けての計画策定が必要。他の町有林についても利活用の方向性について検討が必要。
80	鳥獣害対策事業	環境課	県、鳥獣管理士及び地元農家と被害調査のための集落点検や学習会を実施し、防護柵の設置後にそれらを検証等をする。	獣害に強い集落づくりのためのモデル事業の実施	目標以上	西明寺地区農家代表者との打合や意見交換から始まり地元説明会で合意形成が得られモデル地区事業が実施できた。	地域での被害対策の取り組みも重要である。	高齢者の農家があり、電気柵設置等の労力が要する活動の場合は参加ができない場合も想定される。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
73	公害対策事業	環境課	改善	広報紙等を活用し、野焼きなど公害防止への啓蒙強化を図る。盛土などの情報収集及び現場確認を行う。苦情内容等による分類を明確にした台帳整備し、事案の完結に努める。	公害防止の啓蒙及び指導の徹底。
74	畜犬登録及び狂犬病予防事業	環境課	このまま継続	広報紙等を利用し、飼い主の適正飼養の周知に努め、未登録・未接種を減らしていく。定期的に台帳整理を実施する。飼養の指導については動物愛護指導センターと連携して行う。	飼い主の適正飼養の周知に努め、未登録・未接種を減らす。動物愛護指導センターと連携する。
75	ごみの収集及びし尿処理に関する事業	環境課	改善	粗大ごみ個別収集事業のPRや内容の検討。	分別区分や排出方法で発生した問題点を解決し、円滑に事業を進める。
76	放射線環境対策事業	環境課	改善	住民ニーズの把握。少ない労働量で対応できるように職員のスキルアップや測定の効率化を図る。	住民ニーズを探りながら、必要に応じた制度運営を行っていく。
77	鳥獣保護管理事業	環境課	このまま継続	有害鳥獣の捕獲については猟友会に委託しているので、事務としては鳥獣捕獲許可等の事務処理が中心となるが適切な許可書等の発行に心がける。また、環境課がに町猟友会の事務局なっているため適正な事務処理を心がける。	緊急捕獲事業内容が平成27年度に一部変更予定なので、猟友会会員へ周知し捕獲への士気が維持できるようにする。
78	森林計画・経営事業	環境課	このまま継続	森林計画に基づいた各種届出の適正な運用を行い、健全な森林管理に努める。また、とちぎの元気な森づくり里山林整備事業についても、目標以上の成果を上げられるよう関係者との協議の上、迅速かつ適正な事業実施を図る。	とちぎの元気な森づくり里山林整備事業が平成29年度までとなるため、事業参加集落の掘り起こしを行い、引き続き整備箇所の拡大を図る。
79	町有林・林道管理事業	環境課	改善	前沢町有林について、今後の整備活用計画について検討する。また、他の町有林に対しても、森林経営計画に基づいた伐採、木材の活用の方向性を検討する。	林道については継続的な維持管理に努める。町有林については、森林経営計画に基づいた間伐や下刈り等を行い機能維持に努めるとともに、木材の有効利用も推進していく。また、前沢町有林については、整備活用計画を策定する。
80	鳥獣害対策事業	環境課	このまま継続	ソフト事業からハード事業になる防護柵や電気柵を効果的設置に向けて検討する。また、補助金等の事務を適切に処理をする。	設置した防護柵や電気柵が効果が得られているかなど、事業全般にわたり検証をする。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
81	地球温暖化対策事業	環境課	再生可能エネルギーの普及啓発を行うとともに、太陽光発電システム設置家庭に補助金を交付する。	地球温暖化防止のために住民一人ひとりが率先して参画し、温室効果ガスの排出削減に向けた活動を行う。	目標程度	太陽光発電システム設置費補助金は目標の達成件数となったが、これはシステム設置の価格が下がっただけでなく、町民の再生可能エネルギーに対する意識が高いことと考えられる。町の事務事業に対する二酸化炭素排出量の増加については、原子力発電停止により電気使用量の排出係数が増加したため目標を達成できなかった。今後も温室効果ガスの削減にむけ、庁内で積極的に省エネルギーに取り組む。	特になし	今後も町民の再生可能エネルギーに対する関心は深まると思われるので、太陽光発電だけでなくペレットストーブ等、別なエネルギーの普及。
82	林産物災害対策事業	環境課	早期再開に向け、生産者に栃木県が示したしいたけ栽培工程管理基準の周知をはかる。	原発事故の影響で出荷停止となっている原木露地しいたけ栽培者の早期再開の推進を図る。	目標程度	出荷停止となっている生産者に対して、県との連携に今後の意向調査を行った。	特になし	生産者の高齢化や厳しい生産工程管理基準のため、ほとんどの生産者が廃業へと向かうことが危惧される。
83	障害者支援事業	健康福祉課	障害者自立支援給付、障害程度区分認定審査及び審査会の運営、補装具費・日常生活用具費の給付、地域生活支援事業費給付、障害者手帳の交付事務。	障がい者(児)が住み慣れた地域で自立して生活できるようにする。	目標程度	障がい福祉サービスは、障がい者の職業その他日常生活の能率の向上を図ることを、また、障がい児においては、将来社会人としてとして自立・独立するための下地を育成・助成することを目的とするため、必要不可欠である。	特になし	事業費については給付件数、給付額とも増加が見込まれる。
84	生活保護費受給支援事業	健康福祉課	生活保護相談の受付及び芳賀福祉事務所への保護申請書の進達、要保護者の通告や保護費の支給事務、芳賀福祉事務所の調査等への協力。	生活に困窮している住民に対してその困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活の維持を図る。	目標程度	法により義務付けられている事業なのでこのまま継続する。	特になし	特になし
85	旧軍人・戦没者遺族関連事業	健康福祉課	益子町戦没者追悼式の開催、法に基づく軍人恩給、特別弔慰金、各種給付金及び関係団体が行う事業の制度周知や申請書作成の援助、町遺族会連合会が行う会議や諸会務の援助。	旧軍人、戦没者遺族の生活の安定を図るとともに、住民の戦没者追悼の念と平和を祈念する心を醸成する。	目標程度	戦没者追悼式に多くの方が参加してもらえるように遺族会の役員に働きかけた。追悼式に用いる献花の数などを精査して経費削減に努めた。	戦没者追悼式にもっと多くの参加者が集めるようにと話をされる。また、いつまで開催していくのか問われる。	遺族会会員の高齢化や会員数の減少。世代交代による戦没者追悼式への参加意識の低下。
86	心身障害者医療事業	健康福祉課	高度かつ継続的な治療を要する身体障害者児に自立支援医療費(更生医療・育成医療)給付。重度心身障害者に医療費の助成をする。在宅で通院する精神障害の治療を行う方の自立支援(精神通院)医療の認定申請を受付、進達を行う。	心身障害者の経済的支援を図るため	目標程度	自立支援医療に関する更生医療、育成医療、精神通院医療については、障害者総合支援法に基づく支援義務がある。重度心身障害者医療費助成事業については市町の事業であるが、重度心身障害者の経済的支援を図るため必要不可欠。申請に対して迅速かつ正確に事務を行う。	特になし	生活保護費受給者の入院で年間700万、通院で年間400万の更生医療助成額の増加が見込まれる。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
81	地球温暖化対策事業	環境課	このまま継続	温室効果ガス削減に向け、公共施設の屋根貸し事業や避難所となっている公共施設に太陽光発電システムの設置を図るとともに、町民に対して太陽光発電システムだけでなく、木質バイオエネルギー等、他の再生可能エネルギーについての利用・普及に向け検討。	設置金額が低下しているため、太陽光発電システムの補助金額については見直しを考える。
82	林産物災害対策事業	環境課	このまま継続	しいたけ生産者及び関係機関と連携を図り、今後の事業継続するかについては適切に把握する。	生産者の意向を踏まえた対応を県との連絡調整等を適切に行う。
83	障害者支援事業	健康福祉課	このまま継続	障害者総合支援法についての正しい理解、研修会や事務説明会への参加を通して職員能力の維持向上を図りながら、このまま継続する。事業費については給付件数、給付額とも増加が見込まれる。	障害者総合支援法についての正しい理解、研修会や事務説明会への参加を通して職員能力の維持向上を図りながら、このまま継続する。
84	生活保護費受給支援事業	健康福祉課	このまま継続	法により義務付けられている事業なのでこのまま継続する。芳賀福祉事務所と連携を図り、要保護者の保護に努める。生活保護法の理解や研修会や事務説明会の参加を通して職員能力の維持向上を図りながら、このまま継続する。	芳賀福祉事務所と連携を図り、要保護者の保護に努める。生活保護法の理解や研修会や事務説明会の参加を通して職員能力の維持向上を図りながら、このまま継続する。
85	旧軍人・戦没者遺族関連事業	健康福祉課	このまま継続	国や関係団体が行う事業の制度周知や申請書作成の援助については、法律に基づいて実施している事業なので町単独で改善は難しい。恩給制度、特別弔慰金及び給付金制度の正しい理解、事務説明会への参加を通して、職員能力の維持向上を図りながら、戦没者追悼式に多くの方が参加してもらえるように遺族会の役員に働きかける。	恩給制度、特別弔慰金及び給付金制度の正しい理解、事務説明会への参加を通して、職員能力の維持向上を図りながら、戦没者追悼式に多くの方が参加してもらえるように引き続き遺族会の役員に働きかけていく。
86	心身障害者医療事業	健康福祉課	このまま継続	障害者総合支援法についての正しい理解、研修会や事務説明会への参加を通して職員能力の維持向上を図りながら、このまま継続する。申請に対して迅速かつ正確に事務を行う。	障害者総合支援法についての正しい理解、研修会や事務説明会への参加を通して職員能力の維持向上を図りながら、このまま継続する。申請に対して迅速かつ正確に事務を行う。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
87	町営住宅運営事業	健康福祉課	住宅及び敷地内の維持管理、入居者管理、住宅使用料の算定・収納を行う。	住宅に困窮する低所得者に住居を確保する。	目標未達成	低所得者の住宅不足が認められる場合は、公営住宅法により実施義務がある。安全性の確保や老朽化による修繕料の増加傾向を踏まえ、東田井住宅(昭和50年～昭和55年築)と星の宮住宅(旧住宅 昭和44年～昭和48年築)の募集を控え、星の宮住宅1号棟・2号棟の空き分を入居募集対象とする。成果指標に「住宅使用料徴収率」を追加。	特になし	老朽化による修繕料の増加傾向。住宅使用料の未納額の増加(徴収率の低下)。
88	福祉バス管理運営事業	健康福祉課	福祉関係団体、老人クラブの活動を活性化を図るため福祉バスの運行・管理を行う。	福祉関係団体、老人クラブの活動を活性化する	目標程度	安全運行や修繕費抑制のため、より入念な日常点検を行う。また、安全運転に努め、事故防止を図り、利用件数の増加を目指す。	特になし	福祉バスは平成10年8月の登録で老朽化が見受けられる。運転手の労務管理に細心の注意が必要。
89	福祉関係団体・各種委員活動支援事業	健康福祉課	社会福祉協議会、民生委員協議会補助金の申請受付、補助金の支出、民生委員の選考、民生委員協議会の開催、民生委員・児童委員の研修会のとりまとめ、民生委員・児童委員の相談対応。	民生委員・児童委員や福祉関係団体等が円滑に活動できるようにする。	目標程度	民生委員・児童委員の改選後最初の事業年度ではあったが、無事新体制での協議会運営ができた。	特になし	民生委員・児童委員の担い手を確保することが年々難しくなっており、今後の改選については厳しくなっていく予想が出来る。
90	母子家庭・遺児家庭・ひとり親家庭支援事業	健康福祉課	児童扶養手当認定請求書及び変更届・現況届等の受付。ひとり親家庭医療費受給資格申請の受付及び医療費の助成。遺児手当の認定請求書の受付及び遺児手当の支給。	母子家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉を増進すること。ひとり親家庭の生活基盤の安定と心身の健康増進に資するため、医療費の自己負担分を公費で助成し、経済的な軽減を図る。	目標程度	国・県のマニュアルに従い、速やかに事務処理をし、各受給資格者の届出や申請漏れのないよう、周知・啓発を促していく。	特になし	特異なケースが発生した場合など、マニュアルにないもので県などとの連携が必要になるため、時間がかかってしまう場合がある。
91	児童虐待・DV対策事業	健康福祉課	虐待や要保護児童の通告先として市町村が追加されたことによる、通告時の初期対応。要保護児童対策地域協議会の運営。虐待やDVIについて、支援・助言・情報提供を行う。	保護を要する児童や配偶者を早期発見し、適切な保護を図り、虐待等の被害抑制と生活環境の健全化を図る。	目標程度	虐待や要保護児童の通告時の初期対応や、児童相談所・県東健康福祉センターなどと連携をし、支援・助言・情報提供を実施。	特になし	虐待や要保護児童ケースの援助方針・進行管理に努めてはいるが、児童福祉士のような専門的な知識や技術があると、さらに難しいケースに対応できるのではと思われる。
92	児童手当支給事業	健康福祉課	児童手当の支払、現況届の発送・処理、各申請の受付・審査を行う。	児童手当は中学校修了前の児童を対象とし、家庭生活の安定、児童の健全育成のため、また次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援する。	目標程度	国の方針に従い実施。	特になし	特になし
93	保育所運営事業	健康福祉課	保育所入退所受付事務 保育所運営費の支弁 特別保育事業等の補助	保護者の労働又は疾病等の理由により、保育に欠ける就学前児童に対し、保育所において保育を行う。	目標程度	過年度の滞納整理を行ったが、保育料の滞納額を0円にできなかった。また、現年度分の未納者については督促などをいれ納入を促した。	特になし	保育料の算定を行うに当たって、住民税・所得税に関する知識が必要となる。
94	感染症予防事業	健康福祉課	・結核検診【対象者】65歳以上 ・定期接種:BCG、4種混合、ヒブ、肺炎球菌、麻疹・風疹混合、水痘、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌 ・任意接種:おたふくかぜ、水痘、高齢者肺炎球菌、成人風しん(麻疹・風疹混合)	予防接種や検診を実施することにより、伝染性疾患の発生やまん延を予防し、住民が健康的な生活をおくることができる。	目標程度	・H26年度より定期接種化されたワクチン:水痘、高齢者肺炎球菌 ・積極的接種勧奨見合わせ:子宮頸がん(H25.6月～現在) ・新規助成開始:任意インフルエンザ	特になし	平成27年度は法改正の予定はなし。引き続き、新興感染症に対する対応等、社会情勢の変化に即応した対応が望まれている。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
87	町営住宅運営事業	健康福祉課	改善	低所得者の住宅不足が認められる場合は、公営住宅法により実施義務がある。安全性の確保や老朽化による修繕料の増加傾向を踏まえ、東田井住宅38号・53号と星の宮住宅1号棟・2号棟の空き分を入居募集対象とする。未納世帯への戸別訪問を実施し、収納率の向上に努める。	低所得者の住宅不足が認められる場合は、公営住宅法により実施義務がある。安全性の確保や老朽化による修繕料の増加傾向を踏まえ、東田井住宅38号・53号と星の宮住宅1号棟・2号棟の空き分を入居募集対象とする。
88	福祉バス管理運営事業	健康福祉課	このまま継続	運転技術、車両管理の知識の習得や運行経路の道路事情などの情報を的確に把握することで、安全運転に努め、事故防止を図り、利用件数の増加を目指す。	運転技術、車両管理の知識の習得や運行経路の道路事情などの情報を的確に把握することで、安全運転に努め、事故防止を図り、利用件数の増加を目指す。車両の一元管理などを検討していく。
89	福祉関係団体・各種委員活動支援事業	健康福祉課	このまま継続	地域の福祉活動の拠点である社会福祉協議会や、民生委員協議会への補助は必要であり、また、住民の相談に応じ必要な援助を行う民生委員・児童委員への支援にも積極的に取り組んでいく。	地域の福祉活動の拠点である社会福祉協議会や、民生委員協議会への補助は必要であり、また、住民の相談に応じ必要な援助を行う民生委員・児童委員への支援にも積極的に取り組んでいく。
90	母子家庭・遺児家庭・ひとり親家庭支援事業	健康福祉課	このまま継続	国・県のマニュアルに従い、速やかに事務処理をし、各受給資格者の届出や申請漏れのないよう、周知・啓発を促していく。	国・県のマニュアルに従い、速やかに事務処理をし、各受給資格者の届出や申請漏れのないよう、周知・啓発を促していく。
91	児童虐待・DV対策事業	健康福祉課	このまま継続	虐待や要保護児童の通告時の初期対応や、児童相談所・県健康福祉センターなどと連携をし、支援・助言・情報提供を実施していく。	虐待や要保護児童の通告時の初期対応や、児童相談所・県健康福祉センターなどと連携をし、支援・助言・情報提供を実施していく。
92	児童手当支給事業	健康福祉課	このまま継続	国の方針に従い実施していく。	国の方針に従い実施していく。
93	保育所運営事業	健康福祉課	このまま継続	引き続き過年度の滞納整理を行い、保育料の滞納額を減少させる。また、現年度分の未納者についても督促などを行い納入を促す。	過年度の滞納整理を行い、保育料の滞納額を減少させる。また、現年度分の未納者についても督促などを行い納入を促す。
94	感染症予防事業	健康福祉課	改善	結核検診は成人検診の肺がん検診に統合する。安全に事業が実施されるよう、対象者への情報提供や法改正に伴う実施体制の整備をするとともに、各ワクチンの接種率の維持、向上に努める。	引き続き、安全な事業の実施、運営に努める。制度の改正や新興ワクチンに関する情報の収集、分析をし、事業の展開に活用する。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
95	食育推進事業	健康福祉課	食生活改善を基本とし健康づくりのボランティア食生活改善推進員による栄養普及活動の推進の支援	食生活改善推進員を養成し食育の推進を図り町民の意識の改革を促し、町民の心身の健康増進に努める。	目標程度	健康まつりにかむかむパワーアップおやつ200食を提供した。また県のTUNAGU事業で高血圧指導のため家庭訪問を実施した。	食生活改善推進員の活動の場は広く、期待度も高い。	食生活改善推進員への県からの期待は大きく疾病予防の教室までも期待されておりその知識の獲得が今後の課題
96	保健センター維持管理事業	健康福祉課	施設点検と修繕、施設管理業務委託、消防訓練などを実施する。	利用者が安全かつ快適に施設を利用できるようにセンターの管理や設備の充実を図る。	目標程度	施設内の事故を未然に防ぐとともに施設設備の故障については素早い対応で修理し来所者には快適に施設を利用してもらえるよう努めた。古くなった絨毯(健康相談室・機能訓練室)についてはクッションフロアーカーペットに改修し清潔で居心地のいい場の提供に努めた。	健診室が絨毯からクッションフロアーカーペットになり清潔感があるとの声が聴かれた。	センターの外壁がだいぶ汚れてきている。屋根瓦のゆがみもある。
97	健康づくり意識啓発事業	健康福祉課	町事業の企画、実施と各自主団体活動を支援する。また、意識調査を実施し各種事業に反映する。	町民が自発的かつ健康づくりの意識を高めとりくむために場所の提供を行う。	目標程度	歩け歩け大会 健康まつり ウォーキング教室等町民の参加が多くあった。健康まつりに子供のフッ素塗布を取り入れ若い方の参加が目立った。健康まつりについては内容がややマンネリ化している。	歩け歩け大会はみんなが楽しみにしている。年2回実施してはとの意見があった。	歩け歩け大会については計画実施に時間を要する。行き先の選定が難しい(33回実施している)参加者の年齢が高齢化している。
98	こども・妊産婦医療費助成事業	健康福祉課	医療費助成申請があった者に対し、医療費(保険診療分の自己負担分)のうち、1レセプトあたり500円を控除した額を助成する。所得制限なし。3歳未満は現物給付(500円自己負担なし)	医療費の支出を公費で負担することにより、疾病の早期発見と治療を促進する。出産・育児にともなう経済的負担の軽減を図る。	目標程度	医療費申請方法等をお知らせ版で周知し、未提出者に申請を呼びかける。また、振込口座の確認及び正確な入力力を徹底する。	現物給付対象者(現在:0~3歳)の年齢引き上げの要望あり 受給対象者(中学生まで)を高校生まで拡大の要望あり	栃木県こども医療費助成制度について、単独事業で助成範囲を拡大している市町が増えてきている。今後、各市町の実施状況を踏まえた上で、実施すべきか検討していく必要がある。
99	出産準備手当・不妊治療費助成事業	健康福祉課	出産準備手当:胎児1人につき3万円を支給する。 不妊治療費助成:不妊治療に要した費用の1/2以内(限度額15万円)を補助する。 なお、どちらも所得制限なく、町税滞納者は不支給。	妊婦や、不妊治療を受ける夫婦の妊娠や出産に伴う経済的負担の軽減を図り、安心して産み育てる環境を整える。	目標程度	引き続き出産準備手当、不妊治療費補助金等、住民意識への定着を図るため、母子手帳交付時の説明やお知らせ版等での周知を徹底する。(出産準備手当に関しては、母子手帳の『妊娠の経過』のページに付箋で、『妊娠22週以降出産準備手当申請できます』という注意書き貼り付けることで、電話連絡を廃止することで事務の改善につながった)	特になし	出産準備手当から出産お祝い金への制度移行への検討 【理由】 ・支給対象者を申請から認定まで益子に住所があり、妊娠22週以降の妊産婦としているので、支給後すぐ転出してしまおう方もいるため ・未申請の方へ電話連絡しているが、流産をされているケースや完納証明書が発行できなかったりと事務の負担が大きい
100	母子保健事業	健康福祉課	乳幼児健診・歯科検診・フッ素塗布、両親学級、育児相談・サロン・サークル、乳児全戸訪問事業、思春期保健対策事業、ことばの教室、発達障害児早期発見事業、離乳食教室、栄養相談・教室、妊婦健康診査(検査費助成)	母子の健康の保持増進、疾病の早期発見・予防を図り、安心して子育てできる環境を整備する。	目標程度	<活動指標>健診実施回数の変動は、的確な発達評価を意図し、7か月児から9か月児健診に月齢を変更したことに伴うものである。 <成果指標>平成25年度より、未受診対策として3歳児、1歳6か月児健診対象者に対し、受診日程の個別通知を導入。受診・実施率の維持が図れた。通知の導入により未受診者への介入が容易になった。平成26度は前年度の受診率向上の成果を受け、全乳幼児健診に対しての個別通知を開始。	特になし	ニーズの多様化や複雑化する家庭環境に向き合いながら、母子が健やかに暮らせるよう支援するためにも、関係機関との連携を密にする必要がある。また、支援者の資質向上のためのスキルアップに努める。 健診未受診家庭への対応を、できる限り早期に実施し、養育環境の整備を図ることで虐待防止に努める。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
95	食育推進事業	健康福祉課	このまま継続	会の運営に協力しながら自主性を育成していく。	健康増進のためには食生活は欠かすことのできないものであり今後も活動普及していく。
96	保健センター維持管理事業	健康福祉課	このまま継続	利用者が安全で快適に施設を利用できるようにセンターの管理に努める。	保健センターは昭和61年竣工現在28年目であり汚れや傷みも出てきており補修工事の予算化が必要
97	健康づくり意識啓発事業	健康福祉課	このまま継続	歩け歩け大会や健康まつりについては今後も検討しながら実施	歩け歩け大会については内容を要検討
98	こども・妊産婦医療費助成事業	健康福祉課	このまま継続	変更に来た方に関して、資格者、保険証、口座等、変更が他にも及ばないか、また、旧履歴のままになっていないか併せて確認する。また、現在、紙媒体で来所予定者を整理しているが、今後、システムの「メモ」機能を使うことを検討する。	事業を継続することで、疾病の早期発見と治療を促進し、出産・育児にともなう経済的負担の軽減を図る。
99	出産準備手当・不妊治療費助成事業	健康福祉課	このまま継続	引き続き事務の軽減化に繋がるものを念頭に置きながら正確・迅速に事務を遂行する。	妊婦や不妊治療を受ける夫婦の妊娠や出産に伴う経済的負担の軽減を図り、安心して産み育てる環境を整える。
100	母子保健事業	健康福祉課	改善	母子を取り巻く社会情勢や育児環境が多様化・複雑化する中、的確にニーズを捉え、妊娠期から育児期、思春期等、切れ目のない母子保健サービスを提供する。	母子が健やかに生活できるよう、妊娠、出産、育児と切れ目のない母子保健サービスの提供を図る。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
101	健康増進支援事業	健康福祉課	住民の疾病予防と早期発見、健康意識の向上による健康の保持増進を目的とし、がん検診、歯周病検診、骨密度検診、肝炎ウイルス検診を実施する。保健指導・栄養指導を実施する。	住民が検診を受診することにより、疾病の早期発見・早期治療を行えるようにする。また、受診者各自の健康意識を高めることを目指す。	目標程度	乳がん検診は受診率約4%アップしたが、他2がんは目標値に達しなかった。H25～前年度受診者に今年度検診日程の予約を入れたはがきを通知。また、健康づくり年間予定表に申込用紙を折り込み、申し込みを受け付けた。検診予約日2週間前に問診票・検便検査容器を送付。節目年齢におけるがん検診無料クーポン対象者に対し、大腸がん検診のみ実施の日程を設けたところ、2日間で79名の受診者であった。がんの発見結果は2年間を追って報告している。25年度は10名ががんが見つかり疑いは4名であった。26年度は報告の途中ではあるが、5名ががんが見つかり、がんの疑いが8名である。	待ち時間が少なく、スムーズな検診。検診についての情報発信。	継続受診者の増加、未受診者を減らす 受診したくないという方がいる。受診拒否の方への対応が必要。
102	高齢者対策事業	高齢者支援課	老人ホーム入所措置、敬老のつどいの開催、老人クラブ・シルバー人材センターへの補助、敬老祝金の支給、緊急通報システムの運用、寝たきり老人介護手当の支給、生きいき在宅生活支援事業の委託、手押し車購入費助成等	高齢者が生きがいや誇りを持ち、楽しく安心した暮らしができるようにする。	目標程度	各事業滞りなく実施した。しかしながら、老人クラブの会員の確保については、各単位クラブで加入促進ツアー等を開催し、会員の勧誘に努めてきだが、60代層が加入に消極的であり会員減となった。	高齢者の外出機会の創出や健康維持のため、健康教室等に参加すればポイントが貯まり地域通貨と交換できる制度を構築してはどうか。高齢者が気軽に集えるサロン等の場の創出。	老人クラブ会員の高齢化
103	地域包括支援センター事業	高齢者支援課	介護予防ケアマネジメント、包括的支援業務、高齢者権利擁護・虐待防止等、高齢者総合相談業務	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。	目標程度	総合相談業務について、包括支援センター内で毎日打合せを行うことにより、個々の相談内容を全員が把握し、各職種の知識を生かしたきめ細かな支援を早期に行うことができた。また、定期的に介護支援専門員連絡会を開催し、積極的に困難事例の解決に取り組み、充実した支援を行うことができた。	振り込み詐欺等の被害防止対策の推進。	高齢化や社会の変化に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が年々増加している。生活支援、相談、困難事例も増加すること予想される。
104	介護予防事業	高齢者支援課	日常生活圏域ニーズ調査、介護予防教室	高齢者が要介護状態等になることを未然に防止し、地域において自立した日常生活を営むことができるようにする。	目標以上	介護予防教室の参加希望者が多かったため、より多くの方が参加できるよう、教室の回数を増やした。また、教室終了後、自主教室として活動できるよう支援することで、継続的な介護予防が図られた。	介護予防活動の更なる充実	高齢者の自主教室では、運営について定期的に支援が必要。教室数の増加に伴い、ボランティアの育成が重要である。
105	ねんりんピック栃木2014推進事業	高齢者支援課	なぎなた交流大会開催、健康づくり教室開催、おもてなしイベント開催、観光ツアーイベント開催、売店設営、会場装飾等	10/5・6に開催のねんりんピック栃木2014なぎなた交流大会参加者に対し、おもてなしの心で迎え期間中益子町の魅力を堪能いただく。	目標程度	関係機関団体との調整を行い、実行委員会及び運営委員会を開催した。なぎなた交流大会を開催し、選手の方々を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深める様々なイベントを開催することができた。また、年齢を感じさせない躍動する姿や表情を拝見でき、「心身共に健康を維持し増進することの大切さ」や「生きがいを持つことのすばらしさ」をあらためて実感することができた。	町からの参加者への助成制度について、前向きな検討をして欲しい。益子ならではの「おもてなし」について、益子館 里山リゾートホテルに宿泊する方が多いということで、益子焼の器に盛られた料理や地産地消など、このチャンスを町の経済効果にもつないでいって欲しい。	ねんりんピック栃木大会の開催を通して、高齢者の健康・生きがいづくりへの気運を一過性のものとせず、地域の中でできる限り長く、生きがいを持って、健康でいきいきと生活ができる社会づくりを目指していく。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
101	健康増進支援事業	健康福祉課	改善	継続受診者の増加および未受診者の軽減のために検診の必要性等について啓蒙活動を強化、受診勧奨を積極的にしていく。電話や訪問にて勧奨を行う。「検診を町で実施していることを知らない」という町民がいないように情報を発信していく。	検診の受診率向上、継続受診及び未受診者勧奨のためPRを工夫する。
102	高齢者対策事業	高齢者支援課	改善	老人クラブへ60代高齢者の加入につながるよう、ネーミングの変更や解散地区での新規立ち上げ、多様化する趣味・嗜好の特性を見ながら支援策を進める。シルバー人材センターについて、会員(特に女性)の増加や新規業務の開拓を図り、事業の充実を図る。	高齢者の社会参加や生きがいをづくりの施策は、健康増進や介護予防にも繋がるものであり、継続して進める必要がある。
103	地域包括支援センター事業	高齢者支援課	このまま継続	要支援者ケアプランの作成、権利擁護・虐待防止、総合相談等、従来の業務に加え、平成29年度から実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」の準備に向け、生活支援サービスの体制整備や在宅医療と介護の連携、認知症施策に取組み、地域包括ケアシステムを構築する。	高齢者の日常的な生活支援として、地域住民支え合いの環境づくりや、多様なニーズに対する事業所のサービスを検討し、自立した生活ができるよう支援策を進める。
104	介護予防事業	高齢者支援課	このまま継続	従来の業務に加え、要支援1～2の方の訪問介護及び通所介護サービスが、介護保険給付制度から地域支援事業へ移行することから、その準備に向けた取組を進める。	平成29年度から、訪問型・通所型・その他の生活支援型によるサービスを地域支援事業において実施。従来の介護予防教室の一部は、住民主体の自主活動としてシフトする方向。その他、認知症の施策を推進していく。
105	ねんりんピック栃木2014推進事業	高齢者支援課	終了・完了		

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
106	介護保険料の賦課徴収事務事業	高齢者支援課	介護保険法第129条に基づき、第1号被保険者に対し、介護保険料の適正なる賦課を行い、徴収する。	介護保険第1号被保険者による、保険料の完納を図る。	目標程度	賦課額については、目標値を上回ることができたが、収納率の低下を招いてしまう結果となった。収納率低下を防ぐため、督促状のほか催告書の発送と新規に被保険者となる方に、口座振替依頼書を送付して口座振替の勧奨を行った。また、定期的に訪問する方については、電話連絡を行って納付を促した。	特になし	相続人や転出の際の納付が焦げ付きやすい。また、無年金者の数が目立ってきている。
107	介護保険被保険者資格管理事務事業	高齢者支援課	被保険者証の交付若しくは回収を行う。被保険者管理台帳の作成若しくは修正を行う。	町民が適切な介護保険を受給できるよう、被保険者の適正な管理を行う。	目標程度	概ね予定通りの管理ができた。また、制度改正に伴うシステムの改修を予定通り終了させることができた。保険証の回収や被保険者管理台帳の整理も適正にできている。	特になし	
108	給付管理事業	高齢者支援課	介護サービス費の現物支払い分については、国保連合会を通じ、各事業者に支払いを行い、償還払いについては、利用者に直接支払いを行う。また、給付通知書を送ることにより、サービスの適正な利用を図る。	要介護(要支援)認定者が、介護サービスを適正に利用できるように給付費を管理していく。	目標程度	H26年度は、大きな過誤に結びつくものがなかった。(ただ、事業所の責任において給付費の返還を行ったケースがあった。)介護給付費通知書は、例年通り実施した。	特になし	H27年度からの、大規模な介護報酬改正があり、減算規定やサービスコードの変更などがあり、過誤に結びつく可能性が大きい。
109	要介護認定事務事業	高齢者支援課	サービス受給のための申請の受付、調査、主治医意見書の取得、認定審査資料の作成、審査会の会議録の作成、審査結果の通知を行う。	介護を必要とする被保険者が、サービスを受けられるようにする。	目標程度	活動指標、成果指標とも達成できた。認定審査会での審査件数についても、当該者や医師の事由によるもの他は、規定の日数内で処理ができていた。また、不服審査については、窓口や訪問による説明において理解をいただくことができたため、回避できている。(改善状況は記入できず。)	特になし	認定調査の「特記事項」をまとめるための時間が不足してきている。
110	介護保険制度啓発普及事業	高齢者支援課	窓口での認定申請受付時に、説明資料として使用・配布を行う。出前講座等の説明会に資料として配布を行う。65歳到達者等に被保険者証を送付する際、パンフレットを同封することにより、制度の理解を図る。	介護サービス等の利用案内を行うことにより、被保険者がサービスを確実・的確に利用できるようにする。	目標程度	パンフレットやチラシについては、予定通りの配布ができた。改善状況については、記入できない。	特になし	
111	介護保険事業計画策定管理事務事業	高齢者支援課	3年に1度の介護保険事業計画策定に向けて、計画策定のための生活圏ニーズ調査、計画策定、策定のための委員会の開催、計画量の推移の確認	介護保険事業計画やサービスの種類の利用意向の把握ができるようにする。	目標程度	改善状況については、記入できず。必要とされているサービスは、概ね満たされている。	特になし	調査票を返送してこない高齢者の状況(ケアが必要なのかどうかなど)を把握することが必要。
112	担い手総合支援事業	農政課	認定農業者、集落営農、営農集団、農業の後継者に対する研修会の実施、補助金、定期的な相談会の実施等を行う。また、地域農業の現状を把握するとともに、人・農地プランの充実を図る。	地域農業の中心となる担い手の営農活動を支援することで、地域農業及び集落の活性化を図る。	目標以上	平成27年産より経営所得安定対策のゲタ及びナラシ対策について、認定農業者であることが要件として追加された。そのため、認定農業者増により、相談会の参加者数及び人・農地プランの位置付け者の増加に繋がった。また、研修会については、各農業団体と連携することにより広く参加者を募ることができ、懇親を深めるなど充実した研修会を開催することができた。	担い手に対しての支援策。(補助事業等)	農業担い手の高齢化及び後継者不足。耕作放棄地の増加。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
106	介護保険料の賦課徴収事務事業	高齢者支援課	改善	納付に結びつかない方を類型化し、適切な納付指導ができるようにしていく。滞納状態が続いた場合のペナルティ、納付している方との均衡、社会保障の仕組みからも、不合理が生じないように交渉を続け、納付へと結びつける。また、税務課や住民課に来庁する未納者を高齢者支援課に誘導できるよう、TASKの中に情報を書き込んで共有していく。	H27年度と同じ。
107	介護保険被保険者資格管理事務事業	高齢者支援課	このまま継続	H26年度と同じ方針。	H27年度と同じ方針。
108	給付管理事業	高齢者支援課	このまま継続	H26年度の事業実施内容を引き継いで行っていく。報酬改正による過誤の可能性に関しては、PRなどの情報提供を行い、件数の縮小に努めていく必要がある。	H27年度の事業内容を引き継いでいく。
109	要介護認定事務事業	高齢者支援課	改善	H26年度の事業を実施しつつ、認定調査の特記事項の内容充実を図っていく。また、特記事項作成のための時間確保については、外部委託も視野に入れるほか、認定調査のできる人材の確保も検討する必要がある。	H27年度の事業内容を実施していく。
110	介護保険制度啓発普及事業	高齢者支援課	このまま継続	平成26年度の内容を継続して実施する。	平成27年度の内容を継続して実施する。
111	介護保険事業計画策定管理事務事業	高齢者支援課	改善	ニーズ調査の実施方法については、今後総合事業の実施に向け、また地域ケアシステムの構築に向けて、規定の設問のほかに、地域資源の掘り出しと高齢者のニーズがつかめる様な設問を設定していく必要がある。	平成27年度の内容を踏襲しつつ、高齢者ニーズの部分を毎年見直すなど、必要なものの把握に努める。
112	担い手総合支援事業	農政課	改善	投入資源については、集落営農の組織化、法人化の予定がないため削減となるが、引き続き関係機関(JA、農業振興事務所等)との連携を強化し、助言及び支援を行う。	関係機関と連携し、農業経営の安定化に向けて支援を行う。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
113	水田農業対策事業	農政課	地域水田農業の将来方向を明らかにするとともに、経営所得安定対策の円滑な事務を行う。	農業者の農業意欲を向上させ、経営の安定を図る。	目標程度	米の需給調整は、配分数量(面積)の減及び平成30年度の減反廃止の情報等により超過作付が進み達成することができなかった。経営所得安定対策については、徐々にではあるが担い手への農地集積が進んだことにより加入率が上がった。	国の農業施策等の情報不足。担い手への支援不足。(機械等の補助事業等)	米価下落。減反廃止やTPP等、今後の農業施策の方向性が不透明である。
114	地産地消事業	農政課	産業祭や益子賑わい夕市、各種イベントへの出展、講習会の開催、農業団体への活動補助。ビニールハウス資材購入費補助を行い、地場野菜の出荷を促進させる。	地元産農産物の町内及び周辺地域への浸透を図り、消費拡大を目指す。生産者と消費者の交流・相互理解を促進する。	目標未達成	益子賑わい夕市や各種イベントへの出展等で生産者の活動意欲、生産力が高まった。消費者へのPRができた。ビニールハウス資材購入費補助事業が年度途中での事業開始であったため、申請件数が伸びなかった。	消費者・生産者から販売イベント等の回数増、定期開催の要望があった。まじこのマルシェ等への生産物出荷を促すよう要望があった。	ブランド創出事業の相談が寄せられてきているが、なかなか事業に結びつかないのが現状である。
115	農業災害調査復旧事業	農政課	農業災害対策特別措置補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業等	異常気象等で被災した農産物、農業生産施設等の復旧に対し補助することで、農業者の継続的な経営、地域農業の振興に資する。	目標程度	芳賀農業振興事務所・JA等と協力し、事務効率化を図った。	被災農業者から切実なニーズがある。	災害は予期できないので、事務計画が立てられず他業務に影響する。
116	農業振興地域整備促進事業	農政課	4ヶ月に1回の協議会の開催並びに農業振興地域整備計画の見直しを行う。また、優良農地を確保していくため、耕作放棄地解消に向けた支援を行う。	農用地の確保及び適正利用の保持を図る。	目標程度	協議会開催については、申請案件との関係で開催回数が減となった。申請件数3件には、編入が1件含まれている。申請には至らなかったが、農振除外の適否について、法令に基づき適宜事務処理を行った。耕作放棄地の解消については、補助対象事業による解消が1件にとどまった。	耕作放棄地の拡大。	耕作放棄地の解消、再生を担う農業担い手の育成確保が急務である。
117	青年農業者育成事業	農政課	青年農業者の育成のための活動支援や農業振興に関することへの支援を実施することで、青年就農者の営農意欲の向上を図る。	事業活動の環境を整備することにより、青年農業者の数を増加させる。	目標程度	新規就農者及び新規クラブ員の開拓には困難な状況にあるが、新規クラブ員1名の入会があり、クラブ活動の活性化に繋がっている。商工会等との連携は強くなりつつあり、イベント等への積極的な参加を行っている。	特になし	青年農業者の活動になかなか理解が得られず、新規加入員の確保が難しい。さらに、現クラブ員の高齢化が目立ち始めている。イベントへの参加や協力体制が不十分(人員的に)であり、納得のできる活動を行うことが難しい状況である。
118	畜産の振興事業	農政課	畜産農家に対する家畜防疫衛生対策、環境汚染の防止、先進地視察研修会、産業祭への参加	地域畜産農家の営農活動を支援することで、安定経営を図り、畜産物の安全・安心を確保する	目標程度	町畜産振興協議会主催による研修会の開催については、酪農・肉用牛・養豚部会の意見交換も兼ねて実施したため、それぞれの地域畜産の現状把握ができた。	家畜防疫衛生対策・環境汚染の防止	地域畜産農家の高齢化・後継者不足・環境問題(悪臭・水質汚濁)
119	病害虫対策事業	農政課	病害虫等防除対策のための支援として、補助金の交付を行う。しば焼きや農薬散布、イノシシ被害防除のための柵の設置の支援。	病害虫等の発生の予防と発生時の被害を防止する	目標程度	無人ヘリ防除による面積増については、加工用米の作付面積の増加がカメムシの異常発生の情報により面積が増加した。たばこ黄斑えそ病防除薬剤散布事業については、アブラムシの飛散予防に基づき、適期にたばこ畑周辺雑草等への広域な集団防除を実施した。イノシシ被害防除に効果のある柵の設置に対する支援を行った。	特になし	

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
113	水田農業対策事業	農政課	改善	経営所得安定対策の加入を推進し、農業者の経営安定を図る。 農業経営の組織化等を推進し、コスト低減を図る。	米価下落に対応するため、安定的な収益が得られる作物を模索するとともに、水田農業の効率的利用に努める。
114	地産地消事業	農政課	改善	イベント開催等行政主導から生産者の自主的な活動へ活動主体を移行しながらより活発な活動を行えるよう誘導していく。 ブランド認定事業等を立ち上げる。ビニールハウス資材購入費補助事業のPR活動を積極的に行っていく。	道の駅と関連をさせながら、事業進行していく。
115	農業災害調査復旧事業	農政課	このまま継続	芳賀農業振興事務所・JA・他係等と連携し取り組む。	農家の継続的経営のため必要な事業であるので、改善しながら進めていく。
116	農業振興地域整備促進事業	農政課	このまま継続	農業振興地域制度については、法律により規定されている事務であり、手続き等の簡素化はできない。特に、農振除外の申出に際しては、優良農地確保の観点から、県や農業委員会と十分な連絡調整を図る必要がある。	県や農業委員会と十分な調整を図りながら、優良農地の確保及び耕作放棄地の解消に努める。
117	青年農業者育成事業	農政課	このまま継続	広報・おしらせ版等を活用し、新規就農者や新規クラブ員の開拓を進めるとともに、青年就農者の育成をはかることが必要であり、育成支援の充実を図る。クラブ員等を通しての就農者情報等の収集に努め、青年就農者の育成・支援に役立てたい。	振興事務所やJAとの連携を図り、新規就農者の開拓を進める。また、青年農業者育成、就農支援の強化に取り組む必要がある。
118	畜産の振興事業	農政課	このまま継続	今後、畜産農家の高齢化が進むため、後継者の育成・確保に努める。また、関係機関(JA・農業振興事務所・家畜保健所等)との連携を強化し、畜産農家への助言、支援を行う。	今後、畜産農家の高齢化が進むため、後継者の育成・確保に努める。また、関係機関(JA・農業振興事務所・家畜保健所等)との連携を強化し、畜産農家への助言、支援を行う。
119	病虫害対策事業	農政課	このまま継続	病虫害予防のため、対象地域以外への影響に配慮しつつ事業を実施する。	JA等の関連機関と連携を強化し、病虫害対策に取り組む。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
120	道の駅事業	農政課	詳細設計の策定、集成材の製作、施設用地の取得と整備(造成・外構)	道の駅交流施設(益子町地域振興拠点施設)を整備する。	目標以上	事業の検討では委員会・専門部会を合同で開催するなどし、事務の効率化と参加しやすい環境により事業を進めた。また、実証事業として販売店舗を設置し、住民ニーズの把握とともに実践を交えた取り組みを進めることができた。一方、整備に関しては一部課題が残るものの設計及び整備を実施するとともに、事業計画の策定を行った。	町民からの道の駅事業に対する意見・要望複数。 議会からは一般質問2件。総務産業常任委員会において進行状況を随時説明。	事業を進めるにあたっては、関連事業との十分な調整を図るとともに、課題となる事案については適切に対応し、円滑な事業の進行に努める。 観光誘客施策において、施設のオープンに向けた具体的な検討や体制の整備を進める必要がある。
121	土地改良区指導支援事業	農政課	益子町土地改良区及び芳賀台土地改良区へ支援助言をして運営補助金の交付をする。	土地改良区の運営を支援することにより、農家組合員の負担の軽減を図る。	目標程度	土地改良区の運営を支援助言することにより、運営事務手続きが改善されたが、なお引き続き事務の改善に努める。	農家の賦課金の効率的な運用 益子町土地改良区の健全な運営	電気料の高騰や施設の老朽化による維持管理費等の増大により、改良区の財政運営が圧迫されている。
122	土地改良事業計画実施事業	農政課	農業農村整備事業計画を作成し、国庫補助等を活用しながら事業の実施をする。	農業農村整備事業計画を進行管理し農業生産基盤を向上させる。	目標程度	県事業主体の経営体育成基盤整備事業(益子西部)や、益子町土地改良区事業主体の農業基盤整備促進事業(大沢風戸池)及び土地改良施設維持管理適正化事業(松本池)等農業農村整備事業計画を進行管理し農業生産基盤を向上させることができた。また、畑地帯総合整備事業(小泉・本沼)では、地区推進協議会を設置し、基礎調査等を行った。	ため池等整備に向けた町としての取組。畑地帯総合整備事業実施にあたっての地元の費用負担。	老朽化、破損した農業施設の確認を行い、計画的な事業の実施が必要である。
123	農業用施設維持管理事業	農政課	農道、ダム親水公園の維持修繕をする。	農道、ダム親水公園を適正に管理する。	目標以上	県の補助事業を活用して、大郷戸ダム親水公園の樹木剪定やトイレ水酸化など景観の改善に取り組むことができた。	農道の舗装の要望	
124	農地水保全管理交付金事業	農政課	多面的機能支払交付金事業の活動組織への支援と助言。	多面的機能支払交付金(25年度までは農地・水保全管理支払交付金)事業の適正な執行。	目標以上	活動組織が3組織増え15組織となり、地域共同による農地、農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全活動の取組を適正に行った。また、老朽化が進む農地周りの水路等の施設の長寿命化の取組を適正に行った。8月には推進協議会を設置し、臨時職員を雇用や研修会を開催するなど、活動組織への支援の充実に努めた。	活動組織の事務の簡素化	活動組織での申請書、報告書作成などが多くなっている。
125	農業委員会運営支援事業	農政課	法令業務(農地法、農業経営基盤強化促進法、農業者年金基金法等に基づく業務)、農業振興業務(農地パトロール、農地の利用集積等)、意見の公表建議、答申等を行う。	優良農地を確保し、有効利用及び担い手の確保・育成を目指し、適正な農地行政と農業農村の振興に努め、農業者の生活・地位の向上を図る。	目標程度	優良農地の確保や担い手の確保・育成を目指し、適正な農地行政と農業農村の振興に努めた。	特になし	国・県の指導による審査案件の厳格化による事務量の増加が見込まれる
126	青色申告会支援事業	農政課	簿記記帳研修会、指導会、申告受付等を行う。	各農家が簿記記帳を通じ、経営内容の正確な把握、経営の合理化、節税をできるようにする。	目標程度	指導員向けの県・郡の研修には全て参加でき良好。会員向けの指導会では、参加者が減少傾向にあるので全員が参加できるように日程調整、指導日の増設が必要。	特になし	農協でもパソコン簿記の指導会を行っていることから、関係機関との連携が必要である。また、指導会未参加の人に対して、引き続き積極的な参加を呼び掛ける。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
120	道の駅事業	農政課	このまま継続	施設整備を進めるとともに、施設の運用について検討を始める段階にある。管理運営関連の仕様策定や運営体の法人化に向けた準備、運営マニュアル等の整備に着手する。これらは、専門的なより知識が求められることから事業経営の観点から求められる支援や助言を受けるとともに、重点目標の達成に向けた事務分担の最適化を図り、円滑な事業進行に努める。	運営母体となる経営体の設立と施設のオープンに向けた経営基盤の確立。
121	土地改良区指導支援事業	農政課	このまま継続	益子町土地改良区及び芳賀台地土地改良区の健全な運営確保のために全般的な支援を行う。	益子西部地区土地改良事業がH27年度に完了するが、その後も効率的な運営が図れるよう支援する。
122	土地改良事業計画実施事業	農政課	改善	県事業主体の経営体育成基盤整備事業(益子西部)及び畑地帯総合整備事業(小泉・本沼)、益子町土地改良区事業主体の農業基盤整備促進事業(風戸池)及び土地改良施設維持管理適正化事業(文殊池ほか)等農業農村整備事業計画実施に向けて、農家の合意形成のための支援及び関係機関との連絡調整を図る。	農業農村整備事業計画を実施するにあたって、農家の合意形成のための支援及び関係機関との連絡調整を図る。
123	農業用施設維持管理事業	農政課	このまま継続	益子西部地区土地改良事業で整備した農道の舗装工事の実施に向けての県及び関係機関との連絡調整を図る。	平成27年度に益子西部地区土地改良事業が完了するが、舗装工事の優先順位及び町道へ認定等へ向けての県及び関係機関との連絡調整を図る。
124	農地水保全管理交付金事業	農政課	このまま継続	新規地区をはじめとした各活動組織に対し、丁寧な指導助言を行い、事業が円滑に実施されるよう努める。	本事業が平成27年度から法整備されることになるため、更なる効果的な事業となるように努める。
125	農業委員会運営支援事業	農政課	このまま継続	農業委員の改選の年にあたるので、新任農業委員に対する研修等を実施することにより総会のスムーズな運営を図る。	的確な運営支援を行うことにより、総会をスムーズに執り行う。
126	青色申告会支援事業	農政課	このまま継続	郡・県の指導会に積極的に参加し、指導員の資質向上を図る。また、指導会の日を増やすなど会員のニーズにあった運営を目指す。	多様化していく申告内容に対応できるよう、研修会指導会に積極的に参加をする。会員増加を目指す。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
127	農業者年金事業	農政課	0	0	目標以上	農業委員の努力、JAはが野との連携により目標以上の成果を上げた。	特になし	加入対象者の減少
128	農地法に基づく申請支援事業	農政課	申請者に対する必要書類の説明、申請書の受付、許可書の交付及び進達を行う。	申請者に対し、記入方法や必要書類を説明し、申請が滞りなくできるようにする。	目標程度	申請者に対する必要書類の説明、申請書の受付、許可書の交付及び進達を行なった。	特になし	
129	台帳整理事業	農政課	農地台帳の管理、税務課税台帳との突合を行う。証明書等の交付を行う。転用、所有権移転等の台帳処理を管理する。	益子町の農地に関し、所在、面積、所有者等の情報を適切に管理するとともに、即時に照会、証明ができる環境を確保する。	目標程度	農地台帳の管理、税務課税台帳との突合、証明書等の交付、転用・所有権移転等の台帳処理を行った。	特になし	
130	タウンプロモーション事業	観光商工課	観光協会へ補助金を交付。観光案内、パンフレット作成配布。施設維持管理。観光PR。イベント支援。都内での展示イベント開催。ミチカケ発行。	益子の魅力を様々なスタイルで情報発信・PRし、誘客を促進し地域の活性化を図る。	目標程度	昨年と同様に各協議会において実施した、首都圏でのイベント、PR事業への参加。また、益子単独で行ったイベント・観光PR。県、県東地域、笠間市、米沢市等連携・交流で行ったイベント等、それぞれに、効果的なPRに手応えを感じることが出来た。観光客数について対前年比減少となったが、陶器市期間中の天候不順等による入り込み数が減少したことが主な要因であると考えられる。観光「おもてなし」振興補助金制度の活用により、円滑なおもてなしイベントの実施に繋がった。	特になし	観光協会との連携事業が増加しているが、人的な協力体制について不安がある。また、陶器市期間中における休憩スペースの確保が課題である。
131	ラーニング＝バケーションプロジェクト	観光商工課	ラーニングバケーションの趣旨に賛同いただける地域団体やグループと、あらゆる地域資源を活かしたプログラムを企画・運営し、益子の体験プログラムの充実を図る。	町民は、地域の資源のすばらしさを再認識し、訪れる方は、季節を通した多様な体験プログラムに参加することで充実した時間を過ごすことが出来る。	目標以上	見込を大幅に上回る参加者数だった。アンケート結果を見ると、どの団体も事業内容については、参加者の満足度が高かったことが伺える。特に、食づくり体験に満足度を見出している参加者が多かった。新聞などのメディアのPR効果による新規参加に加え、リピーターが多かったことが、見込を大幅に上回る要因の1つになったと思われる。	特になし	昨年から継続して行っている団体については、その事業内容も昨年と同様のものが多かった。リピーターが多かった今年度においては、昨年とは異なる事業内容を体験してみたいという参加者の声もあった。引き続き来年度も事業を継続する団体については、リピーターが多くなることを視野に入れながら、今年度の方向性について検討する余地があると思われる。
132	フォレスト益子活用事業	観光商工課	フォレスト益子及び天体観測施設の管理運営を行う。	益子の森を訪れる方に益子の自然にふれリフレッシュしてもらおうとともにフォレスト施設利用者の利便性の向上と利用者の増加を図る。	目標程度	フォレスト益子全体の利用者は、前年より増化している。展示室の入館者が激減している。天体観測については、雨天による中止日が20日あったため、予約者のキャンセルがあったものの目標は上回ることが出来た。お客様アンケートの結果を見ると、構造上の問題による苦情はあったものの、宿泊・天体観測施設とともに、対応や内容については高い満足度を感じ	小中学生等子供達の施設(天体観測施設)活用の活性化を求める。フォレスト益子の展示施設の充実を図ってほしい。	展示室については、興味を持って立ち寄っていただけるような、四季折々変化のある展示、町内のイベント等とリンクした内容の展示等をするなど工夫が必要。宿泊・天体観測・食事をセットにしたプランの提案など連携した取り組みが求められる。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
127	農業者年金事業	農政課	このまま継続	新任農業委員を対象とした年金制度の研修を行い、加入推進を図る。また、JAはが野とのさらなる連携を図り、加入推進、広報活動を行う。	農業委員を対象とした年金制度の研修を行い、加入推進を図る。また、JAはが野とのさらなる連携を図り、加入推進、広報活動を行う。
128	農地法に基づく申請支援事業	農政課	このまま継続	分かり易く的確な説明により、申請の不備を防ぐ。	分かり易く的確な説明により、申請の不備を防ぐ。
129	台帳整理事業	農政課	このまま継続	農地台帳の公開が義務つけられたため、さらなる正確な管理を図る。	農地台帳の公開が義務つけられたため、さらなる正確な管理を図る。
130	タウンプロモーション事業	観光商工課	改善	とちまるショップでの観光PRについては、休日の出展とし効果的なPRを行う。首都圏を中心とした誘客目的に発行している「ミチカケ」については、効果的な配布先を検討し、適切な部数配布に努める。また、26年度から始まった、観光「おもてなし」振興補助金制度の活用を促進し、地域のおもてなし力の向上を図るとともに、点在する豊富な資源のネットワーク化、周遊ルートの設定に向けた取り組みを行う。	「ミチカケ」発行の継続。関係各課と連携を図り、2020年のオリンピックに向け観光客が楽しんで歩ける環境作りのための案内板の設置や、周遊ルートの検討、また、適切な情報発信設定を行う。
131	ラーニング=バケーションプロジェクト	観光商工課	改善	現在取り組みを実施している団体には、継続して自立に向けての支援を行っていく。新しい体験プログラムの企画・運営支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域資源を活かした体験プログラム」の実施による「地域の活性化と地域力の向上」 ・年間通して益子を訪れるリピーターのさらなる創出
132	フォレスト益子活用事業	観光商工課	改善	宿泊施設、レストランとの連携を密にして、三位一体となって施設全体のサービス向上と利用者の増加を図る。	継続して施設全体の利便性の向上と魅力アップを図り、利用者の増加・リピーターの創出に努める。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
133	土祭事業	観光商工課	風土・風景を読み解くプロジェクトの実施。 土祭広場の環境整備。 会場選定町歩き、WSの開催。 前・土祭の開催。	益子町民が、益子や地域の風土について学び、チャレンジし、新たな益子の魅力を引き出し未来に繋げるとともに、交流人口を増やし活性化を図る。	目標程度	前・土祭の入場者数は、前回(H23)の2,300人を下回る結果となったが、ねんりんピックと重なった為の減とみている。風土・風景プロジェクトによる地域の「つどい」の開催については、参加者数は必ずしも多いとはいえないが、参加者の満足度は高く、波及効果は期待できるものと思われる。	ラーニングバケーション事業を「土祭」の中の企画で実施して欲しい。 「前・土祭」で出された希望や意見を、第3回土祭に反映させて欲しい。 「つどい」の内容を第3回土祭に活かして欲しい。	「前・土祭」の開催については、あり方について、今後検討する必要がある。町内向けか？町外にも広く発信するものなのか？ 中途半端に行くことは、かえって「土祭」のイメージダウンに繋がる恐れがある。 町内各地域で実施している「つどい」の結果を、どう反映させていくかが課題。町民の想いや期待の高まりに、真摯に向き合って取り組むことが重要。
134	商業振興事業	観光商工課	益子町商工会へ運営補助金を交付する。	経営改善事業や地域活性化事業を行うことにより商工会会員企業が力をつけ、商店街の活性化と魅力ある地域づくりを図る。	目標未達成	26年度はまちづくり推進委員会の開催が無かった	特になし	まちづくり推進委員会の開催が無いのと商工会加入率の低下傾向
135	中小企業振興事業	観光商工課	町が金融機関に資金を貸し付け、金融機関はその3倍以上の額を中小企業に貸し付ける。貸付時の信用保証料の1/2以内の額を借入者に補助金として交付する。保証協会に補償金額に応じて負担金を支出する。	町内中小企業者の健全な経営を助け、中小企業の振興をする	目標程度	当初計画以上の融資申込件数があり、前年より増加している	特になし	申込件数の増加に伴い町予算の支出額が増え続けてきている
136	益子焼作家育成事業	観光商工課	益子焼を業とする者、独立しようとする者に貸付を行う他、50万円を限度とし設備購入費の1/2を補助する。	益子焼を業とする者、独立しようとする者が作陶活動を円滑に進められるようにする	目標程度	25年度をもって補助貸付制度を終了とした	制度が終了するのは残念という声がある	貸付金の返済が遅れ気味の方が数名いる
137	消費生活対策事業	観光商工課	芳賀地区消費生活センターでの消費生活相談と多重債務相談。広報での啓発活動。消費生活研究会による出前講座の開催。	消費者被害の未然防止と被害者救済のため	目標程度	24年度末に消費生活センターが開設され、相談件数が急増したが、それまでは他地区のセンターに相談していたものが対応出来るようになったためと思われる	相談件数等については随時議会には報告している。	さらなる消費生活センターのPRをしていきたい
138	企業誘致・コラボレーションプロジェクト	観光商工課	企業等の誘致促進、起業支援を行い雇用創出を図る	企業等を新設、増設すること又新たな起業によって産業の振興及び雇用の確保を図る	目標未達成	起業支援補助金については3件の申請、交付決定をすることが出来た。企業誘致条例については前年度に補助条件の追加見直しを行ったが26年度は実績につながらなかった。町ホームページの見直し等によりさらに制度のPRをしていく	起業支援補助金については、複数問い合わせがあり、今後反響が広がり、補助申請が増えると思われる。	企業誘致については適地が少ない事もあり、新たに町外から企業(特に労働集約型)等が進出してくるのは難しい状況
139	緊急雇用創出事業	観光商工課	町が直接、又は委託事業により事業を創出し、失業者を雇用し、次の雇用を得るまでの間の雇用機会を作る。	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者の失業者の生活の安定を図るため	目標程度	益子焼でメダル等作成する益子焼製品活用事業、新聞紙面を活用する益子町地域情報発信事業の2本が前年度から引き続いて実施された	事業実施による効果のほどはどうか	雇用人数については計画目標を達成しているが、町のPRにつながる数値化がむずかしい
140	陶芸メッセ益子管理運営事業	観光商工課	益子陶芸美術館の展覧会の企画・運営及び施設全体の維持管理運営	魅力ある企画展を開催し、施設への来場者がもう一度来たいと思うような魅力的な場所としたい。	目標程度	来観者等施設のニーズの把握の為、各企画展毎に美術館に関するアンケートの実施を行った。アンケートの実施による意見を運営の参考にした。	陶芸メッセ・益子の場所や運営内容について、わかりにくいとの意見に対してホームページをリニューアルして詳しい情報を発信している。	施設が開館して22年が経過し、施設の老朽化が進んでいるので、いかにして保守・維持管理していくかが課題。特に益子町指定の文化財・旧濱田庄司邸は茅葺屋根の葺き替えが望まれる。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
133	土祭事業	観光商工課	改善	前年度から実施している「風土・風景を読み解くプロジェクト」での内容を企画に反映し、町民の意見をくみ取りながら地域と関わり、益子町や地域の風土に根ざした町民の祭りとしていく。	第3回土祭で、動き出したプロジェクトの継続ならびに拡大。(庁内連携及び担当部署明確化必要)風土に根ざした地域文化をとおしたまちづくりを進める町民の支援を継続し、地方創生・活性を図っていく。
134	商業振興事業	観光商工課	改善	経営指導については引き続き現状の講習会件数を開催していただく。まちづくり推進委員会については町の活性化にもつながることであり開催を促していく	商業の活性化は、町全体の活性化とイメージアップにもつながることであり補助対象事業の執行については随時検証していく
135	中小企業振興事業	観光商工課	このまま継続	実施事業として必要性の高いものであり、実績に基づくものなので継続して取り組んでいく	利子補給内容について近隣町で見直しの動きがあるので、当町でも検討していく
136	益子焼作家育成事業	観光商工課	休止・廃止	大塚実基金を原資としている為、残高が少なくなった現状ではひとまず休止とし、新たな対応を検討していく	大塚実基金を原資としている為、残高が少なくなった現状では休止とし、新たな対応を検討していく
137	消費生活対策事業	観光商工課	このまま継続	さらなる消費生活センターのPRをして、広報等を活用し消費生活関係の啓発活動を進めていく	広報等を活用し消費生活関係の啓発活動を進めていく
138	企業誘致・コラボレーションプロジェクト	観光商工課	このまま継続	新たな起業や新事業を始める第二創業の取組について、起業支援補助金を活用したり、先進事例紹介を行う補助事業の取組等により前年度以上に支援していく	27年度までの取組を検証しつつ、必要に応じ条例等見直しをしながら、さらに発展させ雇用確保に取り組んでいく。
139	緊急雇用創出事業	観光商工課	終了・完了		
140	陶芸メッセ益子管理運営事業	観光商工課	このまま継続	リニューアルしたホームページの閲覧データ等(何処の、何人が、閲覧した施設情報)を活用し、ニーズに合った改善をしていく。	2020年の東京オリンピック、リーチ工房創設100年を前提に、各当年だけでなく、そのプレ宣伝としての役割を2020年の前年、全前年に位置付けることを考えながら運営を考えていく。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
141	益子町文化の まちづくり事業	観光商 工課	益子町文化のまちづくり実行委員会 へ交付金を支出する。	陶芸文化の担い手を輩出し、益子焼 の飛躍に貢献する。	目標程度	年間の益子陶芸美術館企画展も4回 とし、益子国際工芸交流館の事業も 試みの段階であるが、陶芸作家を招 聘して公開制作、講演会レクチャー、 成果展を開催した。入館者も増加傾 向にある。	インターネット時代に対応して、ウェブ 上での情報発信を強化するために、 ホームページをリニューアルして常時 最新情報をアップするようにした。	益子陶芸美術館の企画は、良いもの を展示紹介していくという基本姿勢は 変えない。益子国際工芸交流事業は 試行錯誤の中で招聘方法などシステ ムを構築していきたい。
142	法定外公共物 管理に関する事 業	建設課	境界確認申請の際に道水路の幅員 を確保する。 用途廃止申請についての処理を行 う。 使用許可申請についての処理を行 う。	法定外公共物を適正に管理する。	目標程度	境界確定資料電子化により事務作業 の効率が図られた。	境界の確認や使用許可の申請等、 ニーズは毎年一定数存在している。	法定外公共物の境界確認において、 現地が公図や測量図等と一致しない 場合があり、境界を確定するのに時 間を要する場合がある。
143	道路及び河川 の維持管理に 関する事業	建設課	道路・河川の保全に関する計画の立案、 維持補修工事の実施、道路の除 雪の実施、自治会等で道路を補修す るための砕石・コンクリートなどの支 給を行う。	道路及び河川の維持管理を行い、町 民が安全で利用しやすい状態を保 つ。	目標未達成	今年度から新たに維持工事の一括発 注方式を取り入れたことにより、速や かな補修ができ、さらに維持工事発 注件数も大幅に減った。(一括発注3 地区合計件数は60件) 舗装点検を実施し、町道の舗装状況 の把握ができた。	舗装補修、側溝清掃、法面補修など のニーズが多くある。	管理瑕疵に基づく事故が1件発生して しまった。 維持工事の一括発注方式の検証を行 い、内容等を検討し今後も継続して いきたい。 舗装点検の実施により舗装状況が把 握できたので、整備計画を策定し る。
144	町道の用地管 理に関する事業	建設課	町道の境界確認・登記関連事務及び 町道用地買収並びに道路占用に関 わる事務をする。	町道と民地との境界確認及び道路台 帳などで管理する。また、道路占用許 可については占用料を徴収する。	目標程度	境界確定資料電子化により事務作業 の効率が図られた。	境界の確認や占用許可の申請等、 ニーズは毎年一定数存在している。	現況は町道となっているが、未登記 のまま残存している箇所があるため 処理が必要。
145	道路整備事業 及び関連協議 会事務に関する 事業	建設課	道路新設改良に必要な測量設計、用地 取得、工事を行う。また、道路関連 協議会等に関する事務を行う。	幅員が狭小な道路や通行量が多い 道路に対して、道路拡幅の改良、歩 道の設置を行うことで道路環境の改 善や通行性の向上を図る。	目標未達成	目標とする改良延長が、国からの交 付金の関係もあり達成できなかった。 しかし、当町は町道7号の新橋橋梁 の建設があったため、昨年に続き重 点的に交付金を配分してくれたよう だ。 今後は道路改良のみの工事になる ため交付金の獲得に向け、工夫した 要求をしていきたい。	道路改良の要望だけではなく、歩行 者、自転車のための道路整備のニ ーズが多くある。 新規道路改良路線について早期実 施を希望するニーズが多くある。	道路は日常生活をするうえで、必要 不可欠なものである。車社会になった 現在、歩行者の安全性や良好な通行 性の確保を求められる一方で現況の 道路はそういったニーズを満たす状 態に至っていない。 また、社会情勢等の変化により道路 整備の要望も常に変化しているた め、整備計画等をよく検討する必要 があると考えられる。
146	建築物の耐震 改修促進事業	建設課	震災後の補助制度であり、対象者が 限定される補助制度。住宅融資利子 補給制度は25年度より土木係から 都市計画係に移管されたため、こちら のシートに併記した。	震災後の補助制度で、古い住宅の所 有者が一定の条件下、診断や全面改 修をする際の負担軽減を図るもの。 震災住宅融資利子補給も同様に負 担軽減を図り、住宅復旧を促進する もの。	目標程度	既存の耐震補助の説明・実施に加 え、利子補給補助を併せて対応をし、 事業の効率化を図った。	特になし	専門的な知識の習得
147	都市計画企画 調整事業	建設課	都市計画図閲覧、用途地域等証明書 発行等窓口業務及び、都市計画審議 会の実施。26年度から都市再生整 備計画事業の各課調整、申請。	都市計画事業を円滑に進めるように すること。	目標程度	都市計画決定案件は無かったが、閲 覧や相談対応の他、都市再生整備計 画のヒアリングから各課調整のうえ申 請、報告等の業務を行った。	特になし	窓口に関しては各種申請、相談に伴 う専門的な知識の習得。都市再生整 備計画事業に関しては、各課担当と の連絡調整。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
141	益子町文化のまちづくり事業	観光商工課	このまま継続	2020年は東京オリンピック開催年と英国のリーチ工房創設100年ということ視野に入れ、各当年以前に2020年のメモリアルイヤーをアピールする事業を考える。	益子の陶芸をはじめとした魅力を発信していく。
142	法定外公共物管理に関する事業	建設課	このまま継続	境界の確認及び使用許可の発行を適正に持続する。境界確認申請について法定外公共物と町道の一体化を図る。	法定外公共物の適正な管理を行う。
143	道路及び河川の維持管理に関する事業	建設課	改善	修繕箇所の優先順位の把握により、同コストでより適正な維持管理を行う。 また、橋梁についてはH25年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づいて今年度から補修を開始し、舗装につきましてもH26年度に実施した点検を基に今年度から補修を実施する。 維持管理工事の一括発注方式の検証結果をもとに更に効率の良いシステムにする。 管理瑕疵に基づく事故の改善策につきましては、道路点検や維持管理工事の中で早期の対応を実施していきたい。	修繕箇所の優先順位を把握し、維持工事の一括発注方式も取り入れ実施していくことで、同コストでより適正な維持管理を行う。 橋梁については今までの事後保全型管理から予防保全型管理へ方向転換する。舗装についても計画に基づいた維持管理を実施する。
144	町道の用地管理に関する事業	建設課	このまま継続	町道と用地との境界確認及び道路台帳整備。 未登記処理を行い適切な道路用地の管理を行う。 境界確認申請について町道と法定外公共物の一体化を図る。	町道用地の適切な管理を行い、事務作業の更なる効率化を図る。
145	道路整備事業及び関連協議会事務に関する事業	建設課	このまま継続	全体の道路整備計画につきましては、「益子町道路整備指針」に基づき整備していく。 また、現在道路整備を進めている路線については、継続して事業を進めつつ、新規道路整備路線の着手に向け用地取得等に努める。 国からの交付金については、歩道設置など整備内容にあったメニューで要望していく。	引き続き幅員が狭小な道路や通行量の多い道路に対して、道路拡幅の改良、歩道の設置を行うことで道路環境の改善や通行性の向上を図る。
146	建築物の耐震改修促進事業	建設課	このまま継続	これまでの事業に利子補給事務を加えた形で対応していく	27年度で耐震関連補助が終了するが、利子補給は30年度まで支払い予定。
147	都市計画企画調整事業	建設課	このまま継続	行政評価シートでは、区画整理準備関連はこちらのシートに記載していたが、26年度分から区画整理事業シートに記載する。また、26年度からの都市再生事業計画事業は継続してこちらのシートに記載していく。	今後の都市計画業務拡大により、計画的な事務手続きを行っていく。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
148	都市計画建設事業	建設課	都市計画道路や都市施設の整備・維持を行う。また、必要に応じ都市計画施設の決定や変更をするため、都市計画審議会にて審議を諮る。	計画にもとづいた事業選定や、事業の見直しを適宜おこない、都市計画事業の円滑な運営を図る。	目標程度	26年度都市計画変更案件は県との事前調整のみであったが、27年度に都市計画道路の部分変更予定有り。	都市計画道路益子公園通り線については、部分変更の要望あり。	専門的な知識の習得
149	土地区画整理事業	建設課	役場周辺地区土地区画整理事業化に向けての基礎的な調査、事業計画概要、地形図補正等。	土地区画整理事業化に向けての状況分析	目標程度	対象エリアの概要調査、対象区域予定者説明会実施	議会では早期の事業化と、財源の確保への配慮をとの意見あり。	調査や測量等を細かく進め、個々人の減歩率が明確になった時に地権者の合意を得るのが問題となる。
150	建築基準法等関係法令の施行に関する事業	建設課	建築確認受付、地区計画届出、道路位置指定申請、大規模行為、屋外広告物許可申請等	法の遵守による適正な建築等により、住民の安全で快適な生活を守る。	目標程度	建築確認申請受付などの多種申請業務の実施	特になし	専門的な知識の習得
151	公共下水道整備事業	建設課	社会資本総合整備計画(H22～26の5年計画)に基づき、住民の要望(、財政計画)等を検討し、下水道を計画的・効率的(費用対効果を前提に)に事業を進める。	住民が下水道を利用することにより、公共用水域の水質がきれいになり、衛生的で快適な生活を(送ることができる)する。	目標未達成	H26から埴地区の整備について工事着手した。工事費については見込みよりの費用がかさみ、目標整備延長の施工が達成できなかった。H25まで整備完了した未接続世帯への個別訪問を実施したり、広報紙にPR記事を4回掲載したりして接続啓発に努めた。	埴地区についての早期整備要望が強い。新たに供用開始した区域の接続促進。	埴地区について、より計画的に整備が進められるよう事業費の確保に努める。また、水洗化率の高い市町への視察、聞き取り等を通してより専門的な知識を習得し、接続啓発に努める。
152	公共下水道維持管理事業	建設課	下水道管路やマンホールポンプ施設の維持管理及び補修を行う。終末処理場の維持管理及び補修を行う。	下水道管路やマンホールポンプ施設及び終末処理場を順調に稼働させて、下水道を使用している家庭からの汚水を排除できるようにする。	目標程度	終末処理場の異常事態による停止状態が適切な維持管理を行ったため、停止状態は皆無。	特になし	施設の老朽化。不明水対策等。
153	公共下水道業務運営事業	建設課	受益者負担金の賦課徴収事務、下水道使用料の賦課徴収事務、滞納整理事務、下水道への早期接続のための啓蒙活動等を行う。	公共下水道事業を円滑に運営し、受益者負担金の賦課徴収及び、下水道使用料の賦課徴収事務を円滑に実施し、滞納額の減少を図る。	目標程度	下水道使用料、受益者負担金の徴収率は前年度とほぼ同率となったが、現年度分及び滞納分の未納が増加しないよう戸別訪問し、徴収率の向上に努めた。	郵便局取引口座からの受益者負担金の口座振替。	受益者負担金・下水道使用料の未納額・滞納額が増加傾向にある。
154	農業集落排水施設維持管理事業	建設課	下水道管路やマンホールポンプ施設の維持管理及び補修。農業集落排水処理施設の維持管理及び補修。	下水道管路やマンホールポンプ施設及び処理場を順調に稼働させて、農業集落排水処理施設を使用している家庭からの汚水を排除できるようにする。	目標程度	水処理施設の維持管理及び機械装置の交換や修繕、マンホール周りの舗装など必要に応じた補修の実施。	維持管理委託費等の経費削減。費用対効果を前提に事業を進める。	維持管理委託費の増大。委託業者の事務執行能力や信用力等の評価及び随意契約から競争入札への定期的な見直しの検討。不明水対策。
155	農業集落排水運営事業	建設課	使用料の賦課徴収事務を円滑に実施するとともに滞納者については、個別訪問を実施し、使用料の滞納額減少に努める。	農業集落排水事業を円滑に運営し、農業集落排水への早期接続の啓発に努める。また、使用料の賦課徴収事務を円滑に実施し、滞納額の減少を図る。	目標程度	農業集落排水使用料の賦課件数については目標を上回ることができたが、徴収率(見込み)が前年度を下回ってしまった。戸別訪問を実施し、未納の減少に努める。	施設使用料の未収金の削減。	徴収率の低下 施設使用料収納率の低下
156	浄化槽普及促進事業	建設課	循環型社会形成推進地域計画(H26～H30の5年計画)に基づき、浄化槽の計画的な整備を進めていく。町補助金申請者に対し、適切な書類審査・現場確認検査を実施し補助金を交付する。	公共下水道及び農業集落排水の処理区域外の住民が浄化槽を設置することにより、公共用水域の水質を改善し、衛生的で快適な生活を継続させる。	目標未達成	国、県、町の浄化槽補助金分である82基のうち64基を助成した。4回の広報により、より多くの住民の方に合併処理浄化槽へ転換を周知した。	特になし	平成25年度末には消費税増税に伴う駆け込み需要があったが、増税後の平成26年度は、全基数の約80%しか申請がなかったため、平成27年度もこのペースで続く可能性がある。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
148	都市計画建設事業	建設課	改善	都市計画マスタープランに基づいた都市計画事業の実施や、部分的な見直しも含めた事業対応をすすめる。	
149	土地区画整理事業	建設課	このまま継続	区画整理事前調整については説明会等を実施し地権者との合意形成を図り、事業を進めていく。	
150	建築基準法等関係法令の施行に関する事業	建設課	このまま継続	多様な申請に対応出来るようにする。	
151	公共下水道整備事業	建設課	改善	社会資本総合整備計画(H27~H31の5年計画)に基づき、住民の要望や財政計画を勘案し、費用対効果を前提に計画的・効率的に事業を進める。具体的には、H26年度から整備を開始した埜地区について計画的に事業を進めていく。未接続世帯については年1度程度の訪問を実施し接続啓発に努める。新たに供用開始した区域については、益子町管工事組合と連携・協力し接続啓発に努める。	H26年度から開始した埜地区の整備について引き続き計画的に事業を進めていく。未接続世帯については年1度の個別訪問を実施し接続啓発に努める。また、新たに供用開始した区域については、益子町管工事組合と協力し接続啓発に努める。
152	公共下水道維持管理事業	建設課	改善	専門的知識を有する業者に委託している現況だが、情報処理装置の継続により維持管理費・委託費の person 費抑制に努める。簡易補修は直営で実施するか、委託業務に含めることで対応する。施設の老朽化対策として、長寿命化計画を策定し、計画的に施設を修繕する。現地踏査やテレビカメラ調査により不明水の流入状況を把握し年次計画的に既布設管渠の不明水対策を検討する。	維持管理費・委託費の person 費抑制に努め、長寿命化計画により施設の該当箇所を修繕する。現地踏査やテレビカメラ調査により不明水の流入状況を把握し年次計画的に既布設管渠の不明水対策を実施する。
153	公共下水道業務運営事業	建設課	改善	滞納世帯・未納世帯への戸別訪問を強化し、分納制約などを取り付け、収納率の向上に努める。	滞納世帯・未納世帯への戸別訪問を強化し、分納制約などを取り付け、収納率の向上に努める。
154	農業集落排水施設維持管理事業	建設課	改善	専門的知識を有する業者に委託している現況だが、費用対効果を前提に事業を進め、維持管理費等の経費削減を図り、施設の長寿命化の一助とする。簡易補修は直営で実施する。小宅地区の肥料化装置は費用対効果等検討の結果、稼働を休止する。現地踏査やテレビカメラ調査により不明水の流入状況を把握し年次計画的に既布設管渠の不明水対策を検討する。	費用対効果を前提に事業を進め、維持管理費等の経費削減を図る。簡易補修は直営で実施する。計画的に既布設管渠の不明水対策を実施する。
155	農業集落排水運営事業	建設課	改善	滞納・未納世帯への戸別訪問を実施し、収納率の向上に努める。	滞納・未納世帯への戸別訪問を実施し、収納率の向上に努める。
156	浄化槽普及促進事業	建設課	改善	住民や業者に対する補助金制度を周知する。(申請書類の配布、対象地域の場合積極的に制度を活用してもらうよう説明するなど。) 補助を受け設置した浄化槽設置者に対しては、特に維持管理について指導強化に努める。平成25年度末には消費税増税に伴う駆け込み需要があったので、それらの動向を見据えて町の単独費で補助を検討する。	住民や業者に対する補助金制度を周知する。(申請書類の配布、対象地域の場合積極的に制度を活用してもらうよう説明するなど。) 補助を受け設置した浄化槽設置者に対しては、特に維持管理について指導強化に努める。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
157	地籍調査事業	建設課	一筆ごとの土地について調査を行い、所在、地番、地目、面積、筆界を明確にし、地籍図・地籍簿を作成する。地籍図・地籍簿を登記所に送付し、登記に反映させる。	土地の地籍を明確にすることにより、土地取引の円滑化、境界紛争の防止、災害復旧をはじめとした公共事業等の迅速化、課税の適正化等に寄与する。	目標程度	今年度6年ぶりに地籍調査を再開したが、一筆地調査を専門業者委託により実施したため、境界確認の際のトラブルもなくスムーズに進めることができた。	実施時期についての問合せがしばしばある。	山林部分については、境界が分かる方が高齢化しており、できるだけ早期に実施することが望まれる。全地区完了するには、多大な費用と時間がかかる。町要望に対し、国・県の財源が十分に確保されるかは不透明である。
158	支出事務事業	会計課	法令等に従い、町会計の支出に伴う事務(口座振込・支払明細・用紙振込・現金払い、給与・賞与・賃金などの支払い)を行う。	債権者に対して、円滑かつ効率的な支払いをしていく。	目標程度	口座振込不能件数を減少させるために、各担当者の債権者・支払先マスター登録依頼時に正確に記載するよう注意を促す。会計課での新規マスター登録時に二重登録の有無や、銀行・支店コード等を再確認した。また、指定金融機関とも密に連絡調整をし合い、正確な支出業務を行うことに努めた。	特になし	債権者本人からの振込先の申請内容が誤っている場合も多々ある。
159	収入事務事業	会計課	窓口で町税等を現金や小切手等で受領し、領収書を渡す。そして法令に従い、銀行等で収納された公金を会計・科目別に整理し、財務会計システムに入力する。正確・迅速に出納管理をして、各担当課に日計を渡す事務を行う。	町民が町税等を迅速に、正しく、快適に納付できるようにする。日々の公金収納整理を行い、日計・月計・決算に結びつける。	目標程度	効率的に処理をしているため、コストの削減は難しいが、更なる成果向上のために改善方法を調査し、改善につながる方法があれば導入していきたい。	事業の目的に照らした結果、現在の町の係り方による実施・継続の必要性がある。	町税等の収納において、正確性の確保を最優先し、窓口での町公金等の受領・日計整理事務を関係課と連携を図りながら円滑に進めていく。
160	芳賀郡中部環境衛生事務組合出納支援事業	会計課	歳入出に関する証憑作成は、芳賀郡中部環境職員が行い、それに伴う入金・送金処理や金融機関との調整処理を町会計課で行っている。	芳賀郡中部環境衛生事務組合の会計管理者が益子町会計管理者であるため、歳入出に関する事務を町会計課で行っている。	目標程度		特になし	
161	決算等の検査事務	会計課	毎月20日に例月検査を行い、出納閉鎖後3カ月以内に歳入・歳出額の照合・確認を行い、決算額の整理を行う。	議会の承認を得るために、当該年度の決算額の確定をおこなう。	目標程度	例月検査の3日前までに例月検査資料を完成させ、監査委員の手元へ届ける。毎月20日に行われる例月検査、決算審査等にて審査を受け、監査委員から予算通り正確に収入・支出処理が行われているかの承認を受ける。監査を受けることで、事務処理の正確性を保つ事が出来る。	特になし	領収書の添付漏れを防ぐため各課と連携し、支払日の2週間後には会計課へ提出してもらう。また益子町会計管理者の領収印、各金融機関の出納印の押印漏れを防ぐため各金融機関と連絡を密に取り連携し、押印漏れは発見日中に指定金融機関の足利銀行へ再押印依頼処理をする。
162	議会運営事業	議会事務局	定例会、臨時会、常任委員会の開催。	住民の代表である議員が、執行機関の行政運営を正確に把握、監視し、更に効果的な政策提言を行える。	目標程度	委員会等開催時に、積極的に執行部に行行政執行に関する説明を求めた。	特になし	諸課題に適切に対応するための適切な時期、適切な体制で、会議等を開催する。
163	議員活動支援事業	議会事務局	2日間で先進自治体での研修を実施。事務局は研修日程の立案や、視察受入先との連絡調整を実施。	常任委員会に付託された特定事件及び所管に属する施策・事業、並びに議会運営に関する先進事例等の調査研究を行うことで、議会運営や委員会活動の活性化を図る。	目標程度	研修成果活かした政策提言者がなされた。	特になし	先進地だからというだけではなく、当町の実情にあった、まさに今行くべき場所・行うべき研修場所の選択
164	議会広報事業	議会事務局	定例会ごとに議会だよりを発行し、全世帯に配布。議会の審議内容の周知を図る。	町民が議会の役割について知り、議員の活動の理解を深める。また、町全体の行政の内容についても関心をもつ。	目標程度	編集会議時までに印刷事業主にゲラ作成を依頼。編集会議では詳細な部分まで編集委員の意見を聴衆することができる。	専門用語は使わない、わかりやすい誌面。	わかり易い内容とするためには、編集する側が内容を正確に理解したうえで、表現する必要がある。また、評価の高い議会だよりを分析して、レイアウト等の改善の必要がある。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
157	地籍調査事業	建設課	このまま継続	第6次国土調査事業十箇年計画(H22～31年度)に基づき、新規事業を2地区(大字山本地内)、継続事業を1地区(大字大郷戸地内)実施する。地籍情報管理システムを導入し、現在紙ベースで管理している成果品(地籍簿・地籍図等)について電子化を図り、事務の効率化に繋げる。	第6次国土調査事業十箇年計画では、新規地区2地区ずつ事業を実施して行く予定だが、財源を確保できれば実施地区を増大し、事業を加速して行くことが望ましい。
158	支出事務事業	会計課	このまま継続	払い漏れや誤りのないよう課内や担当各課と相互に確認し合い、証憑の提出期限を徹底させ、的確な実務を行う。また、今後も指定金融機関と密に連絡調整をし合い、正確な支出業務を行う。口座不能件数減少させるため、会計課で新規マスター登録前に二重登録の有無や銀行・支店番号誤り等を調べ、登録後も誤入力がないか再度、確認する作業を徹底する。	H27年度と同様
159	収入事務事業	会計課	このまま継続	少人数で業務を適切に処理しているので、これを継続していく。また、町民の方への窓口対応をはじめ、各関係課との連携を図りながら、収納業務が円滑に進められるように努める。	事業の目的に照らした結果、現在の町の係り方による実施・継続の必要性があるため継続的に実施していく。
160	芳賀郡中部環境衛生事務組合出納支援事業	会計課	このまま継続		
161	決算等の検査事務	会計課	このまま継続	毎月正確に例月検査資料を作成するため、証憑や伝票の整理・確認などを手作業で行い、製本するという事務処理方法を採用している。従来より特に変化はないが、更に効率の良い事務処理方法があれば実際に導入していく方針である。	平成27年度と同様
162	議会運営事業	議会事務局	このまま継続	議会の目的が達成できるよう、事務局と議員の連携強化を図る。	徐々に議会改革が図れるよう、研修、情報収集を充実させていく。
163	議員活動支援事業	議会事務局	このまま継続	早くから計画に取り掛かり、内容の更なる充実を図れる、有効性のある研修としたい。	研修の成果を分析、行政提言に活かすとともに、視察研究成果の公表の場を設け、住民との情報共有を図る。
164	議会広報事業	議会事務局	このまま継続	他町議会の議会だより等を参考にし、読む側の興味を引く内容構成、読み易さ(文字の大きさ・字数・見出しの出し方等)の研究をする。	電子データによる広報の充実をはかる。また誌面ではポイントを押さえた、簡易でわかりやすい内容をめざし、コスト削減を図りたい。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
165	会議録作成事業	議会事務局	業者委託により、定例会会議録作成を実施。書面で内容について確認できる。又、本会議録については、会議録をデータ化しHPでも公開する。	町民はいつでも、会議録により、町の行政運営や議会の活動を、公式記録により確認できる。	目標程度	会議録データを電子データでも提出してもらうことにより、議員が広報紙原稿を作成するにあての効率化が図れた。	情報公開の手続きによる議事録要求（HPで確認できない方）	会議終了後、直ちに会議録を要求される場合は、すぐ対応するのが難しい。
166	監査運営事業	議会事務局	会計管理者から提出された各種資料に基づく計数の調査、現金管理状況と現金残高の確認を行う。	地方自治法等に則した例月出納検査等を、監査委員が円滑に実施する。	目標程度	毎月の月例出納検査、決算審査等を実施。また、契約の状況、事業の内容・進行状況等のチェックによる定期監査も実施。	特になし	実践的な研修の機会がない。近隣町村間の交流の活性化が望まれる。
167	教育委員会運営事業	学校教育課	定例会教育委員会の開催、教育委員会活動の点検・評価、委員研修の実施	教育委員会の円滑な運営を支援する	目標程度	定例委員会を12回、臨時委員会を2回開催した。また、関東甲信越静教育委員連合会総会への参加をはじめ、県、及び郡教育委員研修に参加し、委員並びに事務局職員の資質向上につながる活動を行った。	特になし	・定例会や研修会のほかにも委員が出席する行事などが多いため、委員の負担が大きい。 ・教育委員制度の改正に伴う教育委員の新たな役割について、理解を深める必要がある。
168	学校施設の維持管理	学校教育課	校舎や体育館等の定期的な点検と計画的な改修を行う。また、緊急的なものは随時修繕を実施する。簡易な修繕は学校配置職員が実施し、専門的な修繕や施設警備等の業務については業者に委託する。	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の緊急避難場所として使用されることから、安全性や衛生面の確保が重要であり、計画に沿った施設等の修繕等を行う。	目標程度	各学校の修繕要望を取りまとめ、教育環境の向上につながるよう配慮しながら修繕等を行った。	町民から危険性を指摘され、グラウンドの土留めを行った。	施設が老朽化してきているため、特に給排水設備の修繕が多くなってきている。
169	小中学校運営事業	学校教育課	各小中学校の消耗品や、備品等をはじめとする教育分野の支出を統括する。各小中学校に技手を1名ずつ配置する。	児童生徒の円滑な学校生活の推進	目標程度	平成25年度中に各学校からの要望をとりまとめたうえで予算編成を行い、消耗品及び備品の配備を行った。	議会から空調設備の整備と、トイレ洋式化の計画に関する質問があった。	学校施設や備品の老朽化が目立ち、修繕や新規購入の要望が多が、全てに応じることが難しい。
170	中学生海外派遣事業	学校教育課	町内中学生12名をイギリスのロンドン、セントアイヴスに9日間派遣し、ホームステイや学校交流活動をおして、異文化理解の重要性を学ぶ。	町内中学生の海外派遣をおし、外国の風土や歴史・文化を直接見聞し、豊かな国際感覚と郷土愛にあふれる青少年の育成を目的とする。	目標以上	当初計画のとおり、中学生12名を9日間イギリスに派遣した。本年度から学校交流のメニューを学校間で話し合って決定することとし、事前の学習に役立てることができた。また、派遣中の定時報告の方法を電話からメールに変更することにより、写真を交えた活動報告となり、保護者に対してより詳細な情報の提供が行えるようになった。	派遣団員の増員に対する要望があった。	円安が進み、事業費の増加傾向が顕著である。
171	学力向上支援事業	学校教育課	小学3年生・中学1年生に学力調査を実施する。職場体験学習マイチャレンジ事業を実施する。	学力調査を実施することにより、児童生徒の学力や学習の状況等を把握分析し、学習指導における改善を図り、学力向上に資する。職場体験学習の実施により、啓発的経験と進路意識の伸長をはかる。	目標程度	町独自の学力調査を踏まえ、小・中学校学力調査結果報告会を開催し、各校ごとの結果分析について研修を行った。担当学年・学習指導主任等、16名参加。職場体験学習は、中学2年生 名参加。	特になし	とちぎっ子学習状況調査（県版学習状況調査）の実施状況を踏まえて、結果資料の提示方法・問題の傾向の観点から、より効果的な調査方法を検討することが課題である。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
165	会議録作成事業	議会事務局	このまま継続	音声提供、校正等の流れを迅速にし、HP公開用会議録掲載までの所要時間の短縮をはかる。	会議録作成のスピード化を図っていく必要があると同時に、コスト削減をする方法を模索する。
166	監査運営事業	議会事務局	このまま継続	郡内研修を充実させ、監査の精度をあげる。	最小の経費で最大の効果を挙げるとともに行政組織及びその運営の合理化を図ることを留意事項として、監査、審査、検査等の高度化を推進する。
167	教育委員会運営事業	学校教育課	このまま継続	教育委員会制度の改革により、定例教育委員会のほかに総合教育会議を開催し、教育に関する大綱を作成することとなるため、労働量の増加が見込まれる。	教育委員会事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に依るところが大きいと、国の動向を見極めながら効率的な事務運営に努める。
168	学校施設の維持管理	学校教育課	このまま継続	各学校からの要望をふまえた整備計画を進めると共に、教育環境の向上につながる普通教室への扇風機の設置や、防災機能強化工事を推進する。	教育環境の向上のため、電子黒板の設置やトイレの洋式化などを推進していく。
169	小中学校運営事業	学校教育課	改善	各学校のヒアリングをとおして需要の把握に努め、適切な予算執行をおこなう。	備品や消耗品の配備、施設の修繕を継続して行う。
170	中学生海外派遣事業	学校教育課	このまま継続	旅行業者と連携して現地情報を的確につかみ、安全に事業運営が進められるよう努力したい。	現状維持で事業を推進したい。
171	学力向上支援事業	学校教育課	改善	とちぎっ子学習状況調査(県版学習状況調査)の結果資料の提示方法・問題の傾向に類似した業者を選定し、小学校3年生から5年生・中学校1、2年生の継続的な指導を一層充実するよう支援する。	小学3年生・中学1年生に学力調査を実施し、小・中学校学力調査結果報告会を開催する。 職場体験学習マイチャレンジ事業を実施する。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
172	指導助手・ALT 等関連事業	学校教育課	各小中学校に指導助手、ALT(外国語指導助手)及び専門教諭のいない中学校に美術・書道・陶芸を担当する非常勤講師を配置する。	児童生徒の自己教育力の向上及び学習内容を充実させるために、各学校に人的な配置を行う。	目標程度	・小学校に10名、中学校に4名の指導助手を配置したことで特別な支援を必要とする児童生徒や通常学級の児童生徒にきめ細やかな指導をすることができた。また、各中学校に陶芸講師を、田野中に書道講師を配置した。 ・外国語指導助手(ALT)の契約を業務委託契約から派遣契約に切り替え、小学校に3名、中学校に2名のALTを配置した。学級担任とALTとの連携が密にとれるようになった。	特になし	・次年度の指導助手の配置数増加に伴い、新規指導助手の確保が遅れた。早期から広報まじこ、HP等に求人掲載できるように準備する必要がある。
173	不登校対策及び教育相談関連事業	学校教育課	学校生活適応指導教室(つばさ教室)を設置し、学校との連携のもとに児童生徒の学校復帰を目指し、随時各種の教育相談を実施する。	不登校児童生徒が学校生活に適応できるようにするための支援体制をつくる。また、随時、教育相談を行い、問題行動等を早期発見する。	目標程度	・適応指導教室の職員の指導により、今年度の入級者全員が、入級当時よりも表情や気持ちの面で良い変化がみられるようになった。H25年度から通級していた生徒1名はH26年度4月から学校へ完全復帰できた。 ・適応指導教室運営委員会を開催することができた。	特になし	教室の運営に必要な消耗品や備品管理の徹底(必要な備品の購入、備品シール作成、廃棄処分の推進等)
174	児童生徒の就学支援事業	学校教育課	要保護・準要保護児童生徒、特別支援学級の在籍児童生徒等の保護者に対し、学用品費等の支援をする。	児童生徒の教育活動に必要な諸費用を支援することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、児童生徒が安心して就学できるようにする。	目標程度	・H26年度から要保護・準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費の要綱を施行し、認定基準・事務処理の手続き等の明確化・効率化が図られた。 ・教育支援委員会での判定において、知能検査等の数値を利用し、判定を行った。	・要保護・準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の見直し	・要保護・準要保護児童生徒就学援助会議において、民生委員及び学校から出た意見を踏まえ、必要であれば要綱の改正等の改善を図る。
175	学校安全体制整備関連事業	学校教育課	スクールガードリーダーを中心に防犯教室や交通安全教室を開催。また、スクールガードが登下校中、立哨や巡回をすることによって、児童生徒の安全を確保する。	通行車両または不審者等から児童生徒を守るために、学校内や登下校時の安全を確保する。	目標程度	スクールガードの方が年間1人当たり平均150日、登下校中の児童生徒へ見守り活動を行ったため、重大な事故の発生はなかった。	議員や町民から通学路の安全安心に対し要望が出ている。(歩道や防犯灯の整備)	スクールガードの高齢化や歩道整備が課題。
176	学校保健関連事務事業	学校教育課	教職員、児童生徒を対象とした健康診断を行う。	教職員及び児童生徒の疾病を早期に発見し、健康の維持に努める。インフルエンザ等の集団感染を防止するため、関係機関と連携を密にし、早期発見・治療に努める。	目標程度	各健康診断は、すべて予定どおりに実施した。要精検者に対しては、速やかに医療機関で受診するよう学校を通し通知した。	特になし	教員の人員削減と業務量の増加により要観察者、要精検者の増加が懸念される。
177	幼稚園就園奨励費補助事業	学校教育課	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して、保育料の補助金を支給する。	私立幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼児教育の振興に資するため。	目標程度	制度の改正によりH25国庫補助対象外世帯の一部に対して適用になり幼児教育の振興に寄与することができた。	町民税の課税状況によっては、国庫補助対象外の世帯があり、町単独補助金(5000円/年間)しかもらえない園児がいる。そのような場合、町単独補助額を増額してほしい。	町単独補助の増額については、補助金交付要綱の改正、予算、近隣市町の動向等課題がある。また補助額が年々、上昇しているにもかかわらず、補助率は25%前後しかないため、町の負担は大きくなっている。
178	学校関連調査報告事務事業	学校教育課	各関係機関との調査・報告事務。教科書・一般図書の無償給与事務。児童生徒の学籍・就学関係事務	学校関係の調査・研修の実施により教職員の資質の向上を図る。また、転出・転入・新規入学の児童生徒をスムーズに学校へ就学させる。	目標程度	教科書無償給与事務について、学校現場で教科書給与システムの不具合が生じたが、大きな問題も生じず、スムーズに事務を遂行することが出来た。また、業務については増加傾向にある。	学校現場から調査業務が多いという声がある。	国や県からの調査業務を削減してもらうことが課題。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
172	指導助手・ALT等関連事業	学校教育課	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度から中学校の指導助手を1名増加して配置。(小学校10名、中学校5名) ・各中学校へ陶芸講師、田野中へ書道講師を配置。 ・ALT配置数はH26年度と同数。(小学校3名、中学校2名) 	H27年度と継続で進める。
173	不登校対策及び教育相談関連事業	学校教育課	このまま継続	H27年度も引き続き、適応指導教室運営委員会を開催し、各校と情報交換する機会を設ける。	H27年度と継続で進める。
174	児童生徒の就学支援事業	学校教育課	このまま継続	H26年度要保護・準要保護児童生徒就学援助会議における民生委員や学校からの意見を踏まえ、準要保護申請者を4月の教育委員会で審議にかける。	生活保護法の改正等の動向を注視し、必要に応じて要保護・準要保護児童生徒認定基準の検討を行う。
175	学校安全体制整備関連事業	学校教育課	このまま継続	通学路の安全安心を高めるため、益子町通学路安全対策推進協議会と連携しながら、学校・警察・道路管理者・スクールガードリーダーが一丸となって、危険箇所の把握や合同点検並びに安全対策を進めていく。	通学路における児童生徒の安全対策については、町民・議会から年々ニーズが高まっていることから、危険箇所の把握や地元からの要望をしっかりと受け止め、関係機関へ積極的に伝えていく。
176	学校保健関連事務事業	学校教育課	このまま継続	要観察、要精検者数を減らすため、保健センター・健診機関・学校・学校医と連携を図り、該当者に対し適切な指導を行えるよう体制を整える。	学校保健安全法や学校現場の声を聞きながら、適切に進める。
177	幼稚園就園奨励費補助事業	学校教育課	このまま継続	国の幼児教育無償化の方向から、年々補助額が上昇しており、町の予算もそれに対応する。また、国庫補助対象外の町単独補助(5000円/年間)しか支給されない園児に対する補助金の増額も、今後検討しなければならない。	平成27年度から子ども子育て支援制度がスタートし、町内の2幼稚園が認定こども園に移行したことにより補助の対象児童数が減少する見込みである。
178	学校関連調査報告事務事業	学校教育課	このまま継続	学校教員が回答に要する調査時間に余裕をつくるため、県教委からの調査依頼を受信次第、速やかに学校へ送信する。また、紙ではなくできるだけデータで業務のやりとりを行い簡素化を図る。	調査事務の効率化を図る

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
179	副読本編集事業	学校教育課	年に数回、編集委員会を開き、編集委員が2カ年度をかけて副読本の内容(資料、写真、データ等)を改訂する。	児童生徒が、生まれ育った郷土の歴史や文化を正しく理解し、郷土愛や豊かな人間性を持つことができるようになるため。	目標程度	・H25年度の編集委員会において、各学校の編集委員から副読本の使用頻度、改善点等の意見をまとめ、H26年度で本格的に副読本の編集作業を行った。小学校副読本では芳賀地区エコステーションの内容を新たに加え、中学校副読本では益子の歴史だけを残す方向で進めた。	中央公民館図書室に数冊寄贈してほしいとの要望があった。	H25年度からH26年度にかけて、単元の担当編集委員が変更になった場合に、前任者から後任者へ引き継ぎが上手くできていなかった。前任者のデータや資料等を事務局で預かって、年度が変わった後、後任者へ渡す方法が一つの方法である。
180	給食センターの維持管理事業	学校教育課	調理及び配送業務は民間委託をしている。2,060食/日 年間給食日数 198日	町内小中学校の児童生徒に、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供する。	目標程度	平成24年度より、調理業務、平成25年度より配送業務をイトランド(株)に業務委託し、民間委託以前よりもコスト削減に繋がり、大きな事故等なく給食の提供をすることができた。平成27年度からの委託業者については、指名型プロポーザル方式により引き続きイトランド(株)に決定している。	地産地消の向上を図り、食育の推進に努める。 安心・安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食を提供する。	学校給食の副食における地産地消率は、時期によって、ばらつきがあり年間平均20%前後で伸び悩んでいる。
181	生涯学習総合企画調整事業	生涯学習課	生涯学習の年間活動計画の設定や、益子町生涯学習推進本部において生涯学習の推進方を協議決定する。	町の生涯学習を総合的に推進するために年度ごとに適切な量(メニュー)を設定する。	目標程度	平成25年度同様、生涯学習推進本部は年1回開催、生涯学習地区推進会は3地区で改善センター、中央公民館、あぐり館を利用していたが、中央公民館にて合同で開催した。また、生涯学習推進本部と生涯学習推進協議会の連携を強化するため、懇親会を実施した。	生涯学習推進協議会がより効果的な生涯学習の推進について協働の視点で取り組むために合同の会議を計画している。	平成24年の行政組織改革により課長補佐で構成されていた幹事会が廃止となり具体的な計画を考案する組織がないため本部会で協議する必要があるが、効率化を図るため会議を1回のみで開催としている。したがって、会議内容を充実させる必要がある。
182	生涯学習推進協議会運営事業	生涯学習課	生涯学習推進協議会を設置し、生涯学習に関する施策について、委員からの意見を求めるとともに総合的に整備、充実する方策を研究協議する。また、報酬の支払いや研修の計画・同行を行う。	生涯学習推進協議会委員を通じて広く町民の意見を聴き、生涯学習に関する施策に反映させる。	目標以上	町民のつどいではスポーツイベントを3年間開催し、生涯スポーツの普及や日頃の練習の成果を発揮する機会を提供した。初年度、2年目と毎年より効果的で効率的な実施内容を研究協議した結果、チャレンジクラブ加入への動機付けを始め、生涯スポーツの普及定着を図った。	特になし	生涯学習の推進について推進組織の企画や総合的な企画運営を行うため、生涯学習関係団体の実践者等から選出される委員により町内の情報交換を行うと共に、他市町の事例を研究し協議を行う。
183	生涯学習推進組織の運営事業	生涯学習課	各自治会及び中学校区に生涯学習推進員研修及び生涯学習地区推進員を設置するとともに能力・助言力を養うための研修を開催する。	住民の学習活動の企画を支援するため、自治会や地区に生涯学習推進員及び地区推進員を配置、能力・助言力をつける	目標以上	生涯学習推進員研修にて大学教員を招き専門的かつ生涯学習に親しみを持って内容の講話を頂き、研修参加者から高評価を得ることが出来た。それにより、H25年度2地区のみで開催した地区推進員主催事業も3地区で開催する運びとなり研修の成果が向上した。	研修会では大学教員レベルの専門家による基礎講話や活動事例発表など、専門知識の習得と即実行に移せるような実践的な研修が求められている。	推進員の活動は長期的に行い自治会内の課題を把握・解決するとともに、自信のスキルアップも行っていくことが必要であるが、自治会長の任期に伴い任期中に退任する推進員が多く推進が図れていない現状がある。設置要綱は改正したがまだ全体には浸透していないと考えられる。
184	生涯学習広報事業	生涯学習課	生涯学習振興大会の開催をする。生涯学習関連情報を広報ましこに毎月、町ホームページ、フェイスブックに随時掲載する。	町民の生涯学習についての興味関心を高める。	目標以上	生涯学習振興大会は会場を北公園に移動しスポーツイベント3年目であったが、町民への生涯スポーツの浸透が図られた。また、ホームページやフェイスブックを活用したことで幅広い年代に周知できた。いきいき講座・自主教室等もWEB媒体を活用したい。	スマートフォンの普及により町ホームページやフェイスブックへの反響が増加した。	現在利用している広報ましこ、広報ましこお知らせ版、防災無線、町ホームページ、フェイスブックのそれぞれの性質をよく理解し情報発信する必要がある。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
179	副読本編集事業	学校教育課	このまま継続	H27年度新小学3年生、新中学1年生に副読本(H26年度改訂版)を配布する。	編集委員会を開催し、副読本(H26年度改訂版)の編集作業を進める。
180	給食センターの維持管理事業	学校教育課	改善	学校給食の副食における地産地消率が春から夏にかけてかなり落ち込んでしまう。春や夏の時期も、秋や冬の地産地消率に近づけられるようにJAと連携を密にしていきたい。	給食センターは平成14年に建設され、10年以上経過しているため、建物や調理機器の修繕等が増えてきている。計画的な修繕等を考えていこうと思う。
181	生涯学習総合企画調整事業	生涯学習課	このまま継続	生涯学習推進本部会と生涯学習推進協議会が連携を図りながら、町全体の生涯学習の方向性を検討し、総合的に企画調整を行う。	平成27年度同様に実施していく。
182	生涯学習推進協議会運営事業	生涯学習課	改善	会議時に活発な意見交換を行うため、他市町の事例を紹介するなど積極的な情報提供を行う。	平成27年度同様に実施していく。
183	生涯学習推進組織の運営事業	生涯学習課	改善	年に4回開催している推進員研修では、5・6月に開催していた基礎講話を5・6月に開催する他、1月から就任する新自治会役員向けに3月に開催し、自治会における就任期間に合わせた研修時期を計画する。H27年度のみ推進員研修は5回開催することとなる。	5月(実践研修)と11月に推進員研修(講話)を行う。
184	生涯学習広報事業	生涯学習課	このまま継続	予算や情報量が限られる生涯学習振興大会、広報ましこの他、特にホームページやフェイスブックを活用して広報を実施したがそれぞれの読者のターゲットとなる層が異なるため性質を理解し、効果的な広報媒体を選択、活用する。すでに公開されているホームページの情報の更新及び、掲載されていない事業についても広報を行う。	事業の性質にあわせ効果的な広報媒体を選択、活用する。すでに公開されているホームページの情報の更新及び、掲載されていない事業についても広報を行う。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
185	学社連携・融合事業	生涯学習課	学校支援ボランティアとコーディネーター、生涯学習担当教員の連携を強化し情報交換を行うため交流会を開催する。各校での活動をまとめた広報誌を発行する。	地域の教育力として学校支援ボランティアの充実を図り、児童生徒が受ける教育の質を向上させると共に地域住民は生涯学習を通して地域社会へ参画する。	目標以上	各校でのボランティア活動も安定して行われているため、H24年まで学校支援ボランティア、コーディネーター、担当教員で分けて会議を設けていたが、一堂に会してそれぞれの立場から学校支援ボランティア活動の充実に向けて協議を行った。また各校での活動を紹介する広報誌を発行した。	地域連携教員からは具体的に支援の依頼はなかったが、市町生涯学習課として支援の必要がある場合は実施する。	地域連携教員は学級担任を兼務している場合、活動可能な時間が限られるため効率的な活動が必要となる。今後の活動方針も見極める必要がある。
186	学習活動支援事業	生涯学習課	学習ガイドブック作成を作成する。自主教室、いきいき講座の普及推進を図る。	町民や幼稚園・保育園・学校等地域の人々に様々な学習機会を提供する。	目標程度	いきいき講座は開催件数、利用者数共に大幅に増加しているが、自主教室は開催数、参加者数ともに減少している。開催数は施設の空き状況から現状維持が妥当であるが、各教室所属者が高齢化等で全体的に減少し、廃止になる教室も見受けられる。	特になし	いきいき講座、自主教室共に長年継続されている講座が多く新たな分野や講師の講座を開設し幅広い学習を提供することも重要である。また活用されていないいきいき講座もあるため、多くの講座が活用されるよう促す必要がある。
187	改善センター事務事業	生涯学習課	主に田野地区住民に学習の場や情報の提供・相談等を行う。(センター主催事業、南部地区ぐるみ体育祭、高齢者学級)○事務局として各種団体の支援を行う。(自治会長協議会、遺族会、消防団後援会)	田野地区の住民を主な対象に、身近な施設で生涯学習について学び、体験してもらうことにより、個人の生活の充実、変化への対応、生涯活躍、一人一人がまちづくりに参加することなどをねらいとしている。	目標程度	参加者のアンケート結果を考慮し企画したが、講座によっては、参加者不足で実施できなかった。また、参加者が多くお断りした講座もあった。今後とも魅力のある講座を、企画し実施する。	特になし	社会情勢の変化により、講座、学級に求められるものは変化してきているため、アンケート等を活用してより多くの参加者が参加できるようなものを企画する必要がある。
188	改善センター施設管理事業	生涯学習課	施設の維持管理業務、センター貸し付け業務、地域住民の利便性を図るための各課関連受付業務を行う。	地域住民に対して学んだり交流を深めたりする場所として有効に使用してもらえる施設となる	目標以上	夜間や祝祭日の施設管理を委託していることで、利用者の利便性を図っている。	特になし	今後も利用者が利用しやすい施設にしていくとともに、利用者増を図るため、限りある予算を適切に活用し施設の維持管理をしていく必要がある。
189	あぐり館事務事業	生涯学習課	七井地区住民に学習の場や情報の提供・相談等を行う。(あぐり館主催事業、北部地区ぐるみ体育祭、七井地区高齢者学級)地区ぐるみ体育祭については北部地区ぐるみ協議会に委託する。事務局として各団体の支援を行う。(北部地区自治会長連絡協議会)	七井地区の住民を主な対象に、身近な施設で生涯学習について学び、体験してもらう。	目標以上	主催教室のそば教室については、食の視点から健康づくりを思考し、参加者同士のコミュニケーションを図るとともに地産地消を推進し、地域のきずなを醸成することができた。	特になし	毎開催時において、定員を超える申し込みをいただいていることから、定員+5名で対応しているところであるが、受け入れスペースの構造上、10名前後の方についてお断りしている状況である。
190	あぐり館施設管理業務	生涯学習課	施設の維持管理業務、あぐり館使用のため貸し付け業務、地域住民の利便性を図るための各課関連受付業務を行う。	地域住民に対して学んだり交流を深めたりする場として有効に利用してもらえる施設となる。	目標程度	夜間や祝祭日の施設管理を委託していることで、利用者の利便性を図っている。	特になし	今後も利用者が利用しやすい施設にしていくとともに、利用者増を図るため、限りある予算を適切に活用し施設の維持管理をしていく必要がある。
191	子ども会育成会支援事業	生涯学習課	育成会長研修会を開催する。ましこいききトライやるスクールを開催する(小学1年～6年生が対象)ジュニアリーダーズクラブ(高校生)、ユースリーダーズクラブ(18歳～30歳)を育成する。	子ども会育成会の基本的な役割や、子ども達により良い理解者としての資質を磨くために、ジュニアリーダー、ユースリーダーの相互協力と連携により、活動の充実を図り、未来を担う健全な青少年の育成に努める	目標程度	トライやるスクールについて、H25年度から募集方法を希望回のみでの参加もOKにし、参加しやすい講座とした。また、HPやFacebook等も活用し参加募集をした。	特になし	参加者が固定化してしまっており、新規の参加者の確保が課題となっている。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
185	学社連携・融合事業	生涯学習課	このまま継続	懇談会開催や広報紙発行と合わせてコーディネーターや地域連携教員と連携を図りながら各学校における活動を支援する。	各学校の特色を活かした活動が展開できるようコーディネーターや地域連携教員への支援を行う。町内小中学校間のつながりを維持する。
186	学習活動支援事業	生涯学習課	このまま継続	いきいき講座、自主教室共に長年継続されている講座が多く新たな分野や講師の講座を開設し幅広い学習を提供することも重要である。また活用されていないいきいき講座もあるため、多くの講座が活用されるよう促す必要がある。また、中央公民館は施設予約が取りにくい状況にあるため、あぐり館や改善センターでの開催も促す。	自主教室は55講座程度で推移、いきいき講座町民編は講座の質に重点を置きすべての講座が活用されるようにする。また、町民講師はニーズ等に合わせて新たな人材を登用する。
187	改善センター事務事業	生涯学習課	改善	情報収集や他地域の事例研究を行い、魅力ある講座を計画、実施していく。	平成27年度同様に実施していく。
188	改善センター施設管理事業	生涯学習課	改善	施設の維持管理技術の習得や、他施設の情報収集につとめ、住民にとってより利用しやすい施設となるようにしていく。	平成27年度同様に実施していく。
189	あぐり館事務事業	生涯学習課	このまま継続	教室の参加者に聴き取り調査などを実施し、住民ニーズを把握し講座開設を考えていく。	住民ニーズを把握し講座開設を考える。
190	あぐり館施設管理業務	生涯学習課	このまま継続	施設の維持管理技術の習得や、他施設の情報収集につとめ、住民にとってより利用しやすい施設となるようにしていく。	平成27年度同様に実施していく。
191	子ども会育成会支援事業	生涯学習課	改善	今まで参加したことがない人達への事業をアピールするため広報活動(HP、Facebook、チラシ等)に力を入れ参加者増を図っていく。	開催方法の見直し(日時、開催方法)をし、参加しやすい事業を実施していく。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
192	PTA活動支援事業	生涯学習課	総会・役員会・研修会等の開催及び取りまとめ。事業開催にあたっての学校関係者との打ち合わせ・通知の作成・発送業務。補助金及び交付金の概算払い・精算	町内小中高のPTAの連携を強化し、青少年育成を図る。	目標程度	青少年の健全育成に向け、研修会を開催、また益子町3中学校・生徒会サミットを開催した。この事業は、学校とは違う環境での宿泊学習を通して、交流活動や研修の機会をあたえることにより、自立心、責任感、社会性を培うものであり、自らの学校や地域に対する思いなどを真剣に考え、将来、地域社会に大きく貢献できる人材を育成することを目的として行った。	特になし	研修会等における、参加者数の獲得方法。
193	女性団体連絡協議会支援事業	生涯学習課	会議の開催、補助金の交付、研修会等開催を提案、及び取りまとめを行う。また、町民が楽しく参加できるみんなの集いを開催する。	女性団体の育成・支援を行い、女性の社会進出を促進する。	目標程度	昨年に引き続き、第九合唱団を結成し団員として参加した。また、映画「じんじん」の上映、はが路ふれあいマラソンの応援などを行った。その他にも事業を実施したが、女性自身の自発性を身につけるとともに、女性団体の活動を地域に発信することができた。	特になし	今後さらに多くの人に参加できる事業を考えていく。
194	青少年健全育成事業	生涯学習課	青少年健全育成大会、地域懇談会、有害図書立入調査、街頭パトロールの実施。地域住民への青少年健全育成の普及・啓発を図る。	地域住民が一体となって青少年の健全育成に取り組んでいく。	目標程度	青少年健全育成大会において、ニーズにあった講師を依頼し講演会を実施した。	特になし	青少年健全育成大会の参加者が前年より減少したため、多くの方に青少年育成を地域ぐるみで行ってもらうために参加者を増やす。
195	成人式開催事業	生涯学習課	二十歳のつどい・実行委員会の開催。各関係機関への該当者報告依頼。名簿の作成・しおり作成・通知作成・発送事務・記念品の物品購入関係事務・記念品発送事務	成人となった若者たちに大人としての自覚と責任を促す。	目標程度	二十歳のつどいに向け、各関係機関との連絡を密にし、実行委員会を立ち上げ、開催した。	特になし	毎年アトラクション等に代わり映えがなく、同じような式典が続いている。
196	図書室企画運営管理事業	生涯学習課	蔵書の充実。貸出・返却処理・予約・他館からの貸出処理・購入等の事務処理。図書カードの発行。廃棄処理・未返却処理	住民の読書意欲を向上させる。	目標程度	図書の管理を強化し、利用しやすい図書室づくりを目指した。リクエストカードによる要望に柔軟に応えられるよう図書の知識を高めることに努めた。また、ボランティアの方に夜間貸出・返却処理等の協力を依頼した。	蔵書の整理に努めてほしい。	図書室の構造上(書庫・スペース等なし)、蔵書を増やすのに限りがある。
197	主催教室講座開催事業	生涯学習課	主催教室の立案・開催準備。実施内容の検討・講師依頼・謝礼金の出金事務。参加者の募集・通知作成・発送事務を行う。	教室に参加することにより、住民の知識、技能習得を支援する。	目標程度	町民の求める講座、社会情勢を考慮し興味、関心を得られるような講座を企画立案する。本年度は読書感想文教室、自然観察教室、パン作り教室、飾り巻き寿司作り教室を実施した。うち料理教室は両方とも好評だったが、読書感想文教室と自然観察教室は参加者数が減少した。	特になし	参加者数の獲得。
198	地域コミュニティ事業	生涯学習課	中部地区ぐるみ体育祭を開催する。(中部地区ぐるみ協議会へ委託。事務局は事業企画の立案。協議会は、事業内容の決定等を行う。事前の準備や当日の運営は、協働で行う。花いっぱい運動コンクール、研修会を開催する。	地域住民の親睦を深めるとともに、健全な心身を養うこと、また自然保護や道路愛護の気持ちを育むことを目的に地域住民の連帯感の高揚を図り、コミュニティ活動を活性化させる。	目標以上	近年、花いっぱい運動コンクールの参加団体数は近年増加してきており、広報PRの結果が進んできている。	特になし	地区ぐるみ体育祭について、少子高齢化の影響もあり参加が難しいブロックが出てきている。競技種目や実施方法を見直しする必要がある。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
192	PTA活動支援事業	生涯学習課	このまま継続	研修会等の参加者を確保するため、講師の選定や日程調整等、関係機関との連携を密にする。	会議・研修等の開催において適切な調整を行い、参加者数を増加する。
193	女性団体連絡協議会支援事業	生涯学習課	このまま継続	平成26年度の事業を分析検討し、その反省の上に、みんなのつどいinましこ・土祭参加協力・はが路ふれあいマラソン応援・青少年健全育成大会共催・町民のつどい参加協力等実施する。	事業を通し、町民に対して男女共同参画社会の意識づけを行う。
194	青少年健全育成事業	生涯学習課	このまま継続	今まで同様の事業を実施するが、青少年健全育成大会の参加者を増やすよう、広報活動等を活発に行う。	平成27年度同様に事業を行う。
195	成人式開催事業	生涯学習課	このまま継続	成人者が、積極的に式典やアトラクションの内容等を考えられるように指導・改善をしていく。	二十歳のつどい参加率の向上に努める。
196	図書室企画運営管理事業	生涯学習課	このまま継続	リクエストカードの利用などにより住民の求める図書を把握し、図書の選定・発注を行う。また、ボランティアの方との打ち合わせ等を積極的に行い、情報を共有する。	図書に関する知識を深め、レファレンス能力の向上に努める。
197	主催教室講座開催事業	生涯学習課	このまま継続	アンケートなどを参考に開催日時・回数等を考慮し、より多くの参加者を募るよう努める。	情報収集や教室開催時の広報活動に力を入れる。
198	地域コミュニティ事業	生涯学習課	このまま継続	地区ぐるみ体育祭について、競技に参加しやすい様に参加ブロックと協議しながら実施方法を検討していく。	継続して地区ぐるみ体育祭が実施できる様、ブロック編成等や実施方法を見直す。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
199	中央公民館バス運行維持管理事業	生涯学習課	バス利用にあたり、利用者が適当であるか、運行行程に無理はないかを審査し、適切であれば運行を行う。また、安全走行のため、定期点検や適切な修繕を行う。	住民がバスを利用した研修を行うことにより見識を深めるとともに、研修で得た知識を社会活動に活用してもらう。	目標程度	無理のない運行と安全な運行を実施した。	特になし	利用者のニーズに全て応えると安全管理面で無理な行程になるので、利用者への説明を行わなければならない。 バスの老朽化。
200	ましこ花のまちづくり事業	生涯学習課	花の町づくりを実施するため、「メイン会場」「施設・団体」「家庭」の3本柱を中心に、町全域に花いっぱい運動を展開し、花で包まれた美しい町を目指す。	花で包まれた美しい益子を目指すとともに、交流人口の増加を図る。また、住民自ら実施することにより、自然環境の保全や環境美化意識の高揚を図る。	目標程度	住民の美化意識や環境保全に対する意識の高揚を図るため、イベント開催にあたっては、住民が積極的に運営に参加するよう情報の発信等を積極的に行う。ひまわりサミットを開催し野木町、上三川町と連携を図り町のPRを行った。ひまわり祭りの暑さ対策に総務課のミスト扇風機を借用。	大規模花畑（ひまわり・コスモス祭り）の雨天時の駐車場対策。フラワーボランティア募集や活動内容の周知について。	大規模花畑（ひまわり・コスモス祭り）の雨天時の駐車場対策。フラワーボランティア募集や活動内容の周知について。
201	文化財保護審議会の運営事業	生涯学習課	文化財保護審議会の招集、議事の取りまとめ等を行う。審議会に必要な資料等を収集する。	文化財保護審議会の円滑な運営を支援することにより、各委員の文化財の保存や活用に関する見識を深めることができるようにする。	目標程度	文化財に関する研修会や宿泊研修に参加、文化財防火訓練に立ち会うなど、審議委員の見識を深める支援ができた。	特になし	文化財保護審議委員、調査委員の任期満了が平成26年度までのため、次年度への円滑な審議会運営が課題。
202	文化財の保護管理事業	生涯学習課	指定文化財に対し、国・県・町の補助金を取り入れ、保存修理事業を実施する。史跡の管理団体及び民俗文化財の継承団体を援助する。	文化財保存修理補助金、伝統芸能振興交付金を交付するなどし、文化財、伝統芸能の保護・保存に務め後世に継承する。	目標以上	益子町文化財保存事業補助金交付要領を改正し、所有者の負担を少しでも軽減させるため、補助率と上限額を引き上げた。補助事業では、西明寺閻魔堂茅葺き屋根葺き替え工事を実施。それに伴う補助金申請等の手続きについて、支援を行った。	特になし	文化財の保存修理は、所有者の負担がないと実施できないため、所有者との連携と計画的な文化財の改修工事が課題である。
203	文化財の普及啓発事業	生涯学習課	『芳賀の文化財』編集、『益子町の文化財』冊子の販売。文化庁補助事業『ましこ里山芸術祭』の開催、文化財ガイド養成講座の実施。	町内文化財について普及啓発を行い、町民をはじめ多くの方に、文化財についての見識を深めてもらう。	目標程度	文化庁の補助を受け、『ましこ里山芸術祭』、『文化財養成講座』等を実施し、町のあまり知られていない文化財について広く紹介ができ、多くの方々に文化財について興味関心が高まった。	特になし	町の文化財について、より多くの方々に興味関心を持って頂くため、『ましこ里山芸術祭』のように、ゲストを迎えての単発的な事業も有効だが、いかに継続的に住民一人一人に根付かせることができるかが問題であり課題である。
204	町民会館及び中央公民館の施設維持管理事業	生涯学習課	施設の安全維持のため、各種専門業者に管理や点検などを委託し、点検等で異常があった場合には速やかに修理、修繕を行う。利用者が快適に利用できるよう会館の環境を整える。	町民会館及び中央公民館を利用する人が、安全で効率的に利用出来るようにする。	目標程度	事故発生がなく、利用者の安全確保ができた。ポイラー・燃焼系、電装系部品を更新、トイレの改造、フェンス修繕等の施設設備の改善を図った。舞台業務については、業者委託することにより、安定したサービスの提供を行えた。	特になし	施設、設備が築26年となり、経年劣化により老朽化しているため、計画的な改修や更新が必要。
205	町民会館の自主事業	生涯学習課	町音楽祭の開催、アマチュアバンドコンサートの開催、芸術鑑賞教室、プロの演奏家によるコンサートの実施。	住民一人一人に、優れた芸術にふれる機会、発表する機会を提供。	目標程度	芸術鑑賞教室は児童生徒を対象に実施するが、空席については保護者に開放、町音楽祭を子供と大人に分けて2回開催し、大人の部では、北中老人クラブ、第9合唱の披露をするなど、広く町民が音楽に親しむ機会を提供できた。新たな試みとして、若手支援コンサートを実施。町内在住若手音楽家の発表の提供ができた。	特になし	事業について、広く町民に周知し集客数を多くすることが課題。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
199	中央公民館バス運行維持管理事業	生涯学習課	このまま継続	無理のない運行と安全な運行を行う。	平成27年度同様に実施する。
200	ましこ花のまちづくり事業	生涯学習課	このまま継続	大規模花畑(ひまわり祭り・コスモス祭り)イベントを実施するとともに、町内の各種団体に働きかけ、花をいかした美しいまちづくりを推進する。また、ひまわりを通して連携した野木町、上三川町とともにイベントをPRしていく。	平成27年度同様に大規模花畑(ひまわり祭り・コスモス祭り)イベントを実施するとともに、町内の各種団体に働きかけ、花をいかした美しいまちづくりを推進する。また、ひまわりを通して連携した野木町、上三川町とともにイベントをPRしていく。
201	文化財保護審議会の運営事業	生涯学習課	このまま継続	任期満了による、新たな審議委員会の円滑な運営を支援するとともに、年3回の審議会の開催や宿泊研修、文化財防火訓練に積極的な参加を促す。	H27方針を継続して実施。
202	文化財の保護管理事業	生涯学習課	このまま継続	平成27年度は文化財保存修理補助金事業の実施はないが、所有者と相談しながら計画的に保存修理ができるよう連携していく。民俗芸能等維持保存交付金は、交付団体を増やして交付する。	文化財の破損状況等を正確に把握し、適正な保存修理ができるよう所有者等と連携をとる。
203	文化財の普及啓発事業	生涯学習課	このまま継続	日本遺産登録を目指し、歴史文化基本構想の策定に着手する。	日本遺産登録を目指し、業務をすすめる。
204	町民会館及び中央公民館の施設維持管理事業	生涯学習課	このまま継続	町民会館変電設備の一部改修と地下女子トイレブースの改修を図る。委託業務については、引き続き継続で委託し、安定したサービスと維持管理に努める。	経年劣化による老朽化が著しいため、優先順位を決めて計画的に改修を行いたい。
205	町民会館の自主事業	生涯学習課	このまま継続	町民の方が気軽に参加できるコンサートを中心に実施。若手音楽家支援事業コンサートも継続して実施。	H27年度の方針を継続して実施。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
206	町民会館の運営事業	生涯学習課	主に町民会館の貸付事業及び、会館・公民館の借用申請の受付、調整を行う。	円滑に施設の申込、使用が出来る。	目標程度	町民会館、公民館の利用受付に関してはトラブルもなく要望に応じられた。ホールでの催事については、集客の大きい催事が利用再開された真岡市民会館に移ったが、小人数の団体の方に利用されホールの利用者は、少し増加となった。	特になし	特になし
207	文化協会の支援運営事業	生涯学習課	加入団体の連絡・交流、文化・芸術の振興のための成果の発表の支援。年2回の会員研修や他市町文化協会との交流会、文化祭の企画・運営、『ましらこ』編集などの事務支援を行う。	文化協会加入の団体または会員が、連携・協調し、文化水準の向上を目指し、安定的な活動が出来る。	目標程度	春の宿泊研修、秋の日帰り研修を行い見聞を広めることができた。また、文化協会加入の4団体が町民会館での発表会を開催し、発表へ向けての支援もできた。	特になし	新規会員の加入促進が課題。
208	町文化祭の実施運営事業	生涯学習課	町文化祭(舞台部門発表、菊花展示、囲碁・将棋大会、ギャラリー・文芸部門展示)の実施。	町民が、文化祭を通じ、活動発表や芸術作品等に触れることにより、充実した文化活動が出来る。	目標程度	例年通り文化祭を実施した。	特になし	舞台部門の参加希望者が増加しているので、発表会の運営方法が問題。
209	益子町体育協会支援事業	生涯学習課	運営経費を補助するとともに、企画運営を行う。群市民体育祭、県民スポーツ大会、郡スポレク祭への選手派遣、各種主催大会の開催及び傘下団体主催事業の事務的な人的支援による運営	町体育協会の活動を支援することにより、住民がスポーツをする機会を提供し、健康維持・体力増進を図るとともに、スポーツ人口の拡大や競技力の向上を目的とする。	目標程度	少子高齢化が進むなかで、いかにしてスポーツの楽しさや、興味を示してもらうためには、場所の確保や環境、いろいろなスポーツの情報提供が必要と思われる。	大会各種の情報等の発信	生涯スポーツの実現のためには、スポーツに親しみ、その楽しさや喜びを味わう機会を確保することが重要であり、その充実を図る必要があると思われる。
210	スポーツ推進委員会活動事業	生涯学習課	誰でも気軽に行えるニュースポーツの指導・出前講座への派遣、地区ぐるみ体育祭などの運営協力を行う。町駅伝大会の主管、企画、運営を行う。月1回の定例会の開催。	スポーツ推進委員がスポーツの指導と普及活動、各種スポーツ行事に協力を行うことにより、住民がスポーツをする機会を増やし、また技術を習得し、健康増進を図れるようにする。	目標程度	小学校PTA行事や自治会よりニュースポーツの出前講座の要請を受け、3回講座を開催した。地区ぐるみ体育祭、歩け歩け大会、町駅伝大会、はが路ふれあいマラソン等の町の行事の企画、運営、協力を行った。毎月の定例会の開催時にスポーツ推進委員のスキルを上げるため、ニュースポーツの実技研修を取り入れている。総合型クラブと連携し、スポーツレクリエーション大会を開催した。	25年2月に設立した益子町総合型地域スポーツクラブ(ましこチャレンジクラブ)との連携を図ることにより、お互いの活動の幅ができる。	委員の中には、仕事の関係で出られないため、出勤回数に偏りがみられる。研修会に参加できない委員の指導のスキルが上がらない。
211	スポーツ教室運営事業	生涯学習課	小学生及び一般者を対象にしたスポーツ教室の企画運営を行う。トップアスリートを招いての少年スポーツ教室を開催する。トレーニング室利用者講習会を開催する。	小学生がスポーツに参加するきっかけ作りと、小中学生が一流アスリートとふれあうことにより、スポーツに興味を持ち、将来の夢、目標を持ってもらうようにする。	目標程度	スポーツ教室を2種目、少年スポーツ教室を8種目開催し、735名の参加があった。トレーニング室利用者講習会については、例年通り月1回、昼の部を年2回開催し、153名の参加があった。また、トレーニング室のランニングマシンの利用については、ボード等を利用し、混雑時の利用時間の規制(30分以内)をお願いし、効果が上がっている。	トレーニング器具で使用できないものがある。	トレーニング室については、トレーニング器具の老朽化等もあり、交換も考えていかなければならない。また、講習参加者が増加しており、適正な利用方法を促す必要がある。
212	学校施設開放事業	生涯学習課	登録団体から申請があった各小・中・高等学校施設(体育館・武道館・校庭・夜間照明施設)を貸出するための受付、調整をし利用してもらう。	住民が各小・中・高等学校施設(体育館・武道館・グラウンド)を利用し、スポーツや、レクリエーションをすることにより、健康を維持し、体力増進できるようにする。	目標程度	耐震工事等により使用できなくなった学校の体育館があったので、他の利用状況を確認、調整し、スポーツする場所を確保した。	利用を希望する団体は、登録の手続きが必要になり、利用制限もあるので、誰でも気軽に使えるようにしてほしい。	学校の鍵の開閉は、管理人が行うので不特定多数の人が利用することはできない。利用するまでの手続きがいくつもあり、きまりもある。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
206	町民会館の運営事業	生涯学習課	このまま継続	H26通り継続。	H26通り継続。
207	文化協会の支援運営事業	生涯学習課	このまま継続	文化協会加入の団体または会員が連携・協調し、文化水準の向上を目指して安定的な活動が出来るよう支援する。	H26通り継続。
208	町文化祭の実施運営事業	生涯学習課	このまま継続	文化祭参加者が公平に発表出来るよう、運営方法を検討する。	H26通り継続。
209	益子町体育協会支援事業	生涯学習課	このまま継続	支援が必要な団体には、自主運営に向けたノウハウや人的支援を行う。また、各団体の活動内容については、把握しておく必要がある。	スポーツのきっかけ作りは大切であるが、これからの時代は、変化する住民ニーズを適時適切に把握し、地域住民自らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援を推進する方向へ移行
210	スポーツ推進委員会活動事業	生涯学習課	改善	総合型地域スポーツクラブと連携を図り、より幅の広いスポーツ普及活動が出来るよう取組みを進める。ニュースポーツの実技講習会、研修会に参加し誰もが指導できるようスキルアップを図っていく。	総合型地域スポーツクラブとより連携を深め、幅の広いスポーツ普及活動を行っていく。
211	スポーツ教室運営事業	生涯学習課	改善	スポーツ教室の講師については、より効果の上がる講師の選定に努める。トレーニング室の器具に関しては、適正な使用方法の啓発と早めの修繕を行い、長く使用できるようにする。	少年スポーツ教室事業は、子供たちにスポーツの興味を持たせ、将来への夢・目標を持ったもらう、メンタル教育からも必要な事業であるため、継続的に実施していく。
212	学校施設開放事業	生涯学習課	このまま継続	利用者が使用するまでの手続きで、簡略化できるものはしていきたい。	登録団体以外でも、施設が空いてない時など使用してもらうことはできないか、検討する。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
213	町民センター施設維持管理業務	生涯学習課	総合体育館や町民センター・プール等の施設の貸し出し、予約受付、使用料の收受、施設の整備、維持管理を行う。	住民が体育館・武道館・町民センターを利用し、スポーツをすることによって、健康を維持し、体力を増進できるようにする。	目標程度	町民センター・総合体育館・町民プールの施設の貸し出しと適正な維持管理を行った。施設利用については、総合型地域スポーツクラブ設立始動により、施設利用件数は増加した。総合型のグラウンドゴルフ教室利用のため、グラウンドのならし回数が増えた。	総合体育館の夜間利用は飽和状態であり、空きが無い状況であり、新規利用の予約は厳しい状況にある。夜間フットサルの利用のできる体育館が望まれている。	町民センターグラウンドが傷んできており、土を入れ替え、大型機械による整地作業が必要となってきている。総合体育館の夜間利用は飽和状態であり、既存利用団体を優先しているため、総合型クラブの施設利用要求に対応出来ていない。
214	南運動公園維持管理業務	生涯学習課	南運動公園及び南運動場を整備及び維持管理し、施設の貸し出し等を行う。	住民が南運動公園を利用することで、安らぎを得たり、スポーツをすることによって、健康を維持し、体力を増進できるようにする。	目標程度	南運動公園及び南運動場の維持管理のため遊具の点検、芝生の手入れ等を行い、施設の貸し出しを行った。芝生の手入れでは昨年に散布した冬草対策の除草剤の効果があり、芝の状態が良くなった。北公園、町民センターを併せ一元的に管理することにより共同作業の効率化を図った。	芝生の老朽化現象が見られる。	芝生の老朽化。
215	北運動場、北公園野球場維持管理業務	生涯学習課	北運動場及び北公園を整備及び維持管理し、施設の貸し出し等を行う。	住民が運動場や公園を利用することで、安らぎを得たり、スポーツをすることによって、健康を維持し、体力を増進できるようにする。	目標程度	北運動場、北公園の維持管理のため、遊具の点検、野球場芝の手入れ、多目的広場、ターゲットバードゴルフ場の管理作業を行い、施設の貸し出しを行った。南運動公園・町民センターを併せ一元的に管理することにより、共同作業の効率化を図った。	野球場のスコアボードのSBOの表示が、現在の基準に合っていないため、変更をして欲しい。	野球場は栃木国体の軟式野球の会場にも内定しているので、改修が必要と思われるが、費用等に関して検討を要する。また、北運動場テニスコートについては、老朽化と震災の影響で亀裂の入っているところがあり、改修するか違う用途に利用するか検討を要している。
216	益子町駅伝競走大会運営業務	生涯学習課	町駅伝競走大会の企画運営に伴う事務の協力及び人的支援を行う。	町民の健康と体力づくり及び世代を越えての地域間の連携と親睦を図るため。	目標程度	町民の体力づくりや運動をするきっかけづくり、また、世代を超えての地域間の交流チームや職場での交流チームで参加していただき、そして、終了後には豚汁の無料配布や大抽選会を行い、大会としては好評でした。以上のことを踏まえて、駅伝大会は感動と元気をもらえるスポーツであるため、継続的に支援する必要がある。	大会のレベルアップ	参加チームが多いとコース上の選手の安全確保や記録などに影響がでる可能性があると思われる。
217	芳賀郡市体育協会運営事業	生涯学習課	郡市民体育祭、郡スポレク祭の運営、及び参加者の取りまとめ、郡市駅伝選手強化練習の実施。郡市社会体育事務担当者会議の開催。	芳賀郡市内のスポーツの交流と競技力向上、及びスポーツ人口の底辺拡大、及びレクリエーションスポーツの普及を図る。	目標程度	郡市民体育祭・芳賀地区地区スポレク祭については例年通り開催した。郡市駅伝競走大会について、強化選手の選考、行い強化練習会を17日行った。最強のメンバーを揃えるため、ふるさと選手の招集については、大学や実業団チームの監督とコンタクトをとり、協力を依頼した。	郡市民体育祭の開催時期については、小学生のオープン競技もあり、近年の暑さ厳しい折、開催時期を変更してはとの意見もある。郡市駅伝大会では、今年から栃木テレビの実況中継があり身近な大会となった。	郡市民体育祭の開催時期について、変更してはとの意見があるが、65回という歴史があり、地域の行事や各種スポーツ大会の過密なスケジュール等により変更するのは難しい。郡市駅伝競走大会の予算が厳しくなっており節約する等の工夫が必要になっている。
218	スポーツ少年団支援事業	生涯学習課	県登録、指導者講習会、町及び郡大会の運営、補助金や手当の交付を行う。	小学生等のスポーツ環境を整え団員及び指導員の増加を目指し、体力・競技力の向上を図る。	目標程度	町、郡スポーツ少年団の大会を主催し、円滑に大会運営ができた。お知らせ版を利用し団員募集をした。また、平成27年度の県スポーツ少年団の登録から認定指導員各団2名以上必要になるので周知徹底した。	スポーツ少年団で、町体育協会専門部から指導者を派遣してほしい。また、広報誌で、団員募集を適宜呼びかけてほしい、との声がある。	認定指導員も27年度から各団2名必要になるので、より指導者を増やしていく必要がある。町体育協会との連携をとっていくには、どのような方法が良いか。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
213	町民センター施設維持管理業務	生涯学習課	改善	総合体育館の夜間利用は飽和状態であるので、学校開放施設・あぐり館・改善センター等を利用しての既存利用団体、新規利用団体の調整により、出来る限り施設利用の要望の応えられるようにする。	
214	南運動公園維持管理業務	生涯学習課	改善	芝生の活性化のための知識・作業の習得により、張り替えまでの間隔を延ばしていく。北公園、町民センターを併せ一元的に管理しより一層共同作業の効率化を図っていく。	同左であるが、芝生の張り替えの検討も必要な時期に来ている。
215	北運動場、北公園野球場維持管理業務	生涯学習課	このまま継続	野球場については、費用がどのくらいかかるか調べ、北運動場のテニスコートについては、より良い用途は何かをもう一度検討していく。南運動公園、町民センターを併せ、一元的に管理し、より一層共同作業の効率化を図っていく。	同左
216	益子町駅伝競走大会運営業務	生涯学習課	このまま継続	運動の能力をアップさせるため、運営方法を参加者のニーズに合わせて実施する。	動の能力をアップさせるため、運営方法を参加者のニーズに合わせて実施する。
217	芳賀郡市体育協会運営事業	生涯学習課	このまま継続	芳賀地区スポレク祭では、参加者が増えるよう実施種目の選定をしていく。郡市駅伝競走大会では予算厳しい折、節減を図れるよう工夫をしていく。	芳賀郡市のスポーツの交流と競技力の向上、スポーツ人口の底辺拡大のため、今後も継続して事業を進めていく。
218	スポーツ少年団支援事業	生涯学習課	このまま継続	各スポーツ少年団の現状を把握して、的確にアドバイスしていきたい。認定指導員不足が起きないように研修の案内をしていく。また、再研修も併せて知らせていく。	認定指導員不足で大会に出場できないことのないように、年々認定指導員が増え、団員も増えていくように、研修会を周知し、広報誌を利用し広く団員募集も定期的にしていく。

平成26年度 当該年度事務事業評価一覧（評価シートから抜粋）

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果目的 (誰をどのような状態にしたいのか)	目標達成状況	H26年度事業の実施結果、 改善内容等の説明	町民、議会、その他からの 指摘事項・ニーズ	問題・課題
219	はが路ふれあいマラソン大会 運営業務	生涯学 習課	1市4町が連携して大会を実施し全国から参加者を募る。地域情報等を発信し、宿泊・観光へ繋げる。特産品を提供し、地域の魅力をPRする。地域住民等による「おもてなし」を行う。	住民のスポーツ活動への参加意欲やスポーツ競技力の向上並びに芳賀郡市のPRと活性化に寄与することを目的とする。	目標以上	芳賀郡市の一市四町での開催のため、各市町や運営委員との打合せを実施し大会開催に向けて準備を進めた。また、警察や消防、医師、県土木等、井頭公園、真岡鐵道他、多くの関係する機関と協議及び協力依頼をした。1000名を超えるボランティアの協力のと、約2000名のランナーが一市四町(はが路)を駆け抜けた。次回に向けて、交通渋滞について再検討する。反省事項を改善し、運営内容を確定していく。	開催時期が最も日が短いため、早朝の暗い中での運営について検討との指摘がある。参加者からの評価は良かったため、次回の運営はさらに強化する必要がある。開催会場、交通事情から参加者は2500人が限度。警察からは、交通規制の時間が長すぎるため大渋滞が発生。そのため制限時間を6時間より短くするように指摘有り。	各市町負担金200万円×5市町と参加料での約2,000万円での予算では不足。協賛金によって運営ができた。1市4町の事務局が益子町で担当しているが、運営方法が確定していない状況では職員不足である。今回、なんとか大会が大成功したが、犠牲となるものもあった。大会開催にあたり、1000名を超えるスタッフが必要となる。毎年、自治会等の協力が得られるかが課題。今回のような地元からの応援、協力が継続できるような大会にする必要あり。 一市四町の連携と協力、同じ立場で進められるような体制・組織作りが必要。

平成26年度

No.	事務事業名	担当課	H27年度事業の方向性	H27年度取組み方針(改善方針)	H28年度以降の方向
219	はが路ふれあいマラソン大会運営業務	生涯学習課	このまま継続	参加者からの意見を再度見直し、足りなかった点を検討する。運営面からは、スタッフからの意見を集約しているので、一つずつ改善していく。警察、警備、会場設営、コース設営、計測関係についても、第1回大会を振り返りながら、完成度を上げていく。一市四町の担当者打合せを密にし連携して大会運営を取組みたい。	マラソン参加者人数は2,500名を限度とする。運営面について完成度を高めていき、地域の理解を得ながら大会を育てていく。